

平成16年第4回瑞穂市議会定例会会議録（第2号）

平成16年12月13日（月）午前9時開議

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	安藤由庸	2番	篠田徹
3番	若園五朗	4番	広瀬時男
5番	熊谷祐子	6番	松野藤四郎
7番	浅野楔雄	8番	堀孝正
9番	桜木ゆう子	10番	小川勝範
11番	小寺徹	12番	藤橋礼治
13番	山本訓男	14番	広瀬捨男
15番	星川睦枝	16番	棚瀬悦宏
17番	土屋勝義	18番	澤井幸一
19番	西岡一成	20番	山田隆義

本日の会議に欠席した議員（なし）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	松野幸信	助役	福野寿英
収入役	河合和義	教育長	今井恭博
市長公室長	青木輝夫	総務部長	関谷巖
市民部長	松尾治幸	都市整備部長	水野年彦
水道部長	松野光彦	教育次長	福野正
行政推進チーム 総括課長	松井善勝		

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊田正利	書記	広瀬照泰
書記	古田啓之		

開議の宣告

議長（土屋勝義君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は20人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 一般質問

議長（土屋勝義君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

2 番 篠田 徹君の発言を許します。

篠田 徹君。

2 番（篠田 徹君） 皆さん、おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、発言させていただきます。

まず、我々瑞穂市議会議員は、それぞれが市民の皆様の負託にこたえるべく、真摯に活動を行っております。しかし、時代の変革は早く激しいため、なかなか一人の力では成就することができません。そのような時にこそ、毛利元就の三本の矢ではありませんが、一人ひとりの力を集めて、いろいろな知恵や経験を生かしていければ、解決もできるのではないのでしょうか。そのような考えを持った議員がまずもって参集し、瑞穂市議会内会派翔の会を結成させていただきました。翔の会は、会長 広瀬時男議員、顧問 山田隆義議員、幹事長 浅野楔雄議員、政調会長 若園五朗議員、副幹事長に安藤由庸議員、そして幹事 篠田 徹の 6 人であります。何分にも瑞穂市初の会派ですのでふなれな点があるかとも思いますが、市民の皆様の声をよく聞き、またみずからの足で確認しながら、そして議員諸氏の御理解と御協力を賜り、行政担当者とともに、住みよい、夢のあるまち瑞穂市づくりに邁進いたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

改めて申し上げます。瑞穂市議会会派翔の会所属、篠田 徹、一般質問をさせていただきます。

事前に通告してありますように、2 点質問させていただきます。

また、本議会より 1 問 1 答方式となりましたので、質問内容 2 点の事項をまずもってここで伝え、1 問目の内容を述べさせてもらった後自席に戻りますので、よろしくお願いたします。

今回の質問は 2 点、17 年度における市の具体的施策は、もう 1 点は改正児童福祉法についてです。

まず 1 点目の、17 年度における市の具体的施策について質問させていただきます。

新市が誕生いたしまして2年が過ぎようとしているわけでありますが、市民の人から、特に合併しても何も変わらんね、どこがよくなったんやろというような声が聞かれます。そろそろ助走期間も終わりになり、ホップ・ステップ・ジャンプで言うところの大きな飛躍の年になるうである3年目の年度にあるわけなんです、市長のお考えの中に瑞穂市の具体的施策とはどのようなものがあるのでしょうか、お聞かせください。

また、具体的施策を実行するに当たって、それに伴う予算措置をどのように確保する予定であるのかもあわせてお聞かせください。

また、来年度の財政計画は、合併時における新市建設計画の中にある財政計画と比べてどのくらい見込みの差があらわれてくるのか、大きく、地方税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債の五つについてお聞かせ願えれば幸いです。

以上をもって、まずもっての質問を終わらせていただきます。

議長（土屋勝義君） 市長。

市長（松野幸信君） 篠田議員の、17年度においてどのようなことを考えているかというお話に対しまして答弁させていただきます。

御指摘のように、要するに合併によって何が変わったかということにつきましては、私も市民の皆さんからよく言われます。それで、ずばり私申し上げているんです。別に、合併したって特に何ていう変わったことはないよということを申し上げている。それじゃなぜ合併したのか。今の社会というのは大きな変化の時期に来ておるわけございまして、非常に多くの課題を抱えているというか、問題点を抱えておる時代でございます。その問題に対応していくにはどうしたらいいのかということを考えたときに、やはりみんなで力を合わせて、お互いに行けることを協力し合ってやっていくということでない、これを乗り越えていくことができない。その場合に、力を合わせていく仲間が一人でも多い方が、この大きな時代の変化に対応できる力というものが生まれるんじゃないんでしょうかということをお申し上げおるわけでございます。要するに、合併したからといって、特別にどうなるというわけのものではない。そしてまた、社会というものは着実に変化しつつあるということでございます。だから、合併したことによって、より大きくなった力というものをその問題に対してどのようにぶつけていくかということが、一つのまちづくり、地域づくりのテーマでございますので、何年度に何をやるかということよりも、基本的にどういうまちをつくっていくか、どういう地域をつくっていくかという考え方をしっかりと整理しておかなければいけないと思います。そして、そのいろんな課題の中で、緊急度あるいは重要度、そういうものをお考えながら、順次一つずつ実現していくのが各年度の施策であると、このように私は考える次第でございます。

それで、現在、地方自治体といいますか、この市町村が抱えておりますいろいろな問題の中で、私はまちづくりの基本的な根幹として考えていかなければならないことは何かということ

を考えてみました場合に、2点を最大の根幹と考えております。

その一つは、まず、人は一人では生きていけない。お互いに協力し合い、助け合って、またそれを社会のために、あるいは周りの人のために、自分ができることを精いっぱい努力していくということが大切であるということで、そういう場所づくりという意味で、地域コミュニティーというものの構築というものを特に重点に考えていきたいと、このように考えます。

地域コミュニティーの問題になりますと、従来のそれぞれの隣組と申しますか、町内のおつき合いとか、いろんな協力関係というようなものがすぐにテーマになるわけでございますけれども、社会構造というものは非常に大きく変化してきております。端的に申し上げまして、昔に比べますと、核家族化というものも非常に進んでおりまして、一つの家庭そのものを取り上げてみても、もう家族構成も変わってきております。また、生活の中の知恵というようなものも、三世代家族とか、そういうことがなくなってきました今では、きちっとした形で受け継がれていくということもなくなってきたわけでございます。そのような形の中で協力関係というものを構築していくには、どんなふうの姿をしていくのがいいだろうかということ十分に考えていく必要があるのではないのでしょうか。そのあたりをやはり考えて、そのための条件整備というものが私どもの一つのテーマになるかと思っております。その場合の一番基本的な一つの理念、考え方としては、何でも依存すると、あれもやってほしい、これもやれということじゃなしに、自立型、自分たちでできることは何か、どこまではやれるかということをしっかりととらえて、それぞれの地域づくりの中でみんなが分担して活躍することが大切だと、このように思います。世の中に生を受けたものはだれでも、社会のため、周りの人のためにやれることは必ずあると思っております。私自身、ある人の言葉の中ですばらしい言葉だなと思えますことは、寝たきりの人でも人の幸せのために祈ることはできると。要するに、寝たきりだから何もできないということじゃない。必ず世の中のためにできることはあり、その人その人の能力に応じてあるんだということでございますが、そういうふうに考えていった場合に、私はそういうことができるような環境・条件づくりがまず一つの私どもの仕事ではないんだろうかと、こんなことを思います。これが、まず基本的な根幹でございます。

それからもう一つは、地域づくりの中で大切にしていかなければならない問題としては、やはり私どもが生活していく中での環境というものをどう考えるかということでございます。環境と申しますと、すぐに自然環境という話だけが出てまいりますけれども、そうじゃなしに人工的な環境、つまり生活のしやすさ、便利さというのも、生活をしていく上での一つの環境だというふうに考えておりますが、そういう意味での環境づくり、整備ということも一つのテーマではないだろうかと、このように考えております。

そういうことで、基本的な問題でとらえてみまして、いろんな視野からそれぞれの課題についてどう取り組んでいくかということと考えますと、非常に多くの問題があるわけございま

す。少し長くなりますけれども、要するにどんなテーマが、結局、地方自治体の中に残されているかということで申し上げさせていただきますと、まず第1番に、民生関係におきましては、今申し上げました地域のコミュニティーの構築ということにおきまして、ソフト面も必要ですけれども、やはりそういうための場づくりということでコミュニティーセンターとか、そういうような問題も考えていかなければいけないだろう、こんなふうにも思います。

それから、先ほど申し上げました核家族化ということで、前は、お父さん、お母さんが働いておれば、おじいちゃん、おばあちゃんがうちの世話、孫の面倒を見るというような機能があったわけでございますけれども、核家族化の時代では、この課題というものも一つの大きな課題になっております。その点から考えますと、現在あります保育制度、幼稚園制度がこの姿でいいのかということが一つのテーマになりまして、私は幼稚園と保育園の統一の問題、またそれにどんな機能を求めていくのがいいのかということも一つの課題だろうと、このように考えます。

衛生環境面で申し上げますれば、まず今一番大きな課題になっておりますのが、高齢者の健康づくりの問題ではないかと思えます。介護保険関係の現在の制度のままで負担というものは、非常に年々多くなってきております。新年度におきまして、連合で介護保険事務をやっておりますけれども、その関係の拠出金はもう、今年度に比べまして2,000数百万円、約3,000万円ぐらい増加すると思えます。今のままの体制でいけば、介護保険の関係の費用というものは年々膨張していくことは確かでございます。そうしますと、要するに何を考えるか。保険にかからなくてもいいという高齢者の生活、あるいは健康管理は何であるだろうかということを考えていく必要があるのではないのでしょうか。そのあたりも一つの大きなテーマだと思っております。

また、環境面で申し上げますれば、下水道の整備、あるいは年々ふえてまいりますごみ処理の対策というような問題もあります。しかし、現実の問題として見ました場合に、下水道なんかにおきまして、なるほど環境面で下水が必要だということで、これに対しての意見は分かれるところはないと思えますけれども、それじゃあどんな下水の設備がいいのかということになりますと、まだまだ考えなければならないことがあるんじゃないかと思えます。現実の問題としまして、現在、コミュニティープラントあるいは特別環境整備の下水道というものが供用開始になりましたが、残念ながら、利用していただける比率は、当初想定しておりましたよりもはるかに低い数字のほか出てきておりません。そうすると、水質保全の対策として考える場合も、この手法がいいのかどうなのか、もっと一般の住民も参画しやすい手法はないのだろうかということを探る必要があるのではないだろうか、こんなことも考えます。

また、私は瑞穂市として一番重要な問題として考えていかなければならない問題としてあるのかなと思えますのは、農業の問題でございます。農業の中でも一番私は、これは今すぐには

目に見えてこないけれども、将来を考えた場合に大変な問題が起きるだろうと考えておりますのが、今までは減反政策でございましたけれども、耕作放棄の問題だろうと。要するに農業の後継者が育ってこないということ。それと同時に、農地をどういうふうな形で動かしていくのかということ。これはもう最大の課題になるだろうというふうに想定しております。この問題につきましては、将来に向かって今から手を打っていかないといけないと、このように思います。そういうことから考えてみますと、その辺を生かしていくということで、いろいろな施策を組み合わせなければいけないと考えます。

予算の款別の順でお話をさせていただいておりますのであれですが、土木関係ということになれば、やはり私どもとしては自分たちが闘い、ともに生活してきた水との問題というものは非常に重視しなければならないというふうに考えておりますので、治水対策というものはもちろん、安全・安心の面から最重点課題であると、このように思います。それと同時に、水辺を、私どもの豊かな生活というか、潤いのある生活にするために生かしていくことも大事だと思っておりますので、今いろいろと検討しております水辺の楽校なんていうようなシステムも整備を整えていく必要があるかと思えます。

それと、やはり社会的な基盤整備ということで、穂積駅をどういうふうにご利用していくか。現在でもいろいろと送迎での駅の車の渋滞の問題、いろんなことで課題を受けておりますし、またこの地域の公共交通機関としてのインフラ整備というもの、名鉄の揖斐線の廃線あるいはその後どう運営するかという問題が議論されておる。また、樽見鉄道も莫大な赤字を出しておりますので、これをどうしていくかということも今後の課題だということを考えてみた場合に、公共交通機関というものをどういうふうに組み立てていくべきか、またその中で穂積駅をどういう位置づけをしていくべきかということも非常に大きな検討していく課題ではないかと、このように考える次第でございます。

道路は当然、いろんな意味で大切でございますので、必要なところには順次整備していかなければいけないと思えます。それと同時に、いろんな施設を管理していくためのコストという問題につきましても十分に考えていかなければいけない、このように思いますので、公社の運営というものについては、真剣にこれからも取り組んでいかなければいけないと思えますが、現在の公社システムではできる作業の範囲がかなり大きく束縛されております。そういう意味で、これの民営化といいますか、あるいは株式会社化というか、そのあたりの制度の見直しというものもあわせて考えていく必要があるかと思えます。

消防関係の分野につきましては、消防のいろんな機能の整備ということも必要でありまして、今の消防団の各分団に配置しております施設につきましては、より敏捷に対応できるような形で機能整備ということも考えていきたいと思えますし、それと同時に、現在は瑞穂市の常設消防におきましては、本巢消防と岐阜市消防という形で二つに分かれております。これを統一

していくということが非常に大きな課題でございます、この問題につきましては、私どもとしては現在、本巢消防に加入、全面的に参画するというところについての検討を本巢消防にお願いしております。来年の1月以降には具体的な対策の問題の協議に入ることができるかと考えております。その他防災体制につきましては、いろいろと考えながら、いろんな形での手法をとっていく必要があると考えておりますが、あくまでも防災は、基本的にはやはり地域コミュニティが支えざるを得ない、そういうふうと考えておりますので、そのあたりの力をそれぞれの地域コミュニティが持ってくれるような施策がより必要ではないだろうかと考えております。

教育の問題は非常に大きな議論がされておりますが、次代を担ってくれる子供たちのための教育というものにつきましては、本当に真剣に考えていかなければならない、非常に重要な課題だと考えております。教育の中でどのような形で取り組んでいくか、そういう教育のあり方の問題につきましては、教育長を中心としていろいろな形で苦勞してくれておりますので、私から特別にソフト面の問題につきましては申し上げますが、そういういろんな形での教育をしていくためのハード面といいますか、システム面での整備というものについては十分に考えていかなければいけないと思っております。特に、老朽化してきております学校校舎というものもございます。そのあたりですとか、あるいはもっと効率のいい運用ができないかというような課題もあるわけでございまして、穂積小学校の大規模改造、あるいは給食センターの、今二つに分かれておりますが、これの統合、あるいは運営のあり方というようなものは検討していかなければならない一つの課題ではないだろうか、このように考えております。

また、それと同時に、瑞穂市になりましたら、少なくとも、市になったからという表現はちょっと不適切かもしれませんが、いろんな形で、まちとして、いろんなスポーツ競技大会を開催していただけるようなそれなりの施設というものも、どの種目にするかは別にして、検討していく必要があるのではないだろうか、このようなことを考えております。

また、もう一つ、現在まちが持っております起債、公債費でございますが、借金の問題というものもやはりいろいろと考えていかなければいけないと考えております。これは、特に三位一体の構造改革の中で地方自治体がどのような形になるのか、またそれに合わせて瑞穂市がどのような影響を受けてくるかということも十分に考えながら、この問題に対しての対応はしていかなければいけないと考えております。ですから、合併特例債というのは、瑞穂市の場合、約100億までの利用ということが認められてはおりますけれども、これもあくまでも特例債、借金でございます。やはりそれはどのように生かしていくか、またそれが将来大きな負担として残っていくようなことにはならないか、そのあたりは十分に見きわめていく必要があるのではないだろうか、このように考えております。

そのあたりのそれぞれの財源的な内訳について、どのように見ておるかという御指摘ござい

いますけれども、端的なことを申し上げまして、財政は非常に厳しい形で運用していかざるを得ないというふうに思っております。市の単独財源と申し上げますが、市税と言われるものの税収がふえてまいりますれば、当然、財政力指数というものは上がってまいります。しかし、それに合わせまして、今度は交付税が減ってまいるわけでございまして、結局、差引勘定どうなるかということになりますと、財政力が上がったから財源的な余裕が生じるというふうに端的に結びつけるわけにはいかない点もあるわけでございます。なお、その中で一番危惧いたしますのは、従来は交付税を算定いたしますときに、自主財源、自分のところの市税だとか、そういうものについては75%を歳入と認めて、残りの25%は外枠にしてくれておったわけでございまして、その分だけは、逆に言うと、財政力が豊かであれば、市として自由に使えるお金があったわけでございます。しかし、最近の交付税に対する考え方の中では、この75という数字はなしにして、1・1で見るといふ議論が展開されてきております。そうしますと、この余力は全然なくなっちゃうという危険性も持っております。

それから、先ほども三位一体改革のことを申し上げましたが、三位一体改革によりまして財源が移譲されると言いますものの、国ベースでは3兆円補助金をカットして、3兆円財源を譲渡するというようなことになっておりますけれども、瑞穂市として、それじゃあカットされた金額と移譲される金額とがどういうバランスになるのか、これははっきり申し上げて、現在では見えておりません。そういう点を考えていきますと、財政的には非常に厳しい条件の中での運用にならざるを得ない、このように判断しております。これも、三位一体構造改革の全体が落ちついたときに初めて、瑞穂市としてはこんな状態の財政運用になるかという一つの答えが出てくるかと思いますが、その答えが出て、はっきりと見えてくるまでの段階までは、慎重な財政運用が必要であるかと、このように考えております。

今、総体的なことを申し上げましたが、17年度においてどのようなことを考えておるかという点についての御指摘でございますが、今申し上げましたいろんな一連の事業というのは単年度で終わる事業ではありません。だから、順次それぞれ一つずつ、着実に進めていかなければならない課題でございますので、単年度で解決できないということを前提において申し上げさせていただきますとすれば、先ほどいろいろと申し上げました中で、住民のいろんな意味でコミュニティーを構築するための基地となるコミュニティーセンターの建設、それから幼保統一の問題、それから駅周辺の整備の問題、それから給食センターの統合、それから穂積小学校の大規模改造、このあたりがとりあえず17年度において、具体化はできないにしても、少なくとも調査には入らなければならない事項ではないだろうか、こんなふうにも思っておりますし、単年度でできるような簡単な事業ばかりではございませんので、スタートということで、それから2年計画あるいは3年計画という事業展開になるのではないかと考えております。

なお、同時に、総務関係で今もいろいろと検討させておりますが、事務の改善、コストダウ

ン、合理化、あるいは住民サービスの質を落とさないようにアップしていくにはどうするかという検討の問題と、それから市になりまして固有事務とか、いろんなものが出てまいりました。今までの、何でも県に相談してこいで済んだ時代ではなくなってきておりますので、職員の資質の向上という意味で、職員の教育というものもどうしていくかということもテーマかと、このように考えております。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 篠田 徹君。

2 番（篠田 徹君） どうも市長、御答弁ありがとうございました。

本当に大きい観点からとらえられまして、広くお考えをおっしゃられ、また17年度においては5点重点的に、単年度じゃない、継続的にやっていかなければならないというようなことをお話しいただけたというふうに認識いたしております。本当に私も、市長のまさしくおっしゃるとおりでありまして、今のままでありますと財政指数等がどうなっていくか、またいろんな住民サービスに対して負託にこたえようとするときに、本当に厳しい面があるんじゃないかなということは実感いたしております。また、第2回の定例議会におかれまして、市長の言葉の中に、財源的には豊かではあるけれど、実質、市が特色あるまちづくりに使えるお金は23億円しかないということをおっしゃられておったかと思えます。そのことを踏まえまして、来年度、具体的にどのような施策を打たれるかというような疑問を持ちましたもので今回の質問となったわけなんですありますが、私、今市長がおっしゃられたことを一つずつ実行していくに当たりまして、本当に議員として何ができるのかなということを真摯に考えなければならぬと思えますし、また市民の皆さんにおかれまして、本当に今までの予算措置、ややもすると「入るをはかって出るを制す」というような部分があったかと思えますが、今後におきましては、本当に広く市民の皆様へ啓蒙・啓発活動をいたしまして、皆さんから何をしてほしいのか、どこまでを行政に願って、どこからは自分たちが負担するのかという考え、負担を踏まえた要求というのを受け入れてやっていかなければならない、つまり出るをはかって入るを制すというような考え方にしていかなければ、財政の破綻が近いんじゃないかなというふうに私も考えております。まずもって私の考えを述べさせていただきました。また、その上におきまして、市長に聞くだけじゃ片手落ちかと思えますので、私が来年度に思います施策をちょっと述べさせていただきますので、また市長の参考になれば、考えていただければと思います。

まず1点としましては、心豊かな人づくり都市の創造というのが新市計画の中にあるんですけど、この部分の中の学校教育をとらえまして、先ほど市長はハード面で言われましたけれど、ソフトの充実を図る。これはいかがなものでしょうか。といたしますのは、優秀な、本当に有能な教職員の方を集めていただきまして、瑞穂市に行くといい教育が、それは学問だけじゃない、心の教育も含めてしていただけるよということになりますと、多くの方が転入をしてみ

えると思います。とするのであれば、もう1点、快適な交流都市の創造の部分をとらえて、本当に多くの住宅が建設されることとなるような気がいたします。そうするのであれば、固定資産税等の収入も上がる、また優秀な人材も集まる、いろんな意味で市に、まちに対してプラスになるのではないかなというふうに考えております。先ほど申しました優秀な教員を集めていただき、これは教育長に負うところが大きいわけではございますが、本当に教育長の手腕を發揮していただいて、岐阜県下の優秀な教員を集めていただいて、このまちが県下に誇れる教育のまちとなるように私は要望いたして、また考えておりますので、よろしく願いいたします。

1点目の質問につきましてはいろんな、市長からのお話がありましたけれど、その中の1点をとらえまして、幼保一元化の問題なんですけれど、これは市長、今後具体的にどのように進められる予定なのか、お考えがあればお聞かせください。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 御指摘のように、教育というのは人づくりだけじゃなしに、まちづくりの中でも非常に大事だと思います。昔から中国の故事に「孟母三遷」という話がございますように、やはり子供をきちっとすばらしい、社会を担ってくれる、次代を担ってくれる人に育てていくためには、そのための環境整備というのは非常に大事でございまして、そういう意味では御指摘のとおりかと思えます。そのあたりは教育長、非常にいろいろと気を使って努力をしておってくれます。

それは別にいたしまして、幼保一元化についてどう考えているかという御指摘でございます。現在、大体1歳当たり500名の幼児がいるというふうにとらえていただければ、大きな間違いはないと思っております。ですから、現在対象にしております3歳以上、3歳、4歳、5歳ということで見ますと、大体1,500名の幼児がいるというふうに見ていただければいいのではないかと考えます。それで、この1,500名のうち、どのように公が、市が保育を分担し、また民といいますか、私立幼稚園とか、そういうところに持っていくかということでの考え方になるのかなと、こんなふうに思っておりますが、この地域の一つの傾向として見てみますと、瑞穂市を中心にして見ますと、東の方は私立の幼稚園というものが非常に大きなウエートを持って、この問題については動いております。それから西の方、大垣市を中心にして西の方は、どちらかといいますと公立の施設で動かしてきていると、ちょっと一つの傾向がありまして、どちらがいいかということは私は端的に結論は出しにくいかと思えますけれども、やはりそれもそれなりの一つのやり方かなあというふうに考えております。ですから、欲の深いことを言えば、両方のいいところをそれぞれ利用すればいいんじゃないかなと思います。特に瑞穂市の場合、森に清流みづほ園ということで幼稚園ができました。そしてまた、その施設に併設した形で未満児保育も検討してみたいというお話も伺っております。ですから、そのあたりをどう考えていくかということもこれからの一つのテーマになるかと考えております。一口に幼保統一と言

いますけれども、実は非常に多くの課題を持っておるわけで、形のままの幼保であればそんなに難しくはないんでございますが、端的なことを申し上げまして、保育所として物事を考えた場合には、保育に欠ける家庭の支援というものが基本になるわけでございますので、そのあたりの条件というものが出てくるわけでございますけれども、やはりこのあたりの年齢の子供の教育というのは非常に大事でございますので、ただ保育だけの視点でこの問題をとらえるのは、むしろ問題があるというふうに思いますので、やはり幼稚園の持っている機能、教育の機能というものも十分に考えながら、この3歳から5歳までの子供たちというものを対象にしたシステムを構築する必要があると思うわけでございます。

それで私が思っておりますことは、基本的には教育を大事にしなければいけないということで、幼稚園機能をポイントに置いた形でやれないだろうかと。そして、今申し上げました保育という面で、これは延長保育とか、いろんなことが出てくるわけでございますけれども、そのあたりの機能をそれにどうやってプラスしていくのかということが一つのテーマになるのかと思っております。その中で、まだ現段階で結局方向をよく決め切っていない理由は一つ、端的なことを申し上げまして、実は国の補助金の関係がどう動いてくるかわからないんです。といいますのは、幼稚園と保育所では厚生労働省と文部科学省ということで、補助金の計算の仕方が違うんでございまして、だからその辺がどういうふうに変化してくるかということもある程度まで見きわめていかないことには、それに対する財源負担の問題まで絡んでまいりますので、ちょっとまだそこまでの結論をよく出し切っていないというのが正直なところでございますが、私の考え方としては、先ほど申し上げましたような方向で、この問題については取り組むことができれば非常にいいなと思っております。

そこで、ちょっと今、幼保とは話がずれるか同じなのかは解釈がいろいろありますけれども、未満児保育の問題がそこで出てくるわけでございますね。今申し上げましたのは3歳、4歳、5歳の話でございまして、3歳以下の未満児の子供たち、これは働くお母さん方にかわってお預かりをするというようなシステムをどう考えるかという問題が、もう一つのテーマとして出てくるわけでございます。この未満児保育につきましては、私が思っておりますことは、これはある程度まで、それに非常にウエートを置いた形での施設運営といえますか、施策が必要ではないだろうかと、こんなことを思っております、そういう子たちの保育を担当するポジションというのは少し専門化した方がいいかなという考え方も一つの考え方としては出てくるわけでございます。しかし、それで一方、今兄弟の少ない家庭になってきておりますので、小さいお子さんと一緒に生活をさせていくということも、幼稚園の教育の中ではそれなりの意味もあるんじゃないかというような考え方も実は出てきまして、どちらがいいのかなというのは、私、今、自身では、はっきり申し上げて、ちょっと決断しかねておりますけれども、どちらかといえ、むしろ一本に統一しないで、それぞれのお母さん方の判断のニーズに合わせた形で

やっていくと。だから、未満児保育については、そういう専門の施設というか、機能を持ったポジションをつくと同時に、今申し上げました幼保を統一した施設の中に、そういう形で保育をさせていただくスペースもつくっていくというやりの方がいいかなというような考え方を持ってありますけれども、申しわけございませんけれども、現在ではこういう方向で行きたいという結論までには至っておりません。考え方としては、そんなことがいろいろと検討課題ではないだろうかと思っております。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 篠田 徹君。

2 番（篠田 徹君） はい、ありがとうございました。

市長の幼保一元化に対するお考え、よくわかりました。今、大都市部におきましては、公立保育園が続々廃止と。としたときに、幼保一元化を旗印に、P F I手法、あるいは指定管理者制度等々に絡めて、民間にできるものは民間にというような流れの中にあるということも認識いたしておりますので、またそうしたときには議会と肅々と相談していただいて、適切なる運営、また先へ進めていってほしいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、先ほど市長に具体的な施策ということでお聞きしたことの中に核家族があり、その中に予防、介護等の問題があるよということをおっしゃられたと思うんですけど、16年度予算書の中に、款民生費、項社会福祉費、目老人福祉費、節19の負担金補助及び交付金の中に、老人福祉施設建設補助金 1,812万円というものがございます。これは社会福祉法人井ノ口会特別養護老人ホーム等建設補助金とありますが、まさしくこのようにセンターに補助を出しているのが、本当に市民を考えて特定施設に出しているということなののでしょうか。そこら辺について御答弁よろしく願いいたします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 井ノ口会の補助金の問題でございますけれども、現在でも特別養護施設への希望申し込みというのは非常に多くて、待機待ちという状態でございます。施設そのものが不足していることは事実でございます。それで、端的なことを申し上げまして、公設で現在やっております大和園の機能をアップしていくというのも一つの考え方ではありますけれども、民でそういう施設の運営をお考えになっている方があれば、そこへ支援をさせていただくことをお願いをしていきたいということを出させていただいております。ただ、これはちょっと失言になるのかもしれませんが、端的なことを申し上げまして、井ノ口会さんなんかの施設の場合でも、その建設について、公がどう考えているかということについての事前調整というものが十分にされていなかったという点については私自身は不満を持っております。ざっくばらんなことを申し上げます。やはり、民がやるから単純に補助金を出せという話では、ちょっと話が違わないだろうかというふうに思います。やはり公が支援する限

りは、公の一つの全体の福祉施策の絵の中でのものの判断をしていただきたいということは、一つの間緯の中でございましたので、余分かもしれませんが私も私の思いを申し上げさせていただきます。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 篠田 徹君。

2 番（篠田 徹君） ただいまの市長の答弁、何かわかったようなわからんような、ちょっと僕には理解しかねるところがあるんですけど、といいますのは、一民間法人に対して建設費用の補助金を出しておるのであれば、もっと過去においてもほかの施設にも出しておるということを確認とおるんですけど、もっと市民に対しまして、ここに対して瑞穂市からこれだけ協力させていただいておるもんで、優先的にはと言いませんけれど、窓口は、門戸を開いておるんやよというようなことを、アピール等を本当にもっと積極的にしていただきまして、困っておる、先ほど言われた待機待ちの方なんかには啓蒙・啓発ができればなというふうに考えております。これにつきましては、また別の議員の方からも質問が続けて出ようかと思っておりますので、私の持ち時間も少なくなってまいりましたので、今回 2 問ということで通告を出してありますので、こちらで17年度における市の具体的施策については閉じさせていただきまして、2 問目の改正児童福祉法案についてに移らせていただきたいかと思っております。

現在の子育て環境を見渡すと、情報の中に埋もれてしまって人との触れ合いがないままに、情報誌、メディアの報道等に囲まれ、何を取捨選択すればよいのかわかりにくい状況にあると思われまます。瑞穂市においても、乳幼児健診事業を適切に行っていただき、子供たちの発育状況を指導していただける状況にあることは大変結構なことと思っております。しかし、何度連絡しても出てこない家庭、あるいは母子自立支援の方とコンタクトをとろうとしない家庭に対してどのように積極的にかかわっていくのか、大変大きな課題だと考えます。一人で閉ざされていると、思わぬ行動をとるときがあるかもしれません。

国においても、児童虐待予防法の改正が施行10月1日から行われておることとなりましたが、なかなか市町村においてどのようにしたらよいのかわからず、様子眺めが現状のようでございます。また、厚生労働省が今年度から始めた育児支援家庭訪問事業は、事業費の半額を国が、あとの半額を県と市町村が4分の1ずつ負担すればよいこととなっておりますが、今年度予算で957市町村分の約20億円を計上してありますが、実施数が6月末現在で125市町と、13%に過ぎないのが現状のようです。

この前の国会において、改正児童福祉法が11月26日に参議院本会議を全会一致をもって可決成立いたしました。本件は17年4月1日より施行されることですが、そうすると、各市町村においても相談窓口の設置、ネットワーク会議の運営等を行わなければならないと思っております。人にかかわったことはどうしても人が解決するしかないと考えますれば、そうしたところにお

いて少しでも早く優秀な人材・スタッフをお願いして市民ニーズにこたえるのが務めだと考えますが、今後瑞穂市においてはどのように対応されるのかをお聞かせください。以上でございます。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） ただいま篠田議員さんの、児童福祉法の改正について瑞穂市はどのようにやっていくのかという御質問についてお答えいたします。

御質問の児童福祉法の改正は、児童虐待等の問題に適切に対応できるように、市町村における児童相談体制の充実を求めたものでございます。児童相談所の開設につきましては、政令で定める市は相談所を設置できることになっておりまして、中核都市以上では児童相談所が設置されるかと思っております。

さて、瑞穂市では、今年度に入りまして家庭相談事例が5件、岐阜県の中央子供相談センターからの相談事例が3件ありました。これらの事案につきましては、福祉事務所の職員、家庭相談員、母子自立支援員、保健センターの職員、教育委員会または岐阜県中央児童相談所のセンターと連携をとりながら解決をしてきたところでございます。今後の児童虐待の対応につきましては、児童虐待の防止等に関する法律が施行され、今後市民からの通報や相談事例がふえてくるかと思っております。関係機関と十分連携を密にしながら、早期発見、早期対応、保護、支援に努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔2番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 篠田 徹君。

2番（篠田 徹君） 答弁ありがとうございました。

まさしく今言われましたように、計8件の事案にかかわりましても、多くの職責にかかわる人たちが本当にかかわって解決していただけておる、大変ありがたいことと感じております。がしかし、多くの人がかかわればかかわるほど、縦割り行政の弊害が出てきて、この案件については届けてあるのかなあ、どうなんかなあ、本当に疑心暗鬼になり、ややもするとその中に見落とされる案件が出てくるということも考えられます。また、瑞穂市におかれましても、瑞穂市児童虐待防止ネットワーク会議設置要綱等が要綱の中にございますが、実際、今現在機能していないというのが実情ではないかと思っております。さすれば、早急にこのようなネットワークを立ち上げ、本当に皆さんの共通認識をとっていただき、守秘義務のあることは決して口外することなく、子供たちの、あるいはかかわる人たちの安全と権利を守っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

議長（土屋勝義君） 3番 若園五朗君の発言を許します。

若園君。

3番（若園五朗君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

す。よろしくお願ひします。

まず一つ目、平成17年度予算編成について市長にお尋ねします。先ほど篠田議員より御質問、答弁ございますので、簡潔に願ひします。

平成17年度の予算編成時期に当たり、市の建設計画に基づく事業の推進、三位一体改革の影響を見定めた財政運営の方針はどのようにお考えですか。自主財源の活用と経費削減を図る中で、主要事業はどのようなところに置かれているか、お尋ねします。

私は今回7問の質問がございますので、簡潔に答弁を願ひします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 17年度の主要事業はどのように考えておるかというお話でございますけれども、これにつきましては、先ほど篠田議員にお答えしたのと同じような考え方を持っております。

それで、その中で財政の問題について少しお話を申し上げておきたいと思ひますけれども、16年度の予算要求のときの実績から見ますと、大体私どもの考えております歳入に比べまして、各ポジションからの事業展開で要求してきました数字は大体20億ぐらひは不足をしていくということになりました。結局、それだけ経費をどこまで圧縮できるか。そして、圧縮できない場合には、どの事業を最優先に展開していくかということで最終的に調整せざるを得ないというのが現状でございます。先ほど篠田議員に対してお答えをいたしました、やりたい事業というのはいっぱいあるわけでございますけれども、その事業の中でどのようにしていくか、特に先ほど申し上げました五つの事業につきましても、何年度計画にするかというようなことの調整が必要かと、このように考えております。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五朗君。

3番（若園五朗君） 市長にお尋ねします。

一般財源を各部局に配分する枠配分型予算編成にされるのですか、お伺ひします。

一つ、義務的経費や投資的経費、特別会計への繰出金を除いた一般財源の経常経費は、本年度、当初の何%を目標に積算するよう指示を出されましたか。

その2点、願ひします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） まず、予算編成の仕方の問題でございますけれども、私はそれぞれに対しての枠配分という考え方ではやっておりません。それぞれの事業について、枠配分という変ですけれども、この程度の金額で、この事業を展開できないかどうかという形で検討をさせております。

それから経常経費につきましては、現段階におきましては特に大きなカット要求はしており

ません。ただ、できるだけ節減をするようにということで指示は出しております。少なくとも前年度の数字を上回ることは避けるべきだと、このように考えております。ただ、事業を展開していく過程の中で必要なものは認めていくという基本的な考え方です。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 若園五郎君。

3 番（若園五郎君） 予算編成に当たってのお願いでございますけれども、平成16年度予算の中でコミュニティーバス事業が 4,250万円含まれています。今施行されたところでございますが、できれば高校生が通うために15分ぐらい早くして7時15分にされれば皆さん乗られるということも聞いています。その辺も踏まえて検討をお願いします。

2、篠田議員の御質問がございましたが、続いて行わせていただきます。16年度予算の高齢者福祉施設整備事業の中に社会福祉法人井ノ口会特別養護老人ホーム等の建設補助金が 1,800万円、当初予算に含まれています。岐阜市内の施設に寄進することはいかがなものかと思いません。補助金要綱はどうなっていますか。このような臨時的予算は、平成17年度におきましては十分精査して予算計上されるようお願いいたします。

議長（土屋勝義君） はい、松野市長。

市長（松野幸信君） 今、井ノ口会の御指摘の点がございましたので、この件をちょっとお話ししておきたいと思って、答弁をあえてお願いしたわけでございます。

この法人は岐阜市にあります法人ですけれども、この施設は、実は旧糸貫町に建設される施設でありまして、本巣郡の全体の自治体でどういうふう支援していくかということで協議をいたしました。それで、この井ノ口会の建設費の補助は瑞穂市、それから本巣市及び北方町が拠出してあります。それにあと県・国の補助金がついてくるという形で建設されるわけでございます。

それから、先ほどの篠田議員のお話の中にありましたように、そういう補助金を出している施設には、うちの対象者を優先して入れさせることはできないかという御指摘がありましたので、ちょっとこの点も答弁をさせていただきたいと思いますが、これは、実は国・県の補助金が入っておりますので、市が補助金を出しているから市の対象者だけにすると、絞り込めということは、実は正直申し上げてできないと申し上げた方がいいと思います。ただ、精神的にどうか、いろんな意味での配慮は要請をしております。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 若園五郎君。

3 番（若園五郎君） 続きまして、すべて要望にかえていきますので、執行部の方、よろしくをお願いします。

西濃環境整備組合負担金の件でございますが、当初予算によりますと2億 7,600万を計上さ

れています。現在、ここには生ごみとしてキロ6円でございます。産業廃棄物業者へ出すと、キロ40円から50円でございます。未来の森はイー・ステージへ出していますが、このような値段だと思えます。ところが、西濃環境整備組合の事業は中間処理能力のある施設でございます。それは破砕機を持てばできることでございます。そのような形で、キロ6円と40円と50円の差は非常に大きくございます。設置した経緯もございまして、その点、今後よろしく願います。

中間処理できる郡内の中には大阪セメント、今言いました西濃環境整備組合でございます。現在、西濃組合の市町の首長さんで構成され、議員はその代役として行っていますが、もとす広域のように、市町の議員が出ていかないと何も変わらないと私は思います。どんどん意見を言える議員を出せるような、そういう場づくりも今後していただき、少しでも市政の負担金が少なくなるよう、効率的な運営ができればいいかと私は考えています。

2点目、委託料の件でございますが、道路改良費の中に測量調査設計委託料がございます。当初予算2,300万、そして委託登記料215万が含まれています。今までは担当職員がすべて自分たちの事務でやっていたところを今はすべて委託しています。職員はうまく使えば、適材適所で幾らでも仕事ができると思います。そこら辺も含めて十分対応をお願いします。旧穂積町はそのような対応でしたんですけれども、旧巢南町の場合はそういうことをやっていませんでしたので、頭のいい方というか、すごい方が見えますので、うまく、効率よく職員の配置等をお願いします。

続きまして、時間外でございますが、7,500万、当初予算組んでございます。総務に920万、税務課に700万、これもすべて適材配置すれば運営もよくできるかと思えますので、どうかひとつよろしく願います。

教育長に要望しておきます。犀川グラウンド敷地でございますが、ここに10月、11月、12月の使用をもらってききましたが、使用団体はゼロでございます。9月定例会に私が申しましたとおり、いろいろ経緯はありますけれども、1年間の使用状況が悪ければ契約解除するという通告をお願いし、むだな税金をなくし、すべての各課の部長もそのようなむだな予算計上をしないよう強く要望いたします。

また、幼保一元化につきましては、他の議員さんの一般質問がありますけれども、旧巢南町においては幼保一元化、旧穂積町においては幼稚園、保育園の単独事業でございます。先ほど市長の答弁にございましたように、保育園の方は補助金カットでございます。すべて、市民、議会とどの方法で行くかについて十分論議しながら、今後施策を決めていただければありがたいかと思えます。要望でございますので、どうかよろしく願います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 今の若園議員のお話の中で、ちょっと西環の問題についてだけ少しお話

をしておきたいと思しますので、よろしく。

西濃環境整備組合は、御存じのように、揖斐それから本巢、それから安八、それに大垣市の北部の地域のごみを焼却しているという施設でございます。そこで、今のお話のキロ6円というのは業者から徴収しておるお金だと思えます。現実の問題として、西濃環境整備組合そのものの一連の起債の償還、あるいは運営経費すべてを見ますと、約40円近くかかっていると私認識しております。少なくとも直接的な運営経費だけで20円落ちているんじゃないかと、こう思っております。ですから、西環をどう運営していくかという問題の中では、私ども一番大事なことは何かといいますと、これは、ごみの持ち込み料に合わせて各自治体が負担をしておりますから、持ち込むごみを少しでも少なくすることが大切でございます。そんな難しいこととおっしゃるかもしれませんが、一番簡単なことは、これは目方で受けとっておりますので、生ごみというか、特に流しなんかでのごみの水切りをしっかりといただくだけでも、端的なことを言いますと、1キロ減れば40円税金を納めていただいたと同じ結果になっているんだということを認識していただいて市民の皆様のご協力がいただくと、この負担は非常に軽くなるんじゃないかと、こう思っております。現在では、西環への負担拠出金は、改造中であつた関係で、大垣市内のほかの施設へ回していただくようお願いしておりました関係もありまして、瑞穂市がトップでございます、あまり自慢にはならないんですが。

それからもう1点申し上げておきたいと思えますのは、実は西環は、地元の皆様方との一つのお約束がございまして、生活系のごみといいますか、それのほかは処理しないという、実は約束をしてあります。ですから、地元の皆さんの御了解をいただきませんと、粗大のごみというのは破碎をいたしましてもあそこへは持ち込むことができないという、一つの西環の大きな弱点がございまして、それはひとつぜひ御理解をいただいております。

それで、それに対する対策としていろいろと私どもが苦労しておりますのが、ストックヤード建設とか、あるいは粗大の破碎施設、あるいは先ほど御指摘がございましたように、ごみを持っていく場所がないので、長野県のイー・ステージまで持って行って御無理をお願いしているというようなことになっておるわけでございます。長野県のイー・ステージまで持っていきますと、大体トラックに1杯80万円ぐらいかかります。その対策。それから、先ほど住友セメントのお話でしたが、この件につきましても、要するに許可の関係があるわけでございます。現在、住友セメントではタイヤとか、いろんな産廃の処理はしておりますけれども、現段階におきましては一般廃棄物の許可は受けておりません。そういう意味で、現在のままの形では、結局住友セメントへ持ち込むことは不可能でございます。それで、そのあたりを何とか地元処理ということでお願いができないだろうかということで、連合といたしましていろいろと協議をさせていただいております。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五朗君。

3番（若園五朗君） 1番目の答弁、市長、ありがとうございました。

今答弁した中でできる限りのことを、広域等、いろいろ議論を詰められて、お願いします。

2点目でございますが、台風23号の被害に伴う復旧状況について、都市整備部長にお伺いします。

台風23号の通過に伴い、当市に甚大な被害をもたらしました。一つ、根尾川大橋下流 200メートルにある根尾川左岸の本巢市温井地区内において、河川の増水により堤外 2カ所のわき水が発生しました。

2、犀川の増水により、トミダヤ巢南店の東と県道田之上屋井線の道路が冠水になり、通行どめになりました。

3、別府字井場地区が道路面から50センチメートルまで冠水した原因は、花塚排水機の故障と聞いております。

もう一つ、当日、職員の災害体制はどのようになされたか、お伺いします。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 台風23号の被害に伴う復旧状況でございますが、本巢市温井地区内の根尾川左岸の漏水につきましては、国土交通省でございますが、根尾川出張所の指示によりまして、月の輪工法による水防活動が当夜行われました。国交省根尾川出張所では被災報告を行い、本所ですが、今月8日に災害設定を受けられ、財務省の予算査定による採択後、堤外地の洪水敷護岸による漏水対策工事を実施する予定と聞いております。

田之上、森地内の犀川の増水による道路冠水につきましては、現在国交省におきまして、犀川遊水地事業による貯留調整機能を増強して、排水機場による排水とあわせて長良川本川の負担を軽減しながら、内水被害の軽減を図る事業が現在進められております。また、県におきましても、下流部より順次、犀川河道の流下能力アップ事業を実施しておりますが、JR東海東海道線鉄橋等の架脚等、大事業もあり、まだ上流部までの改修は年月を要すると思われま。今後も、市におきましても事業の促進を強く要望していく所存でございます。

別府井場地区の冠水につきましては、五六川の水位が上昇したことによりまして内水の自然排水ができなくなり、花塚排水機を運転しましたが、運転中に故障が発生し、修繕のため一時排水を中断せざるを得なくなり、この間、地域の皆様には御心配をおかけする事態もありません。現在、排水機修理の発注作業に入っており、年度内に完成させるよう進めております。

なお、別府牛牧排水機場につきましても、毎年県の排水機場の試運転にあわせて点検及び試運転を行っていますが、さらに強化していきたいと考えております。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五朗君。

3番（若園五朗君） 1番の質問でございますが、根尾川左岸の今現在土のうを積んである箇所と、問題は堤内ですね。堤内がこのように陥没しております。今、堤外の補修について調査依頼しておるといことですが、部長、実際に現場を見られて、堤防の内側ですね。川の上にこのようにへこんでいますので、その辺もよく調査されまして、よろしく申し上げます。また、写真は後から、それが現場を見ていってください。お願いします。追加要望を建設省の方へお願いします。

2点目の、トミダヤ巣南店も当日に冠水しました。もちろん、巣南中学校の南側の犀川3号地も冠水しました。当日、糸貫町では10月19日1日で42ミリ、20日1日で150ミリということで、上流部では非常に多く降りまして、これは一気に降った水が瑞穂市に流下したと私は考えております。先ほど答弁にもございました犀川河道の流下能力アップとJR橋梁の拡幅工事を、今後とももっともっと推進されるようお願いいたします。

続きまして、花塚の排水機の件でございますが、現在、瑞穂市の排水機の管理は建設省三つ、犀川第3、糸貫川、天王川排水機の三つ。県管理は三つでございます。犀川第1排水機、第2、新犀川排水機の三つでございます。そして、市の管理は三つでございます。別府、花塚、五六西部排水機でございます。市の管理の中の別府は毎秒1.4トン、花塚は2.4トン、五六西部は3トンでございます。いつつくられたかといいますと、昭和34年、35年、31年ということで、計算しますと45年前、44年前、48年でございます。私は52歳でございますが、花塚のポンプ場を見てきますと、確かにペンキは塗ってきれいでございますが、上の方が宅地開発された状態の排水機が設置されたわけございまして、その周辺の整備はそのままでございます。ですから、くろの五六川が1級河川でございますので、その部分を取り込む1級河川の決定をいただければ、県の事業で十分できると私は考えています。今回のこの災害の、県の方、国の方へ災害状況を早くお見せして、花塚が、井場地区がこういうふうにつかつたんだと、そして穂積町にはまだ幾つかつかつたところがございましてけれども、災害報告をきちっと県の方へ上げて、少しでも市が負担しないような形で、ちょっと頭を使えば補助金は幾らでももらえますので、今言っている建設省管理、県管理の方の排水機場の整備をよろしく申し上げます。お願いでございます。

訂正します。穂積町ではなくて瑞穂市でございます。お願いします。

4番目の、災害時の職員体制について。

災害対策本部の指揮順位はマニュアル化しているかと思えます。降雨時の災害については、1班か6班の職員の配置となっておりますが、瑞穂市には1級河川が16本ございます。例えばもう一つの別の班で水害対策本部を設置して、言い方は悪いんですが、軍隊等の縦割り組織と同様に指揮系統を確立し、そういう23号の水が出たときは、現在瑞穂市においては5カ所必ず、水がつくところがございまして、そういうところへすぐ職員を派遣し、状況を素早く入れて、県

・国、犀川第3排水機にそういう本部がございますので、そこへ連携をもって素早く、長良川の1級河川の警戒水位に上がるまではすべて何回でも水を出せますので、早く水を出して、そして警戒水位に上がったときにとめることになっていますので、そこら辺の手順を、ただくんでおるんじゃないかと、出すものはすべて出す連携プレーをお願いしたいと思います。また、建設省河川課砂防課においては、携帯の端末機で、どこがどのように、だれでも見られるというのがございますので、職員の方々、こういうようなのを入れられれば、だれでも、どこの水位が上がるかということはすべてわかるので、こういうことも周知徹底を、職員の皆さんによりしくお願いしたいと思います。

あと、災害の中でございますけれども、東海地震、南海地震、あるいは内陸型の阿寺断層地震などが発生しました場合、瑞穂市内に何らかの被害をもたらすと言われております。市内には液化現象が2カ所あると聞いております。一つは朝日大学の東、二つ目は広瀬捨男議員の南側と聞いております。十二分に災害時の対応に今後ともよろしくをお願いしたいと思います。

以上、要望なり、お願いしました。

議長（土屋勝義君） 若園君に尋ねます。

先ほど、 ということで通告をいただいております件につきましての答弁は求められますか。

3番（若園五朗君） お願いします。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 4点目の、当日の職員の出勤体制はどうであったかということでございますが、10月20日でございますけれども、午後5時に災害警戒本部を設置いたしました。あらかじめ定めております職員の災害時行動マニュアル、この中の職員警戒体制表の班編成を行っておりますが、この第6班、職員22名でございますけれども、出勤命令をいたしました。そして災害の発生が危惧されるということから、総務課の職員4名にも出勤を命じております。そして全職員には随時台風状況を提供しておりましたので、特に夕方から夜間にかけて岐阜県に最も接近するという予報が出されていたこともございまして、各施設の管理者に戸締まり等再点検の管理を厳重にするよう通知をいたしました。この関係で、この6班の職員22名だけではなしに、それぞれの関係部署からも職員15名ほどが出勤をいたしております。また、消防団とも連絡をとっておりますので、団長以下15名が出勤をいたしております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五朗君。

3番（若園五朗君） 当日、三つの世帯で避難を出されまして、その中で1家族だけが床下浸水して、まだ帰れる状態じゃなかったんですが、このような指示はどなたさんが出されたか、お尋ねしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 避難をされておりますその1家族の方にお聞きをいたしましたところ、自宅の方へ戻りたいと。台風も小康状態になったということで、自宅の方へ戻りたいということでお送りをしたということでございます。私が指示を出しました。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五朗君。

3番（若園五朗君） ありがとうございます。

続きまして3点目でございますが、平成16年度歳出予算の目節流用について総務部長にお伺いします。

平成16年度歳出予算の目節流用について、10万以上の内訳と件数、お尋ねします。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 若園議員さんの3点目の質問にお答えをいたします。

平成16年10月末現在でございますけれども、10万円以上の流用件数でございますけれども、7件ございます。内訳でございますけれども、総務費が3件、民生費が2件、衛生費が1件、教育費が1件でございます。内容でございますけれども、総務費では総合計画のアンケート関係の郵送料が不足をしたということで、需用費から25万円を流用いたしております。そして障害者雇用の臨時職員賃金ということで、政策推進費の需用費から210万円、そして原材料費から110万円を流用いたしております。また、学童保育及び居場所づくり等の指導員を補充したということで、政策推進費の委託料から賃金へ150万円、そして消耗品費で10万円と光熱水費で10万円、そして工事請負費で30万円ということでございます。そして民生費でございますけれども、老人福祉センターの自動ドアの開閉装置が故障をいたしました関係で58万円を流用いたしております。また、平成15年度の県の児童福祉対策事業の過年度償還金が不足をいたしましたので、31万円を流用いたしております。また、衛生費でございますけれども、墓地の階段の手すりの修繕が必要になってきたということで、23万1,000円を流用いたしております。そして教育費でございますけれども、本田小学校増築に係りまして、申請書に添付する証紙代として不足を生じたということで、委託料から16万円を流用いたしております。以上が7件の内訳でございます。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五朗君。

3番（若園五朗君） 総務部長に伺います。教育長はお願いにしておきます。

一つ、総務部長、政策推進費の需用費が、当初予算が813万、今の説明によりますと、需用費から210万流用したということです。そして委託料から150万円流用し、予算不足が生じているという答弁でございましたが、政策推進費の当初予算の査定が甘いのじゃないか、計画性がないのではないかと私は考えています。予算査定に当たりまして、今後の適正な予算査定を

お願いしたいと思いますが、そのような大きな流用額をした理由はいかなものか、お尋ねします。

議長（土屋勝義君） 青木公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 私の方から御答弁申し上げたいと思います。

非常に大きい金額を政策推進で持っているわけでございますけれども、調査研究費ということで1,000万円持っております。これは、役所と申しますか、各部署がこんなことをやりたい、こんなことを調査したいという場合に、そこから支出するというところでございます。これはもう勝手にできるものじゃなしに、市長決裁をもってやっていくということになっておりますけれども1,000万円、持っております。そののところから、中途から出てきましたアクアパークで行っております放課後児童クラブのようなものや、それからまた就業センターで行っております。それからまた巢南地区であります南で民家を借りまして、放課後児童クラブのようなのをやっておりますけれども、そちらの方に回してきたということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五朗君。

3番（若園五朗君） 教育長にお願いします。先ほど御説明あった中で、本田小学校の増築に係る申請書の証紙の件でございますが、本来契約するには印紙が要ります。これに関しても16万円、当初予算できちっと組めば、このような流用がなかったと思いますので、教育長の責任でなくて、事務方の方、今後とも要るものは要るということで必ず予算計上し、失礼ですが、私たちのわからないところでこういうような流用がないよう、徹底をお願いしたいと思います。

民生部長にお伺いします。未来の森ストックヤードの整備費の設計委託料ですが、補正には525万上がっておりませんが、入札等が続いて業者も決まったと思いますが、その中の予算の目の塵芥処理費の中の環境測定調査委託料、当初予算862万の中に330万円流用し、まだその工事請負費の設計委託料525万に不足するんですが、こういうような大きい金額も報告がないんですが、どのような経緯でこのような状況になっているか、報告願います。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 若園議員さんの未来の森のストックヤードの整備工事の設計監理委託料ということでございます。

先ほど御質問の中にありましたように、環境測定調査委託料862万強の中から、私の方で設計監理委託ということで使わせていただいております。不足分につきましては、9月のときに補正をさせていただいた整備工事費の1億4,000万の事業費ということで、これは事業費内流用ということで、不足分についてはその工事費から流用すると。あくまでもその事業費は1億4,000万を超えない範囲で事業内で使っていくということで、事業枠をふやさないということ

で、不足分を来したときには市長決裁をもちまして流用させていただくということでございますので、よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 若園五郎君。

3 番（若園五郎君） 地方自治法 220 条の 2 項のただし書きの中に目節の流用は認められていますが、当初組む工事請負費、委託料については、すべてわかる経費でございます。補正には 10 万とか 15 万がありながら、こういう 100 万円とか 200 万というのが上がってこないということが非常に不明確でございますので、わかる範囲内で、やっぱり委員会なりのときにきちっと説明を今後ともお願いしたいと思います。

その中の地方自治法 220 条 2 項のただし書きの中に、地方公共団体の財務規則等に規定して適正に図ることが望ましいとされていますが、予算の実際面における潤滑油であるこの制度でございますが、当初予算の計上が、言い方は悪いようですが、どんぶり勘定あるいは計画性のない予算計上というふうに議会側は見ると思いますので、その辺、今度委員会等あるとき、きちっと説明をお願いしたいと思います。現在、財政の方は財政課長が予算を把握しておる状況でございますけれども、非常に膨大な予算の中で、各課が責任を持って予算の収支の計上をするのがいがかと思います。財政のエキスパートの人事交流を、市長さんよろしく願います。いろいろ補正のことで質問することは別の方でさせていただきますので、よろしく願います。

続けて 4 番でございます。職員給与の実態と給与是正、人事の意向調査について、市長公室長、総務部長にお伺いします。

1 級から 8 級の号級別人数ですけれども、1 号から 5 号、6 号から 10 号、11 号から 15 号、16 号から 20 号、21 号から 25 号、26 号から 30 号、31 号から 32 号、人数をお願いします。

また、特昇の期間短縮の状況はどのような形で行っているか。その中に 3 ヶ月と 6 ヶ月短縮があると思いますが、それぞれの人数をお願いします。

3 点目、わたりの状況でございますが、級から級へ移る場合、1 級から 3 級までわたりを決めているか。その点お伺いします。

中途採用の前歴換算はどのように行われているか。

そして、人事の意向調査を今後実施される予定はあるのか、5 点についてお伺いします。

議長（土屋勝義君） 青木室長。

市長公室長（青木輝夫君） 職員の給与関係についてお答え申し上げたいと思います。

まず、第 1 点目の級別人数でございますけれども、瑞穂市の職員の数でございますけれども、ことしの 4 月 1 日現在で 346 名おります。その内訳ですけれども、一般行政職が 295 人、医療職 12 人、技能労働職 39 人となっております。そこで、質問の級号別の人数でございますけれど

も、1級の1号から5号8名、6から10号7名、11から15号3名。2級でございますが、2級の1から5号20名、6から10号13名、11から15号1名。3級に渡りまして、1号から5号10名、6から10号43名、11から15号8名。4級に行きまして、1から5号は4名、6から10号38名、11から15号13名、16から20号13名、21から25号5名。5級に行きまして、6から10号2名、11から15号17名、16から20号26名、21から25号12名。6級に渡りまして、11から15号は2名、16から20号が13名、21から25号が7名。7級に渡りまして、16から20号は12名、21から25が9名。8級に行きまして、16から20号が8名、31から32号が1名ということになっております。

それから2番目の昇給期間の短縮状況でございますが、これにつきましては毎年実施しております勤務評定の結果に基づきまして、勤務成績の特に良好な職員に6ヵ月の短縮を行っております。前年度の成績優秀者を今年度短縮、昇給させたものでございますけれども、一般職20人、医療職3名の23名でございます。

わたりの状況につきましては、瑞穂市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の級別資格基準の規定に基づきまして、特定職務の級4級までは試験欄の区分、及び学歴、免許等の区分に応じまして、必要在級年数いわゆる経験年数をクリアすれば、上位の級へ昇格をさせております。

それから、その次の中途採用の前歴換算でございますけれども、これにつきましても瑞穂市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の経験年数換算表により実施をしております。

それからもう1点の、人事の意向調査を今後実施される予定があるかということでございますけれども、今後の実施の予定につきましては、当面、合併によります適正人員配置を考慮する必要がございますので、実施する予定は現在のところはございません。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五郎君。

3番（若園五郎君） 答弁ありがとうございました。

12月の期末手当あるいは勤勉手当が支給されたばかりでございますが、勤務評定の中の勤勉手当についてでございますが、非常に同じ人がなっているというか、公平性を持った基準でやっているか、お尋ねしておきます。毎年同じ人ばかりが、勤務評定の中でいつも2.3というのは一つの基準ですが、その勤務評定の0.7の中できちっと公平性を持った基準でやっているか、お伺いします。

議長（土屋勝義君） 青木公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 12月の期末勤勉手当でございますけれども、10月1日時点で勤務評定を行いまして、その勤務評定の状況によりまして、勤勉手当の差を少しつけている状態です。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五朗君。

3番（若園五朗君） 御答弁ありがとうございました。

5点目の市の普通財産で現況農地の今後の対応について、総務部長にお伺いします。

市の普通財産のうち、農地が13カ所、1万297平米でございます。地方公共団体が農地を保有していること自体に問題があると思います。早急な土地運用及び処分方法についてお尋ねします。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの質問でございますけれども、御指摘がございましたように、13カ所で1万297平方メートルを所有しております。これは合併前の旧町からの土地でございます。いろいろな諸事情によりまして現在土地の保全に努めているのが現状でございます。今後、この土地の運用について十分調査をいたしまして、よりよい方法で活用できるよう努めていく所存でございます。よろしく願いをいたします。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五朗君。

3番（若園五朗君） この土地につきましては何年度に公社から町の方へ買い取ったか、お尋ねをします。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 現在、その関係書類をここに所持しておりませんので、調査をしたいと思えます。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五朗君。

3番（若園五朗君） いろいろと経緯はあると思いますが、前向きに、議会とも十分調整をとりながら進めてまいりたいと思えます。このままですと経費がかかるばかりでございますので、議会と十分協議して進めない大変なことになるかと思えますが、解決策は私はあると思えます。前から定例会で説明していますが、なかなかきれいな回答をいただけませんが、解決策はあると思えますが、どうか両輪のごとく、解決策を見つけたいと思えます。

続きまして6番でございます。小・中学校の改修と市道の整備について、教育長、都市整備部長にお尋ねします。

生津小学校、穂積小、牛牧小学校、ことし運動会がございましたが、当日行ってきましたが、非常にグラウンドが悪うございました。失礼ですが、旧巢南と旧穂積を比べた場合、非常に旧穂積の方のグラウンドが、失礼ですが悪うございます。

もう一つ、西小学校の廊下の照明が暗いと聞いております。照明の増設の計画があるのか、お伺いします。

2点目、市道の舗装が割れているところ、陥没しているところがあります。今回、市の主要幹線道路、県道でございます。このように私がちょっと附せんを張ってございますので、また後で部長の方へ渡しますので、すべて私はやってくれと言いません。ただ、予算の範囲内で、皆さんのためにお願いしたいと思います。以上です。

議長（土屋勝義君） 福野教育次長。

教育次長（福野 正君） 若園議員の御質問の教育施設の整備についてお答えいたします。

合併以来、旧巢南地区の教育施設について耐震設計を行いまして、今年度、巢南中学校の耐震補強工事を行い、さらに本田小学校の増築工事、穂積中学校の防水工事、牛牧小学校のプール改修工事等々、限られた予算の中で教育施設の整備を図ってまいりました。今後におきましても、児童の増加による牛牧小学校、南小学校の増築工事、それから先ほどから話題になっております穂積小学校校舎の大規模改修、さらに市内の幼稚園、学校施設の多くが昭和43年から50年前半に建設されておりますので、老朽化が見られる施設の大規模改修を計画的に進めなければなりません。御指摘のグラウンド整備あるいは照明につきましては、今後学校側との調整を行い、緊急性あるいは必要性があるかどうかということを検討して、計画的に整備を図っていきたいと考えておりますので、御理解をお願いします。以上です。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 現在、補修でございますが、管理公社が回って、発見次第修繕を行っております。また、市職員とか関係議員の皆さんからそういうところがあれば早急にやっておるつもりですが、どうしても目の届かないところにつきましても、今後、事故等を未然に防ぐためにも、発見され次第私の方へ連絡いただければ早急な対応をしていきたいと思えます。議員の皆さんも、そうやって発見さえしていただければ、フェンス等の修繕、あるいは穴ぼこにつきましても速やかに対応したいと思えますので、よろしく願いいたします。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 若園五朗君。

3番（若園五朗君） 教育次長、ありがとうございました。前向きな予算計上をお願いします。

また、都市整備部長におきましては、平素、非常に皆さんの要望、予算の範囲内できちっと迅速対応されていただきまして、それは実感として思っていますので、大変いい部下、市長さんありがとうございます。

第7点でございますが、農地転用を申請する場合の隣地承諾について、都市整備部長にお尋ねします。

平成8年6月25日付農政第374号の2農地部長通知「農地転用関係事務処理の迅速化及び簡素化等について」により、隣地承諾書を添付しなくても受け付けできるようになりましたが、実施されていますか。具体的な説明としまして、農業振興区域内において農地を宅地にする場

合、隣地承諾の簡素化が図られなくてはならないとなっています。瑞穂市においては、県農地部長通知のとおり行われていますか。本巢市においては事務通知どおり実施されています。答弁をお願いします。

議長（土屋勝義君） 都市整備部長、水野部長。

都市整備部長（水野年彦君） 当市の農業委員会では、農業委員役員、校区別代表委員及び専任農業委員による農地審査会が設置されております。法令や、同委員会での申し合わせによる指導及びお願い点について、農地転用申請書を審査し、その後、同委員会へ提案、審議されております。隣地承諾書は法的には添付の義務がありませんが、農地を管理する同委員会としては、過去に隣地承諾がないため農地紛争が発生した事例をかんがみ、紛争等が起きないように申請者にその旨説明し、任意での添付をお願いしているところでございます。なお、申請書に隣地承諾書を添付した場合は、隣地に関する被害防除処置の書類の提出を不要としております。以上です。

〔 3 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 若園五朗君。

3 番（若園五朗君） 部長、答弁ありがとうございます。

農地転用につきまして、4 条、5 条につきましては通達どおりに行っているということですが、今後とも迅速な対応をお願いします。もし隣地承諾がなければ、被害防除の書類を出すということですので、よろしくをお願いします。事務方も非常に簡潔に事務を行ってみえることについて、ありがとうございます。

それに加えて、12月9日に県会議員の小川議員の答弁の中に、除外申請のときの隣地承諾の一般質問がございまして、その中で、県議会議員の12月定例会におきまして、12月9日、小川恒雄議員 —— 美濃加茂市の出身の方ですが —— の質問の中で、農地振興法における農地の除外手続について、農地転用許可事務の権限移譲により、市町村に事務権限の移譲が行われています。除外手続及び隣地承諾についても市町村の自治事務になっています。その中で、農林水産局長の答弁の中で、農政担当者研修会等におきまして、法の趣旨の徹底及び手続の簡素化について市町村に助言していきたいという答弁をいただいております。今言いました農地の除外申請におきましては、市町村の権限により市町村自治事務になっていることとございまして、ほかの市町におきましては、先ほど言いました普通の4条、5条におきましての農地転用については簡素化が図られていますが、権限移譲によりまして市町の自治事務になっていますが、この手続におきましては前向きに検討されるよう部長に要望しておきます。

以上で質問を終わります。非常に御清聴いただき、感謝申し上げます。翔の会の所属の若園ですけれども、今後ともよろしくをお願いします。以上で終わります。ありがとうございました。
議長（土屋勝義君） ここで10分間の休憩をいたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時14分

議長（土屋勝義君） ただいまの出席議員数は20人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

10番 小川勝範君の発言を許します。

小川勝範君。

10番（小川勝範君） 議席番号10番 小川勝範でございます。ただいま議長に質問の了解をいただきましたので、市政について2点質問を行います。

まず1点目でございますが、自治会行政報告について、まず質問をいたします。

平成15年5月合併後、19ヵ月と本日13日目、日数 593日が過ぎました。瑞穂市民に合併後の行政の状態並びに現状の行政報告、並びに未来の瑞穂市の方向性の報告、市民並びに自治会の考え及び要望について自治会行政報告会が開催できないか、担当部長並びに市長からも答弁をいただきたいと思っております。

続きまして、2点目でございます。

耕作放棄地の調査並びに指導についてでございます。瑞穂市農地面積は 1,034ヘクタールでございます。この内訳でございますが、水田が 782ヘクタール、畑が 103ヘクタール、樹園地が 149ヘクタール。この農地の中で、耕作放棄農地が大変目立ってきております。この耕作放棄農地は、今、現状の調査ではどのくらいあるか。そして、この耕作放棄地を今後どのような形で瑞穂市としては指導していくのか。

耕作放棄地並びに遊休農地をどのように有効に活用するかと、私の考えでございますが、例えば市民農園、市民農場、そして市民にあっせんをして、消費者が直接生産できる場を市として場所を与えてやって、そして地産地消と。自分でつくって自分で食べるというものをうまく利用してやっていけないかということについて、どのような考えを持っておるか、担当部長並びに、そして市長さんにも、将来、瑞穂市の農地にはどのような考えを持っておるかというものもちょっとお伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 小川議員さんの自治会行政報告、いわゆる出前行政についてお答えいたします。

御質問の自治会の行政報告、出前行政につきましては、旧穂積町におきましては平成7年11月から「出前役場」、また旧巢南町におきましては、年月日は不明でございますが、「行政座談会」との名称で開催されてきました。現在、瑞穂市においては、教育委員会の生涯学習課におきまして市の行政の説明を行うべく、「出前講座」の名称で、各課が所管する事務について、16年度は15講座を開設しております。これは、市内の在住、在勤、在学されている方で10名以上のグループからの申し出がありましたら、職員が出向き、説明をさせていただいております。

また、これからの時代の地域社会づくりは、住民と行政が共働で進めていくことが望ましく思いますので、今後のまちづくりにおいての市の思いや考え方、施策などを積極的にお話しできる場が必要と認識しております。議会の皆様にも、ぜひともそのような場づくりに御協力を賜るようお願いし、答弁とさせていただきます。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 私の方からは耕作放棄地の調査と指導についてお答えします。

農地は、治水対策の面からも遊水地としての機能があり、また環境面においても、緑豊かなまちの保全のためにも最も重要な空間であると考えております。高齢化社会の到来と若者の農業離れによる農業後継者不足、また農業経営の深刻化等から、市内においても耕作放棄地があちこちで見受けられます。今後も増加する傾向にあると危惧しております。当市では、耕作放棄地の台帳を整備し、土地所有者、耕作者に対し、良好な農地の維持及び管理を促すため、文書や電話での保全管理に向けた指導を実施しております。また、農業委員会では委員の地区担当制がとられており、農地パトロールが実施されております。ちなみに今年度の耕作放棄地調査の現状は、水田、果樹地合わせて27件で、約2ヘクタールとなっております。これは全農地面積の約0.19%となっております。御指摘のとおり、市内の農地の耕作放棄地化は徐々に進行してきており、隣地の農家に大変な迷惑をかけているのが現状であります。今後は、御質問のとおり、市民農園あるいは福祉農園、また学校における体験型農園等への利用について関係部局と協議しながら、野菜づくりなどを通して地産地消と食育を進めるねらいで検討し、また農業経営基盤強化法の遊休農地に関する処置による特定遊休農地の取り扱いも考慮しつつ、耕作放棄地の解消に努めてまいりたいと考えています。以上です。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 小川議員の御質問に対してはそれぞれ担当から答弁をさせていただきましたが、私の思いも少し付言させていただきます。

まず第1点の行政報告の件でございますけれども、私どもといたしましてはできるだけ多くの方々からいろいろと意見を承り、またまちが現在抱えている問題につきましても積極的にお話をさせていただく機会というものはぜひほしいと考えておりますので、私どもでどういうふうに動いていくのがいいのかという一つの課題もございまして、逆にそれぞれの地域の皆様方にもぜひそんな機会を設けていただくようお願いしたいと、このように思います。

それから耕作放棄の問題につきましては、先ほどの篠田議員の御質問の中でも申し上げましたように、非常に大きな課題になってくるというふうに予測しております。そういう意味で、この土地を消極的な形でただ保全をしてくださいとか、そういう形で所有者の方をお願いするという形じゃなくて、むしろ積極的に農地を、瑞穂市としてのまちづくりあるいは環境整備、その辺の視点から逆に活用させていただくことができないだろうかということを考えてみても

いいのではないだろうかと思っております。そういう意味で、先ほどの小川議員の御提案の市民農園あるいは市民農場というような御提案も一つの方策かと思えます。私は、ただ単に市民農園、市民農場という形で耕作放棄地を管理するだけではなくて、そこに集う市民の皆様方の触れ合い、交流の場と、あるいは一つのコミュニティーづくりのような形でまたこれが生かせたらより有効になるんじゃないだろうかと思うわけでございますが、その場合に、市として農地の管理について、どういうポジションでどんな形で対応することができるのかという、法的な問題とか、いろんな点での一つの課題もあるわけでございまして、そのあたりを一度じっくりと研究してみたいと、このように考えております。よろしく御指導のほどをお願いいたします。

〔「議長」の声あり〕

議長（土屋勝義君） 小川勝範君。

10番（小川勝範君） 市民部長と水野部長、二人にちょっと質問いたします。

まず、行政報告はやるのか、やらんのか、まずその問題。

それから水野部長、市民農園をつくるということで産業課の担当の方に早急に指示ができるかと。指示して、今予算的な関係、いろんな関係がございますので、そこら辺の考えがあるかないかは、ちょっと2人の部長さんに、簡単に答弁してください。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 先ほども言いましたように、積極的にお話しできる場が必要と考えておりますので、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、市が積極的に開催するのがいいのか、例えば自治会の方から、こういうことでお聞きしたいということで申請等があるのいいのかというのは、方法論はあるかと思いますが、積極的に場づくりには行きたいということをお思っております。

議長（土屋勝義君） 続きまして、水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 現在、瑞穂市所有につきましては、3ヵ所市民農園がございます。今後、個人の土地を借りてとなりますと、法手続もございますので、そこら辺が今指示できるかということになりますと、場所あるいは土地の性格によって変わってきますので、研究していきたいなと思っております。

〔10番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小川勝範君。

10番（小川勝範君） ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

議長（土屋勝義君） 8番 堀 孝正君の発言を許します。

堀 孝正君。

8番(堀 孝正君) 8番 堀でございます。2点につきまして一般質問をさせていただきます。

まずもって1点目といたしまして、総合防災対策についてお尋ねをいたしてまいりたいと思います。

本年、全国各地におきまして、集中豪雨、また台風、地震と、大きな災害が多発いたしました。この災害によりお亡くなりになりました方々の御冥福をまずもってお祈りを申し上げます。また、災害により被害を受けられた地域の皆様方に、心からのお見舞いを申し上げたいと思っております。一日も早い復興と以前の生活が戻られるように、皆さんとともに心からお祈りを申し上げたいと思います。

さて、今地球の環境が、特に日本列島の自然環境は大きく変化をいたしております。温暖化で本当に真夏日が多くなっております。さらには集中豪雨、台風による風水害、異常渇水、そして地震と。いつどこで起こっても不思議でない環境でございます。本市におきまして、本年、飛騨地域を初めとしまして、また他県のあのような集中豪雨、いわゆる1時間に50ミリ以上、70ミリ、80ミリ、100ミリというような雨が降ったなら、本市にも51年の9.12水害があったような被害が出ていたのではないかと推測されるわけでございます。特に、五六西部地域の排水機の整備、先ほども若園議員の方からもございました。40数年たっている。濃尾大震災から、ちょうどことは114年でございます。震度7強以上の地震が起きたならば、こういうことを想定します。この濃尾大震災におきましては、旧巣南町内におきましては、美江寺の布屋という酒屋さんがございました。この家だけ一軒が倒壊しなかった。あとは全滅であったという話も小さいときから聞いておるところでございます。本市は、先ほども話がありましたように1級河川16本、多くの川がございます。ここには橋がかかっています。もし震度7強のような地震が来たら、まずその橋が落ちたと想定しました。そのときの対策ですね、どのように考えておられるか。住民の生命と財産を守るために、また安全で安心のできる観点から、ひとつお答えを伺いたいと思います。お答えにより、順次質問をさせていただきます。よろしく願いをします。

2点目の質問。

今、国・地方を問わず、行政・政治の課題は行財政改革でございます。そして、国から地方への地方分権、地方分権に伴う市町村合併、合併をしました市町村、予定をしている市町村、単独運営を決められた市町村、さまざまでございますが、目指すは、そのまちの特色を生かした、自立のできる自治体づくりでございます。まさに地域間競争のまちづくりではないかと思うわけであります。本市、瑞穂市も合併をいたしまして1年と7ヵ月、運営の方法によりましては、どこの市町村よりも住環境の整った、住んでいてよかった、続けて住みたいというような充実感のあるまちづくりができるのではないかと考えております。執行部、議会が車の両輪の

ごとく互いに切磋琢磨し、市民の理解、協力をいただいて、さらなる努力が必要と思っております。

さて、行政は、行政こそが最大のサービス産業と言われております。そこで、現在公務員の生涯給与は、これは新聞等にも発表されて、雑誌にも出ております。生涯の給与が、公務員は3億円、一部上場企業の社員の給与、約2億5,000万。中小企業におきましては2億円以下でございます。今こそ公務員は市民全体の奉仕者であるとの原点で、初心に戻りまして事務事業の推進に、住民サービスに取り組むべきと考えております。そこで、合併による事務事業の効率化による、やはりトップも2人から1人になりました。議会も30人が20人になりました。やはり職員にも余剰員が出て当然だと思えます。この人員を行政運営、行政サービスにどのように生かしていくか、その実績をお尋ねをしたいと思っております。

28.1平方キロのこの瑞穂市、県内一面積の小さい瑞穂市でございます。どこからでも車で15分あれば、十分この市役所に来られるわけでございます。そこでこの市民サービス、いわゆる土曜・日曜・祭日におけます窓口サービスを、幼保職員を、また単労職を除きました部長以下全職員のローテーションを組むことによって、給与体系は変えないで、代休等で対応して財政負担なしで、税の収納を初めとしまして申請書の受け付け、その他最小限のサービスをできないか、お尋ねをしてみたいと思っております。

先ほど合併により何が変わったか、何も変わりませんとございました。やはり合併によってこういった住民サービスができるようになりましたと、やり方によっては幾らでもできるわけでございます。その点についてお尋ねして、御答弁は1点ずつ、1問1答で承ってまいりたいと思えます。よろしくお願いを申します。

議長（土屋勝義君） ただいま2点の質問がありました。

まず、1点目の総合防災の質問につきましての回答をお願いします。

関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの御質問の1点目でございます。総合防災対策についてということでお答えをいたします。

御指摘をいただきましたとおり、本年、日本列島はさまざまな災害に見舞われております。幸いにいたしまして、瑞穂市は大きな被害をこうむることなく現在に至っております。本市の総合防災対策であります。基本的には災害対策基本法第42条の規定に基づきまして、各自治体において地域防災計画を策定することが義務づけられております。この計画に沿って講じられるものであります。市におきましては、現在、新市防災計画を策定中でありまして、既に原案ができ上がっておりまして、現在県に対しまして事前協議をかけているところであります。具体的に計画が策定されてまいりますと、市民の皆さんにも内容をお知らせをいたしまして、さまざまな施策を展開をしていかねばならないというふうに考えております。したがって、

現時点におきましては、市が立ち上げておりますホームページで、防災の項目の中で防災に対する情報を細かくお知らせをさせていただいております。このホームページの中に、地震、風水害、そして火災と細部に分けて分類し、示させていただいております。もちろんこの中には避難地、避難場所も掲載をさせていただいております。いずれにいたしましても、早急にこの防災計画を定めまして、具体的に進めてまいりますので、御理解いただきますようお願いをいたします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 今の堀議員の災害についてのお話でございますけれども、確かに御指摘のように、河川の整備が進んでいなければ大変なことになったであろうということは言える可能性は十分ございます。端的なことを申し上げまして、9.12は昭和51年だったと思いますけれども、それ以降、河口堰が完成いたしました。なお、河口堰の完成に伴いまして、長良川本川のしゅんせつが進みまして、あの効果で、あの当時と同じくらいの上流での雨が降った場合でも、長良川本川の水位は約1メートル下がっているという報告を国土交通省からは聞いております。当時の岐阜市の旅館街の浸水状況というのを見ておりますと、この効果は非常に大きなものがあったんじゃないだろうかということがまず1点考えられます。

それからもう一つは、内水ですね。この地域の、本川じゃなしに、内水対策という問題におきましても、犀川の遊水地の遊水保水能力というのが当時は140万トンだったと思います。それが、着実に河川の遊水地の整備事業が進められまして、現在では230万トンの遊水能力を持つに至っております。ですから、140万トンの遊水能力であったときはどうだろうかということを考えてみましても、それなりに対策は進んできているかと思えます。それがこのたびの台風24号の水害を、先ほど若園議員から御指摘がありましたけれども、あの程度の軽微な災害で済ますことができたのではないかと、このように理解をしております。

それから地震に対しての御指摘の問題でございますけれども、私としてもこの防災ということについては非常に重視しておりまして、合併をいたしまして一番最初に手をつけたのが耐震調査でございます。先ほども教育次長がお話を申し上げましたように、巣南中学校の耐震補強工事というものを早速やっておるわけございまして、安全性という点では十分に体制を整えていく必要があると、このように考えております。

また、いろいろな救援にいたしましても、あるいはいろんな生活物資の輸送にいたしましても大切な道路という問題についての御指摘でございますが、瑞穂市の中には本当にたくさん川がございまして、幾ら道路を安全にしておいても橋が落ちたら使いものにならんわけございまして、御指摘のとおりでございます。ですけど、瑞穂市の中の全橋を管理することは、正直申し上げて到底不可能と判断しております。それで、幹線になる道路だけは、少々の地震に耐えられるだけの対策を立てるといった基本的な考え方を持っておりまして、災害があったときで

も絶対に生かしておかなければいけない道路はどの道路とどの道路であるかということをしつかりと整理をさせまして、その道路の路線にかかっておる橋梁につきましては耐震調査を行うと同時に、補強工事も調査の結果によっては着実に進めておるとというのが現状でございます。ただ、まことに申しわけございませんけど、橋梁につきましては耐震対策は全部完了したという報告をさせていただくまでにはまだ至っておりません。ただ、これからも鋭意努力をしていきたいと、このように考えております。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） ただいま堀君の方から申し出がございまして。

堀 孝正君。

8 番（堀 孝正君） ただいまお答えをいただきましたが、先般、自治会長会の連絡会がございました。このときに、地震についてのマニュアルを今つくっておるから、それを印刷をして配付するところだと、こんな話を聞きました。実は、議会とはまだ全くその問題について話し合いがなされておられません。そんなところから、私、端的にいろいろとお聞きしますが、避難場所ですね。本当に先ほど言いました想定しました水害、特に地震があった場合、避難場所の対応ができるのかということでございまして。やはり起きた場合、そこに何人の人が避難できて、ましてや倒壊をしたというようなことになると、やはりそこに仮設住宅も建てなくてはいけません。そうなりますと、それじゃあどれだけのものが建てられるのか。市長がおっしゃったように、この役所からはやはり地域に分散をさせて、しっかりと対応しなくてはいけません、これがもう地域分散型。まさにコミュニティーの中でなくてはいけません。その対応を、どこの避難場所にどれだけの人数が避難できるか、また実際に体育館を使う場合、どのように使うか、そこまでをやはりしていかなかったらだめだと。こういう私も、この問題につきまして県の方へも行きました。いろんなところへ行かして、調査をさせていただきました。もうまさに、市役所からしておいても、何しようが、橋が落ちたと想定した場合、何もできない。やはりその地域の、地域分散したところに、支援物質でもヘリコプターでどこへ、それがわかっていけばすぐに、市役所へ持ってきたって何のあれもできない。そのくらいのことをしっかりと計画に入れていかなくてはいけませんということでございまして。それには、地域分散型を図ろうとしますと、やはり公園とか学校になってくる場合がある。そんな中でやはり本当に旧穂積の方なんかを見た場合、公園も幾つもございません。本当に避難場所、どれだけの人がいるか、こういうことを、地域分散型も考えましたら、やはり地域コミュニティーを早くやるべきと。公園づくりも早く対応して、いつ起きるかわからんものでございまして、こういった問題を真剣に、幸い今度は瑞穂市議会におきまして、まず地域の防災対策ということで、特別委員会の設置の計画がございまして。早急に設置をして、執行部の皆さんとしっかりと話し合い、そして実際被害を受けられた、こういったところも参考にさせていただいて、何が必要か。災害が起きたと

き、まず一番大事なのは仮設便所でございます。そして水と、この二つが一番大事だということをおっしゃいました。本当にそれに対応するところがあるのか。どうするんか。そこら辺から考えまして、しっかりとこの対策を考えていかなければいけない。私はこれ以上の御答弁はいただかなくても、これから執行部の皆さんと議会が、この特別委員会について真剣に、早急に対応を考えていかなければ、そう思っております。この問題はこれまでにいたしておきます。

2点目のことにつきまして御答弁をいただいて、土曜・日曜・祭日の窓口サービス、税の収納を初めとしまして、できる限りできないか。もう既にやっておるところもたくさんございます。平日のあれでも、勤めの人のことを考えて6時45分までやっておる自治体もございます。この瑞穂市、本当にやろうと思ったら幾らでもできる。何の財政負担をかけなくてもできるわけで、その気持ちがあるかないか、そこら辺からお尋ねをしてまいりたいと。よろしく願いいたします。

議長（土屋勝義君） 青木公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 私の方からは前段の行政サービスについてお答えを申し上げたいと思います。

一般行政事務につきましては、部・課にいわゆる適正人員を配置し、日常サービスを行っております。

それから余剰人員とは言いませんが、さらに行政サービスを充実させるために、市長直属の調査・研究チームをつくり、片手間ではできない事務改善、防災計画、子育て支援、全市プロムナード計画の作成に当たっているのが現状でございます。

そして生涯賃金につきましては、議員言われましたけれども、私の方で入手しました金額がございます。これにつきましては、各算定機関やら会社、また学歴、職階によって違いがございますけれども、公務員の生涯賃金につきましては、学陽書房が出版しております自治体バランスシートによりますと、大学卒で3億 3,500万。それから企業規模 1,000人以上の生涯賃金につきましては、独立行政法人労働政策研究・研修機構の作成資料によりますと、大学卒で3億 4,000万円、企業規模10人から99人の大学卒では2億 5,000万円となっております。以上でございます。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 堀議員さんの窓口サービスについてお答えいたします。

旧穂積町の一時期、住民の皆様の御要望におこたえして、戸籍、住民票、印鑑証明等の発行及び転入・転出の受け付けを実施したことがございます。1日平均数人という状態で取りやめられた経緯がございます。現在、市が発行する各証明書はすべてコンピューターに入力化されておまして、個人情報保護の上からも、コンピューターを起動させるには担当職員の指紋照合システムを採用しておまして、全職員のローテーションによる対応は難しいかと思ってお

ります。また、転入・転出につきましても、税・福祉・保健・水道等、すべてにかかわってることが想定されます。これらにおいてもコンピューター管理をしておりますので、それぞれの担当職員でないと起動できないシステムになっておりますので、無理ではないかなあということは思っております。市民の皆様の利便性を図るために、諸証明の発行につきましては平成12年7月から、広域総合発行によりまして、岐阜地域、西濃地域、中濃地域37市町村で、戸籍、住民票、印鑑証明、納税証明等が可能となっております。多くの方が利用され、サービスに努めております。このほか、当市の市民センターにおきましては、住民票、納税証明の発行に限り、年末年始を除きまして年中無休で、土曜日・日曜日・祝祭日は朝9時から、また平日は業務終了後、夜の9時30分まで時間外受け付けを行っております。これを受け付けしまして、後日、申請された方に郵送するシステムをとっております。これらは、昨年度の利用者は住民票関係が10件で、そのほかは利用がございませんでした。そのようなことを勘案しまして、今のところ土曜・日曜・祝祭日に窓口を開ける予定はございませんので、よろしく御理解を賜りまして答弁とさせていただきます。

〔 8 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 堀 孝正君。

8 番（堀 孝正君） 実は、全国の自治体の中には、こういった体制をとって、実際部長以下、といいますのはいろんなことがありますので、ローテーションを組むのにやはり部長、課長が、これはもう毎日あるわけではございません。年間を通じまして、はっきり申し上げて、それぞれの責任ある者が入って、いろんな相談にも答えると、こういう形で対応しておる市町村があるわけでございます。考え方によっては何ができるか、もう少しよくお考えをいただいて、本当に合併によってこういう効果によって、こういうこともしますよというような住民サービス、まさに行政は最大のサービス産業でございますので、いま一度そういった観点から十分検討していただきまして、することによってそれじゃあ何がということでございます。このことにつきましても、もう一度よく精査をしていただきまして、できれば対応、やはりこういうことをしておるよという十分なPRがなされておらん、今までこういうことをやってもというような話であります、十分なPRができておらないということでございます。十分なPRもしながら、合併したことによって、住民の負託に少しでもサービスでこたえるという意識を持っていただき、公務員は全体の奉仕者であるという原点に返って、事務事業の推進に当たっていただきたい、このように思います。そのことを申し上げまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（土屋勝義君） 議事の都合により暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1 時02分

議長（土屋勝義君） ただいまの出席議員は19人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

20番 山田隆義君の発言を許します。

山田隆義君。

20番（山田隆義君） 一般市民の傍聴者の皆様、大変お仕事の中傍聴していただきまして、厚くお礼申し上げます。

ただいまより、一般質問をさせていただきます。

市政情報開示のため、光ファイバー網の整備についていろいろ御質問をいたします。

私は、言葉ではなく行動をする市民参加の行政指南をすることが躍動する瑞穂市になるからであります。幸いにして、瑞穂市は大垣岐阜間に位置した地の利のよい所であります。市政に対する市民の空気は、何となくよどんでいる昨今でございます。閉塞感のある市政ではなく、通わされた充足感のある環境整備が大事であります。そのためには、名実ともに市民参加の市行政を発進するため光ファイバー網の整備を強く望んでおりますが、市当局のお考えを御答弁いただきたいと思っております。

2番目につきましては、時間の許す限り順次御質問させていただきますが、大枠2番目は、平成15年度の一般会計決算書の内容と議会の議決との関係についてお尋ねしたいと思います。

3番目には、市長、松野幸信氏の土地にかかわる税免除規定の処理についてお尋ね申し上げます。

議長（土屋勝義君） 青木公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 1点目の、市政情報開示のための光ファイバー網の整備ということでございますが、市政の情報をできる限り開示していくということは、今、行政に携わる者の使命と言っても過言ではないと思っております。その意味におきまして、議員のおっしゃる行動する市民参加の市政のための市政情報の開示は、私としましても賛同するにやぶさかではございません。

さて、議員御質問の光ファイバー網を含む高速通信網の整備につきまして、この瑞穂市におきましては、情報通信会社各社が整備を行っております。回線の速度や容量を増すことに、今ののぎを削っているところがございます。市民の皆様方の中にも、多くの方々がそうした民間業者と契約し、インターネットやIP電話を利用してみえます。したがって、民間業者が積極的に参入している瑞穂市におきまして、市が民間業者の中に割り入って、光ファイバー網などを整備するということは、特に必要はないかと考えております。むしろ、そのような基盤整備、いわゆるハード面に力を入れるより、どんな情報、いわゆるソフトを市民の皆様方にお伝えしていくか、また、市民の皆様方がどのような情報をほしがっているかとか、情報の必要性を的確に把握することが重要ではないかと考えております。

具体的には、今年度末から新年度にかけまして、そのようなスタンスに立って、携帯端末に

よる情報取得、また、議会の議事録などの掲載など、市の公式ホームページにさらに充実させまして、ソフト面での整備に力を入れていきたいと、かように考えております。よろしく御理解を賜りたいと思います。

〔20番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） はい、山田隆義君。

20番（山田隆義君） 室長から御答弁をいただきました。

私は、ハード面においては、高速通信会社が積極的に整備を一生懸命やっていると、むしろソフト面で瑞穂市はやらなきゃならんということはよくわかっております。当然、岐阜大垣間、非常に濃尾平野の交通の利便性の高い地形でございますから、民間のそうした会社は積極的になされるということはよくわかるんですけれども、そうであるならば、私は数年前に、合併する前、私議長を仰せつかっておったときに市長さんと座談会の中でお話したことあるんですけれども、山田さん、そう焦りなさんなど、光ファイバーの問題は、ここは地の利がいいので二、三年もたてば十分整備されるので、そんな4年も5年もかかれへんから、十分情報発信ができるような整備ができますからというお話を聞いておりました。現在、そうした具体的な運びをまだ聞いておりません。

ちなみに、高富町、今は山県市でございますが、山県市は10年ほど前に、旧高富町でございますが、いわゆるCATVですか、有線テレビを実施されておるわけですが、現在、合併されて山県市となったと。少し前にお尋ねしてみますと、今、光ファイバーの時代であるので、美山、伊自良の方も含めて、今年、来年にかけて予算を立てたと。そして多年度にわたってしっかりと情報発信をするんだというお考えだそうです。総予算は20億。それに関連いたしまして、防災無線も整備をします。いわゆる地震、いつあるかわからないという時代でございますので、そういうことも含めて、防災無線も併用して参画すると。今年来年にわたって約30億投下して整備をするというお考えだそうです。特にまさしく近年に見る行政サービスの模範だと思うんです。私は、なぜそれを申し上げるかと言いますと、行政サービスという面については、皆さん、どの議員さんも行政もよく知っておられるんですけれども、瑞穂市は、その行政の市民参加、これが一番の頂点というものは選挙、投票率だと私は思うんですよ。市民の税金でもって市政を行われておると。我々は、選挙でもって4年の任期も合わせるということで洗礼を受けるわけでございますが、その根底にあるのは市民の税金なんですね。税金を、市行政がいろいろ予算編成権、それから執行権を踏まえて執行されておると。議会は、それに基づいて議決権、監査権ということを行いつつながら、市民の代表としてやらせていただいておりますが、その情報発信をしっかりと市民サービスの中でやっていただくと、そういうことが市民参加の瑞穂市になると思うんですよ。私は言葉は必要ないと思うんです。きれいごとには必要ないと思うんです。ただ、行動あるのみという観点から申し上げるわけでありまして、その点におい

て、投票率の面を一面にとらえてまいりますと、具体的には、瑞穂市はことしの地方選挙では、旧巢南町は71%、旧穂積町は58%、平均しますと61.5%ということに私は覚えておりますが、山口市は77%だと、77.3%という高い投票率になっておると。これあえて言うなら、まさしく市民が市政へしっかり関心を寄せておられると。関心を寄せれば寄せるほど、いわゆる行政の内容、議会の内容、全部網羅して逐一発信をすれば、やはり税の使い方、行政のサービスの状況、逐一情報発信すれば、市民からの市政の不信感は徐々に払拭されてくると思うんですよ。閉鎖的、閉塞感のある、そういう管理をとられている今現状から考えますと、私は、予算規模、財政力指数からいって、非常におくれていると私は思っております。そういう点において、一日も早く原点に戻る住民サービス、この先端を切るのが時代の流れに沿う情報発信だと。光ファイバーの整備は、ハード面は民間会社に任せると、ソフト面は私どもがやるんだと、そのとおりかも知れませんが、一日も早くその民間企業にももっと発奮をしていただいて、早くこのソフト面をやっていただくと同時に、ソフト面はすぐ予算化をして、一日も早くその期待にこたえていただくことが開かれた瑞穂市になると私は思っております。その点について、改めて青木室長の御答弁をお願いします。

議長（土屋勝義君） 青木公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 光ファイバー網ということでございまして、先般といいますが、9月の堀議員さんの質問にもあったかと思えます。私ども役所の中におきまして、若い者を集めましてプロジェクトをつくりまして、これからどうしていったらいいんだという方向性を見つけようということで研究をしております。光ファイバーがいいのか、また、無線方式がいいのかというようないろんな検討もなしてきました。そして、いろんな業者も呼びまして、現状はどうだということも検討をしております。その結果やれたのが、瑞穂市につきましては、非常に整備がされてきておるので、今さらいいんじゃないかと。また、他町村のようにテレビの難聴地区もございません。瑞穂市であるといえ、ビル影やら高圧線による障害くらいだと思いますけれども、いわゆるテレビ障害が非常に少ない。そしてまた、今度これからテレビもデジタル化してきますと、難聴地域がもっと少なくなるということも聞いておりまして、テレビの難聴によるCATVも必要ではないという結論に達してきたわけでございます。

じゃあ、瑞穂市としてはどうしたらいいかということでございますが、そのハード面よりソフト、先ほども申しましたように、ソフト面が非常に大切じゃないかということで、ことしに入りましてホームページも少しずつつくり変えてまいりました。そして来年に向かって、またさらに内容も充実したものにしていきたいと、かように考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

〔20番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 山田隆義君。

20番(山田隆義君) ホームページでいろいろ発信をしておると。市政の市行政広報で、それも中身を入れて発信しておると。それも私は一つの方法だと思うんですよ。しかし、結果ですよ、結果。結果を、私は理屈を聞こうと思っていません。やはりスピーディーな情報発信をすることによって、市民の負託にこたえるということでもありますから、私はきれいごとを聞くために質問しておるんじゃないと思います。私は、なぜそれを言いますと、市民の本当の権限は選挙なんですよ。選挙が、山口市、田舎の方ですね。そこで、いわゆるハード面もソフト面も含めて、いわゆるCATV、光ファイバーをきちっと完備すると物すごいお金がかかると思うんですよ。この瑞穂市よりか、ちょっと過疎になりますから、それでもやっておられる、市民サービス。ここは地の利は非常にいいところで、面積は少なくても人口密度が高いところなんですよ。だから、私はハード面はもちろん民間通信会社がやられていると思いますが、やっておる、やっておるで、ならソフト面はまだ具体的に進んでいない。スピーディーな行政が必要なんですよ。なぜそこまで主張するかと言いますと、投票率が山口市で77%やと、ここが61%やと。私は、少なくとも末端の市議員ぐらいの選挙が、少なくとも75か80に持って行ってもらいたいんですよ。そのためのあらゆる努力を、行政は払った上で投票率が低いと言うならば、私はそれ以上申し上げません。その投票率のアップのため、どのように啓発なされておるか、関連で青木室長にお尋ねします。

議長(土屋勝義君) 青木室長。

市長公室長(青木輝夫君) 投票率ということでございますけれども、以前、旧穂積町時代でございますけれども、私、今の市民部系統の方にありまして、そこで感じましたのは、投票率と年金の収納率というのは、非常に似通っているなということを感じました。と申しますのは、あのころで投票率が悪いのは、穂積町、北方町、岐南町ということで、三つの指に入って、そして、年金の収納率の悪いのも穂積町、北方町、岐南町という3町で争っていたという、これは非常に連動してくるんだなということがありました。と申しますのは、若者と申しますか、若者が非常に投票率が悪いんじゃないか、また、年金の収納率も非常に悪うございました。そんなところから、やはりこれからは通信の時代だということで、いわゆる情報のPRが大変必要じゃないかということで、このような見やすいホームページということで考えてきたわけでございます。

まだまだ住民の皆さん方に不満足な点もあるかと思いますが、これからはできるだけ親しみやすい、見やすいホームページの作成に向けて進んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

{20番議員挙手}

議長(土屋勝義君) 山田隆義君。

20番(山田隆義君) 私の質問に対してきちっとお答えがないように思いますが、具体的な

答えを出してもらおうのが一般質問ではないかなと思っております。

そこで、立場を変えますが、合併問題。これはいわゆる地方分権。おのずから、国の財源不足ということから三位一体改革が挙行されようとしておるわけです。そういう時期であればこそ、地方分権が確立しなきゃならない。特に、議会と行政とのシミュレーションですね。内容の濃いシミュレーションが要求されるわけです。それが市民本意の、市民参加の行政だと、公務員は市民サービスが最優先であると。その象徴は、私は市民の選挙権だと思うんです。だから、それを一日も早く投票率を高めるあらゆる努力の制度が必要であると。言葉は必要ないんです。だからゆえに、私はそういうことを申し上げておるのであって、高めれば高めるほど、浮世でいろいろ行政に対してああだこうだ、ああだこうだという声も聞こえてくるんですよ。影の声をしっかり吸い上げていくのが選挙なんです。その選挙の投票率を高めるためには、少なくとも行政の中で緻密に絶えず連絡していく、議会の活動もあからさまに発信していく、そうすることが市民参加の市政ではありませんか。閉鎖的、梗塞性のある時代おくれの行政サービスでは、市民参加は得られないと思います。きょうも松野市長が、そういう三位一体、交付金、補助金の削減がどうなるかわからんから、予算もなかなか難しいと。市民の協力あって、初めて市の繁栄があるんだと、こういうことも言っておられたわけです。まさしくそうだと思うんですよ。それを確立するためには、刻々と市民参加の情報発信以外にないと思うんです。私、今まで瑞穂市民から聞いておりますと、情報がなかなかわからんと、議会においても、いつ一般質問があるかわからへんやないかと。これは議会運営委員会開いて会期が決まるわけですから、きょうのきょうわからんかもわかりませんが、いわゆる情報設備をきちっと整えられれば、すぐと発信できるんですよ、市民に。だからそういうことが大事であると。だからそういうことをきちっと発信できるようにやってこそ、市民は何となく潤いの中に生活できるんですよ。そういう時期に来ているんですよ。時期に来ているんじゃないくて、津々浦々までそういう環境になっておると、瑞穂市はすばらしい地形のもとに住んでおられるわけですから、不平不満をなくすためには、きめ細かい発信、これが一番大事なんです。その点について松野市長に御答弁ください。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 市のいろんな情報の伝達につきまして、非常に貴重な御意見をちょうだいしておるわけでございますが、私自身としまして、こう言うと自分でやっておって何を言っておるとしかられるかもしれんけど、市の広報のホームページ、あれつまらんですね。ちっともおもしろくない。正直申し上げて、余り見る気がしないという。だから、もう少し見ていただけるような形、あるいは積極的に市に対して意見が出していただけるようなシステム、そんなことを少し工夫をしていかなければいけないんじゃないかなと、こんなふうに思います。結構最近になりまして、インターネットを使った市に対する御意見というものがいただける回

数というか、頻度がふえてきております。もう少し、もう一工夫して、もっとその意見がたくさんいただけるようになったらなど、こんなふうに思います。そういう意味で、私どもは情報の発信の仕方、受け方について、一工夫も二工夫もしていくという努力を重ねていきたいと思っております。

それから、先ほどのお話のハードの面につきまして、私は、この地域は結構恵まれておりまして、それなりに整備されてきておりますので、現在の一般で整備されておるこのハードをうまく利用していくという方法でいいのではないだろうかと思っております。

〔20番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 山田隆義君。

20番（山田隆義君） 大変きれいごとというか、言葉上、非常に理解をしていただいたような御解答でございますが、時間の都合で、この問題は執行部に提起をしておきますので、その推移を見守ってまいりたいと思っております。

次に、平成15年度の一般会計決算書の内容と、議会との関係についてお尋ねをしたいと思います。

平成15年度の決算書において、12億3,000万円くらい、膨大な執行不履行金が残ったわけですが、市当局にお尋ねをいたしたいと思っております。簡潔、明瞭にお答えをいただきたいと思っております。

一つ、当初の予算書の積算に問題があったのではないかと、甘かったのではないかとということです。

もう一つは、甘くないとすれば、その執行が誠実にされず、怠慢的な行政の部分があったのではないかと客観的に思うわけでございますが、簡潔、明瞭にお答えいただきたいと思っております。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの質問にお答えをいたします。

平成15年度予算につきましては、合併後ということで、旧町単位で積算されたものを合算しただけの、いわば旧町の寄り合い所帯的な性格のものであったというふうに考えております。合併によりますいろんな事業のすり合わせが十分でなかったということで、瑞穂市として、統一的な観点といたしますか、そういったことが反映されていなかったということがあります。そのために、結果といたしまして、一部、過大だとか過小だとか、そういったことの見積もりになったことは否定できない部分がございます。

そして、もう一つの要素といたしまして、平成15年度の予算につきましては、11ヵ月分の執行であります。このうち特に、5月、6月につきましては、暫定予算ということで、実質の執行期間は9ヵ月でございます。このために、事業等の実施に当たって、いろんなその投資的経費の関係で期間の制約に縛られていたと、不十分であったところがあるのではないかとというふ

うに考えております。以上で答弁といたします。

〔20番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 山田隆義君。

20番（山田隆義君） 予算が、積算が甘いという指摘に対しては、合併の複雑な状況であったので、すり合わせがきちっと綿密に、やろうと思ってもやれない部分があったのではないかと。それから、昨年5月合併でございますので、5月、6月の暫定2ヵ月、あと9ヵ月ですね。それから合併の前の新年度の1ヵ月予算、こういう三つに分かれて執行されていることは承知いたしております。しかしながら、たとえそういう状況を考えてみましても、12億3,000万、当初予算の総額からいったら1割ぐらいが繰り越しになっておるんですよ。これは私は、どんぶりで予算書を出されたと、細かいことは言いませんよ、2%か3%なら、私は細かいことごちゃごちゃ言いません。金ない、金ない、財源がない、ないと言いながら、12億3,000万残ったと。皆さんの、市民からのお願い事を全部マスターしていると、最低部分はマスターしていると、住民サービスしていると、その上でこれだけ残ったということになれば、すばらしい市の執行をやっているんだなと。住民サービスはよそ並にきちっとやっておる、事務もスリム化を図りながら経費を削減しておる、執行も最大限節約しながら執行しておる、その上で残ったと言うなら、私はさすが松野市政だなと思うわけですが、財源は足りない、学童保育の問題、学童の医療費の問題、この問題とらえても1歳上げるだけでも2,500万ぐらいでしょう。簡単にできるんですよ、財源は。でも12億3,000万残しておると。こういうことがリンクしますと、私納得いかないんですよ。こういう12億3,000万をまた横へどけまして、よその市町村はどうかということをお話したいと思っております。

うちの瑞穂市は、超優良会社と言っても過言ではないということがわかりました。ほとんど無借金会社であります。無借金の優良行政であります。さすが松野市長はすばらしいなと、その部分は感銘をいたしております。しかし、税の目的は、市民に福祉、教育、環境、総務を含めて、充実したサービスがなされてこそ、市民の税金を出される方のこたえになるわけです。余せば、ああ、すばらしい行政だなということではないんです。さりとて、地方分権時代において、全部使えばいいんじゃないかと。全部使えば破綻すると、こういうしっぺ返しになると思いますが、そこで申し上げたいと思っております。

瑞穂市は、積立金が平成15年71億、公債、地債ですね、総額75億。4億の借金があるんですね。4億でも借金じゃないかということをおっしゃるんですが、よその市と比較しますと、よそは膨大な借金ですよ。借金で全部やっておるんやもん。うちは、いわゆる積立金、資本金ですね。そのお金と借金、公債75億。4億との倍率1.1倍です。その次にいい市が土岐市です。土岐市は、基金が98億、公債が160億、1.6倍。3番目にいいのが各務原市、基金が141億、借金が317億、2.2倍です。それから、一番借金が多いところ、一番多いのは、中津川市、23億の基

金で、205億借金しておるんですね、8.9倍。その次に多いのが大垣市、56億の基金で、479億借金しておる、8.6倍。その次に多いのが岐阜市、資本金が266億、いわゆる自己資金ですね。地方債、借金の総額が1,483億、5.6倍なんです。確かに、岐阜市や大垣市は悪い、悪いと言われておりますが、現実にパンクせずになされておるんですよ。

しかし、私は、この地方分権時代、三位一体、税財源の移譲、不安であります。そこまで危ない綱渡りをしてくれとは言っておりません。少なくとも、次のいい所は、土岐市1.6倍。

1.6倍に換算をしますと、うちの積立金に対する1.6倍公債ニーズを高めると40億使います。40億を10年間使えば、年間4億ずつソフト面にサービスできるんですよ。医療費の無料化、学童保育、老人医療、敬老会のお祝い、農業振興、減反に対する補償問題、それから地の利はいいところがございますが、商業振興が沈滞しております。活性化なされていないんです、活かないんです、瑞穂市は。そういうところへ最大限注力しても2億いかないと思うんですよ。速やかに実行しても破綻しません。10年間4億ずつ起債を起こして使っていても、まだうちは上位から2番目ですよ。大垣市とか岐阜市なんか問題になりませんよ。うちは全然破綻しませんから。そういうことが、勉強すればするほどわかってくるわけですが、僕は、一番先輩議員でございましたけど、余り勉強してなかったので申しわけないんですけど、本当に一般質問しても、能書きの答弁をされて、ちょっとも中身の濃い結論は出ていないんで、一般質問おこるかと思ったんですけど、ちょっとそれでは市民に申しわけないなと思って一生懸命勉強したら、本当に立ちおくれております。一日も早くこの住民サービス、言葉だけではなくて、市民が潤う、時代のニーズに沿った行政サービス、行動で示してほしいと思いますが、市長の英断の御答弁をお願いします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 予算の編成、事業の展開のあり方について、山田議員の一つの見解をお伺いいたしましたんですが、15年度、12億という膨大な繰越金が出たのはという御指摘でございますが、それにつきましては、先ほど、総務部長が考えられる状況というものをお話申し上げたわけでございますけれども、単年度で見た場合にはマイナスでございます。というのは、この数字に見合う以上の数字を前の年度から繰り越して受けてきております。ですから、単年度の収入に対しての支出はどうかということになりますとマイナスになっておりますので、そのあたりもひとつ御理解をいただいております。

それから、財政の運用についての基金との対比での御指摘でございますけれども、これは執行する者の立場としての物の考え方ですから、議論が分かれるところでありまして、私自身の考え方を申し上げさせていただきたいと思っております。

基金、あるいは起債というものの使い方というものは、基本的に基盤整備といいますか、将来に向けての投資的な経費に使う場合に充当すべきだと思っております。国でいいますと建設

国債というような形のものかと思えます。ですから、経常的な運営の中での必要な経費というのは、やはりその年々の歳入枠の中で配慮していくべきだと、こういうふうを考えております。そういう意味で、単年度のそれぞれの歳入がどういうバランスになっているのかということ、絶えず配慮する中で、いろんな行政サービスをどう展開していくかということで考えていくべきだと私は考えております。それで、起債がよそに比べて少ないじゃないかという御指摘でございますけれども、起債を結局大きくしていけば、その返済という形で、各年度の歳出を結局圧迫してまいりますので、事業展開というものを、経常的な中でのいろんなサービスに対する展開というものを非常に厳しくしてまいりますので、やはりそのあたりの起債とか、そういうものについては慎重にならなければいけないのではないかと、このように思うわけでございます。

今回の補正予算の中におきましても、この前年度の繰越金で大幅に、先ほどお話がありました、それぐらいの借金なら何も繰り上げ償還しなくてもいいじゃないかという論理も成り立つわけでございますけれども、できるだけ負債は少なくしておきたいということで、繰り上げ償還を予算の中で計画をさせていただきました。それによって、前回の勉強会にもお話申し上げましたように、この支払い利子の負担だけでもこれだけ繰り上げ償還をすることによって、数年間にはまたがりますけれども、5,000万近い経費を節約することができるというのが現実の姿でございます。

それからもう一つ、起債が72億ですか。この数字は、一般会計の中での起債でございます、市として負担しなければならない起債総額としては、今の公共下水関係と、こういう特別会計での起債の金額も加算して見ておかないといけないということでございまして、そのあたりの金額はちょっと私は定かではございませんが、それを足しますと、市の起債総額は、一遍また後でたしかめてあれさせていただきますが、120億近い数字になっていたんじゃないかなと、こんなふうに理解をしております。

〔20番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 山田隆義君。

20番（山田隆義君） 大変時間も詰まっておりますので、私はこれで終わるとなかなかつまりませんので、私が簡潔に申し上げたいのは、税は可能な限り有効に市民にサービスすることであると。大きな借金ばっかつくって、あと後世が困るような市町村ではあきませんよ。さりとて、無借金会社で、これは一応いいんですけれども、サービスもよその市町村並にやっているんだと、もっとハイレベルのサービスしなさいと私は言っているんじゃないんですよ。乳幼児の医療の無料化だって、5歳、1歳上げるだけなの。山口市は9歳まで、本巢市は8歳までですよ。私ちょっと今まで調べなんだが、勉強不足で申しわけないんですけれども、ちょっとあかんと思って、あっちゃこっちゃとちょっと調べてくるだけでも、どえりゃあお

くれておるんやわ、サービスが、ソフト面がね。だから市民の至るところに重圧感感じる。税金は高い、高い言わっせるわ、何にも税金高くないよと。地方税法、国税法、瑞穂市税法に基づいて、公平に厳正に図られておる。高いと感ずるのはサービスが低いんです、サービスが。物すごい低いんです、サービスが。この前、私は自分に子供がおるで、とやかく言いたくないんだけど、障害者の重度手当、県で決まったけど瑞穂市は予算なし。よその市町村は、県に準じて、みんな補正組んでやっているんですよ。私も全部自分に子供おるから、私がこういう市民派の正義感の強い議員やってとばっちりくるのかなと。私でとばっちりくるやつはいいけれども、ほかの関係のない市民には、絶対にそういう飛び火を起こしていただいては困るんですよ。よその市町村並のレベルにはしっかりサービスをしていただきたい。学童保育もそうです。だから、そういうことをしっかり今後やっていただくために御質問させていただいたんで、あんなやつ質問したってもう余計やってやらへんということではないように、瑞穂市の市長は賢明な市長さんでございますので、あとの御判断は、松野市長さん並びに執行部に御判断をゆだねたいと思います。

次、3番目に移ります。

市長、松野幸信氏の土地にかかわる税免除規定に、その後のその問題についての処理についてお尋ねしたいと思います。

市税条例どおり執行されているかどうか。いないとすれば、条例違反と私は思うわけですが、その見解をお答えいただきたいと思います。条例違反とすれば、その処理について御答弁をお願いしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 3点目の質問にお答えいたします。

税条例におきまして、固定資産税の減免を受けようとする者は、納期限前7日までに減免申請書を提出しなければならないというふうに規定されております。

この事務手続の作為につきましては、使用目的が公共の用に供しているという、こういう判断で、事実関係、現況確認だけで申請書が出されていないにもかかわらず、行政側が賦課をしなかったということでもあります。条例に規定されているとおり事務運用がなされていなかったということにつきましては、条例に反していたと認めざるを得ません。

そして、本件についての処理はどのようなかという御質問でございますけれども、行政側から申請者に対し、詳細な説明、そしてまた指導をしなかったこと。また、条例に定められている事務の適切な運用を怠り、租税を減免してきた課税庁側の瑕疵、これを納税者の責に転嫁するということは納税者の信頼を裏切るということになります。要するに、この事案につきましては、偽りとか故意に行われたということではなく、行政がそれを容認をしてきたということに原因がございます。このことにつきまして、今後は条例に定められている規定に基づいて事務を

行うよう、嚴重注意を受けたところであります。

なお、今後の事務処理といたしまして、納税義務者の方に申請の必要性を御理解いただき、定められている条例に基づいて事務を進めてまいりますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。以上で答弁といたします。

〔20番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 山田隆義君。

20番（山田隆義君） 関谷総務部長から簡潔、明瞭に御答弁ありがとうございました。

この問題は条例どおりやっていたから、条例違反と言われても仕方がないと。もう一つは、それに基づいて一応行政上の処分、昨日議会始まってから、議案が85号で出ましたけれども、その処分の内容は、一般の方についての条例どおりやっていたということについては、可能な限り理解はしないわけではございません。ここに過日、岐阜新聞と中日新聞に載りましたが、岐阜新聞のところに詳しく書いてあります。前文の方は省きまして、24人いるわけですね。24人の地権者の中には、同市別府の土地を地元自治会に広場として提供した松野市長も含まれているが、同市市長公室は今回の処分は関係ないとしていると。ということは、24件の中に松野市長の分も含まれておるけれども、23件、松野市長の分も含めて24件。一般的な行政怠慢があったという部分での処分は曲がりなりにも最低の評価はできるわけですが、私は、松野市長の分については、松野市長は膨大な権限を有しておるわけです。予算編成権、執行権、監督権、人事権、全部掌握されていますね。その掌握をしている松野市長、特に、税を切符切っている責任者は松野市長なんですよ。一般に、税は公平で条例に基づいて、基準に基づいて課税をしておると。不平不満があるなしにかかわらず、一般の市民に税の賦課をしている切符の責任者なんですよ。責任者であればあるほど、高い理性、政治的な倫理観が問われてくるわけです。そのことについて私はお尋ねをしておるわけです。それが一般の市民と同じような立場で処分の範囲内を決めますと。一般の市民は、最高の崇拜しておる市長が、自分の問題はほかと同じようにうやむややと、軽い処分やと。そんなことでは、不平不満があろうがなかろうが、一般市民は税の執行に協力しているわけですよ。だんだん市民は協力しなくなり、市政に対する不信感は増幅ばかりし、かつまた、市長が目的としておる市民参加の市政があって初めて活性化なるんだという理念は遠く消えてしまうものと私は思うわけです。だからゆえに、力がある市長であればあるほど、権限の強い市長であればあるほど、高い政治的倫理観が問われてこそ、市政への信頼回復につながると思うんですよ。そういうリーダー者になってほしいと。僕は、松野市長を責め立てるのが私のやないんですよ。私、松野市長を当初は応援した立場でございますから、こんな質問、本当に断腸の思いでしてるんですよ。こらしめるために、いじめるためにやっていませんよ、本当のこと言って。だけれども、市民の代弁者としての高いこの信託にこたえていくためには、私は市民本意のしっかりした代弁者となっていかなざるを得な

いんです。だから市長に対しては、言うことをやられれば、どえらい協力するんですから。あの人指摘ばかりしておいて、いつの間に松野派になってまったと言われるかも知れませんよ。しかし、突然急に、いや、これはちょっともいいことやらせえへんと、とんでもないことやられるということになれば、指摘が厳しくなりますから、そうすると反松野ばかりやないかと。本当に私はそういうのどうでもいいんですよ。そういうことを的確に情報発信しておれば、一人ひとりの活動が綿密に正確に発信されるから、私は情報発信をしっかりとやんなさいよと言っているんですよ。だから、この問題については、市長の高い見識を私は望みます。望みますが、結論として、市長は賢明な方で、崇高な立派な方でございますので、最後4分しかございませんので、その答弁を受けて結審とします。以上でございます。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 減免土地の課税の問題についての御指摘でございますけれども、この問題につきましては、前回の議会の際に、西岡議員が御指摘になるまで、私はまことに、うかつだと言えましょうかもしれませんが、条例にそういう条文があるということは承知しておりませんでした。それで、すぐに担当からの課税の切符に従って税金を払っておりますので、そのような状況になっているということは、毛頭認識していなかったということでございます、その点では、私自身が非常にうかつだったということを前にも申し上げたと思っておりますが、きちんと条例どおりに税務が執行されていなかったということにつきまして、非常に苦慮しております。ただ、今の御指摘の点につきまして、非常に私が苦慮しております点は、課税というものを特定の人物には課税する、また、こちらの人物には課税しないというような形での運用というのは、現実の問題としてできないわけでございます、それじゃあどう対応するかということで非常に苦慮しておりますということでございます。課税のシステムにつきましては、早急に条例のとおり事務を執行していくように改めるように指示もさせていただきましたが、そのあたりの取り扱いにつきましては、私自身も非常に頭を痛めておるといのが正直なところでございます。

〔20番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 山田隆義君。

20番（山田隆義君） 最後に申し上げたいと思います。

私はその責任をしっかりと答えを出していただくために、町長になられてからの、いわゆる免除されておる金額、10年分を換算をして実行していただきたいと思っております。それがあって初めて高い政治的な決着を見出すものと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。答弁要りません。

議長（土屋勝義君） 14番 広瀬捨男君の発言を許します。

広瀬捨男君。

14番（広瀬捨男君） 14番 広瀬捨男でございます。

議長から発言のお許しを得ましたので、通告に基づき平成17年度予算編成について、地球温暖化防止対策について、ISO9001及びISO14001の認証取得についての3件を、一問一答方式で質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、平成17年度予算編成についてお尋ねをいたします。

先ほど篠田議員、若園議員から関連の質問がありましたので、私なりの考え方をお尋ねしますが、回答については重複する分は省略していただいても結構でございます。

それでは平成17年度予算編成に当たり、市民税及び固定資産税の歳入の動向についてはいかがお考えでしょうか。市長にお尋ねをいたします。

次に、公共事業等への投資推進について、財源の増加が期待できない財政環境にあって、さきに策定された新市建設計画に基づいて、瑞穂市の発展と住民の福祉増進のため、中・長期的展望に立っての最重点事業、あるいは大型事業の計画等の腹案があるかと思えます。平成17年度予算編成に当たり、具体的にどのように事業を推進されていくお考えかお尋ねをいたします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 17年度の予算編成に対しての考え方につきましてお答えをさせていただきます。

市民税、固定資産税の税収はどうなるんだろうかという御指摘でございますが、16年度の当初予算に比べますと、若干税収はふえると思っております。その理由は、今いろいろと議論されております税制の改革に関連しまして、例えば市民税で、夫婦の場合に、前は所得のない方はあれでしたが、それが今度は1,500円、均等割が賦課されるようになったとか、あるいは市としましては、従来は人口5万未満のところは2,500円でしたが、これが3,000円に変わっていくとか、あるいは配偶者の特別控除がなくなるとか、そういうような形での税収増がありますので、市民税が若干増えてまいります。また、固定におきまして、調整をしていく数字がまだ評価額の70%内まで到達していない地域もありますので、そういうところの調整、それからまた、おかげさまで瑞穂市では住んでやろうということで随分お家を建てていただいておりますので、そういうような関係で家屋税と、そういうようなものもありますので、若干伸びるのではないだろうかと、こんなふうに見ております。ただし、そういうことで逆に自主財源がふえていきますのに合わせました形で交付税が減額になります。そのあたりはどの程度減額してくるかわかりませんが、前に財務省が試算で提案しましたのがそのまま実行されるとすれば、瑞穂市への影響は大体4億程度、例えば来年も4億ということで、合計8億程度交付税が減っていくということが想定されます。これはそのままになるとは思っておりませんが、ですから、そのあたりを少し見きわめないと、結局歳入についての見通しを立て

るのはちょっと難しいかなと、こんなふうに思っております。

それから歳出の方でございますけれども、公共投資で新市建設計画に上げているものが、計画どおりに進むかという御懸念でございますけれども、端的なことを申し上げまして、あの建設計画で書いております計画をすべて、この限られた10年の期限内に実現するのは非常に厳しいと思っております。それだけに、逆にその計画の中でいろいろと立てております計画を、優先順位といいますか、必要度、重要性というものを十分に吟味して、選択しながら順次進めていく必要があるのではないかと、このように考えております。

来年度どんなことを考えているかということにつきましては、先ほど篠田議員にお答えをさせていただいたような物の考え方を、基本的には持っております。

〔14番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 広瀬捨男君。

14番（広瀬捨男君） どうもありがとうございました。

私も平成14年度に県からの資料で、先ほど山田議員からもお話がございましたが、やはり瑞穂市は非常に基金残高と地方債現在高というものが、15年度の場合、新しい資料が出ているわけですが、四捨五入して切り上げて1.1倍ぐらい。市のうちでは、一番いい財政を持っておられるわけでございます。今のお話だと、新市建設計画は非常に大きい範囲で書いてありますので、市長の回答のように全部ということは到底無理でしょうけれども、例えばちょっとお聞きしたように、福祉に対して、いろんなことを考えていただくということは、私は住民が、今も言われたように、瑞穂市へ皆さんが来てくれるということは、交通の便もあるわけですが、そういう若い人が入ってくれるということは、税金、固定資産税も入れば、今のお話だと、市民税もふえるということで、やはり少しは投資の意味でやってもらえれば、私はむしろ一石二鳥になるんじゃないかなと思うわけです。最近のいろんな市長になられた人の実績を見ても、岐阜県内で、岐阜市でも今言いました比率は14年度で5.6倍くらいだとか、大垣市もちょっと悪くて8.6倍ですね、基金に対する地方債の残高というものが。それに比べると瑞穂市は、今言いました、切り上げて1.1ですから、非常に断とつの、企業でいえば優良企業だと思いますので、その辺のところを踏まえまして、やはり市民のニーズにこたえるような行政に向かって進んでいていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 財政といいますか、予算の編成に対しての考え方の問題でございますけれども、先ほども山田議員の御質問に対してお答えをさせていただきましたように、私は経常的な経費というものは、その年々の歳入をあくまでも基準で考えていくべきではないだろうかと、こんなふうに思います。ただ、今、広瀬捨男議員の御指摘のように、それが一つの投資的な意味を持っておる支出であるかどうかということも一つの課題かと思っております。例えば、

工場誘致のときに固定資産税を減免するとか、そういうような措置をとるケースもございますけれども、そのあたりの一つの判断、選択の問題というのはまた別の次元で検討する事項ではないだろうか、こんなふうに思います。

それから起債につきましては、起債の残高とそれから基金の残高との対比を中心にいろいろと議論が展開していただいているようでございますけれども、私どもが一番結局重視いたしますのは、公債費率として、財政の歳出予算の中で公債費の返済、あるいは金利負担がどれくらいのウエートになっているか、どれくらい圧迫しているかということ非常に神経を使うわけでございます。現実、国の場合でも、約80兆近い予算規模の中で、公債費というか、起債とかそういうものが四十何兆占めるというようなことですね。そういうようなケースでも非常に神経使うわけでございまして、だから現実の問題として、80兆の予算規模の中で、国は起債の借りかえですね。償還分だけ原資がありませんので、新しい起債、あるいは起債した国債の金利、そういうものが非常に大きく財政破綻というか、破綻と言うとしかられますが、負担をかけているということも事実でございまして、そのあたりもやはり慎重に対応しながら考えていかなければいけないのではないだろうか、こんなふうに思っております。

〔14番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 広瀬捨男君。

14番（広瀬捨男君） 答弁ありがとうございました。

確かに市長は企業の社長もおやりになって、いろんなことをよく御存じで、利息のことを検討しておみえになるようで結構ですが、先ほども言いましたように、やはり市でうちが一番、今言いました基金対地方債残高が少ないということは、金利だって私は少ないと思いますので、回答はよろしいが、ぜひ私の言ったようなことに、やはり市民のニーズにこたえていただくということで、例えば構成比の云々ということも言いましたが、やはり住みたいようなまちになるよう努力をしていただきたいと思いますので、今後いろいろと検討していただいて、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは2問目にまいります。地球温暖化防止対策についてお尋ねをいたします。

皆さん既に御存じのように、地球温暖化防止のため、先進各国に二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガス削減改善を定めた京都議定書は、1997年12月京都で開かれた気候変動枠組条約で、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量について、2008年から2012年までの平均で1990年の水準より、欧州連合はEUが8%、日本が6%など等々の各国の削減を義務づけたものであります。また、温室効果ガスの削減目標未達成の国が達成した国から、排出量、いわゆる排出権を買い取り、地球全体として排出量を抑えていくということもできるわけでございます。したがって、温暖化ビジネスも盛んになると考えております。

御承知のように、最近ロシアが批准書を国連に寄託され、90日後の来年2月16日に発効する

ことになりました。したがって、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を、先ほど言いました、1990年を水準より6%の削減目標が日本は迫られているわけでございます。

現在、我が国の産業界は京都議定書に基づき、工業、石炭、住宅、ビール、製紙、化学、石油、ゴム等々28の業種が、二酸化炭素等の排出削減に関する具体的な数値目標を自主的に上げておられます。また、岐阜県では、京都議定書を受け、県内の二酸化炭素排出量を削減するため、平成15年3月に県地球温暖化防止推進計画を策定し、2010年の二酸化炭素排出量を予測排出量から8.2%削減することを努力目標として、これを達成するため、県民、事業者、行政が一体となって取り組んでおられます。

瑞穂市では、地球温暖化防止のためにどのような取り組みをされておられるかお尋ねをいたします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 地球温暖化CO₂対策というのは、非常に人類の生存という問題を考えてみますと、重要な事項でありまして、いろいろと考えていかなければならないことは多々あるかと思えます。また、そのためにやっていく対策というものもいろんなことが考えられるかと、このように思います。端的なことを申し上げまして、市として、地球温暖化対策としてこの施策をとっているという性格の事業は、正直申し上げて展開しておりません。ただ、省エネだとか、いろんな問題でいろんなことを考えながらそれなりに、一つ一つの効果は薄いかもしれませんが、いろんな点で配慮はしておるつもりでございます。その中で一番結局自治体のやっております業務の中で最も影響の大きい問題はごみじゃないかと思えます。現実の問題として、西濃環境で焼却をしております瑞穂市の排出するごみの量というのは、年間で1万トンを超すというような状況でございますから、それがいかに大変かということもおわかりいただけるかと思えます。ですから、私はテーマを絞ってということであれば、むしろごみ対策あたりをその辺もイメージしながら積極的に進めていくことがいいのではないだろうか、こんなふうにも思います。また、いろんな手法が考えられると思えます。また、いろいろと御提言がちょうだいできれば非常にありがたいと思えます。

〔14番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 広瀬捨男君。

14番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

確かに、私も言おうかと思ったんですが、ごみについては市民の皆様から、町のころからですが、各町村は本当にお困りで、やはり市民の協力で分別収集だとかリサイクルだとかいうことで、本当にいろいろと努力はしていただいておりますが、今の本題のことは当然ごみはやっておっていただける仕組みは大変な問題ですが、県として取り組んでいただいておりますので、瑞穂市に対しても大分小学生だとか中学生にPRをしたり、いろんなことで大気汚染、汚染な

んかの視点を決めて県もいろんな検査もしてお見えになるので、市と県で一応おやりになっていただいておりますが、やはり目標を定めてやって、先ほど言いましたような京都議定書が発効になれば、やはり数字的にいろんな圧力もあるし、いろいろのことで出てくると思いますので、できれば早急にどのくらい減らしていくんだということ等も含めて、後のISOの関係もごさいますので、この点についてはぜひ取り組んでいただくということで終わらせていただきたいと思います。

次に、ISO9001及びISO14001の取得についてお尋ねをいたします。

行政の顧客というものは、やはり市民だと思えます。その市民のニーズにこたえる行政サービスの向上のために、ISOの9001はもともとISOで割と早くできたんですが、品質マネジメントシステムのことでございますが、行政の品質といえはやはり市民に行政サービスをする、顧客にサービスをする、そういうことを皆さんにわかるように知らせるということではなかろうかと思えます。したがって、県内でも初めはISO14001だけというところが多かったんですが、最近ではむしろISO9001だけを取る、あるいはISO9001とISO14001を同時に認証取得するという自治体がふえてきつつあるわけでございます。さらに、自然との共生、環境への負荷の少ない資源エネルギー、循環型の社会経済構造への構築を図るため行政が率先して、先ほど言いました、この問題に取り組むための手段としてISO14001（環境マネジメントシステム）を認証することにより、環境に配慮したオフィスを確立し、行政が仕事を依頼する業者などに環境に対する意識を持てるよう、認証取得に対して指導を行うべきと考えます。

御存じのように、従来は企業等がISOを標準に合わせて認証取得をされておりまして、なかなかやっかいなこともあったかと思えますが、最近では標準はあるわけでございますが、このところは企業に対して、行政に対してこんなことやってたらむだになるんだと、そういう理由を添付すれば、やはり認証取得できるように変わってきておるわけでございます。さらに取得する場合は、まず経費を節減して利益を出すかに変わってきてもいるわけです。そのためには現行の業務を改善し、省力化、効率化等したものにISOをかぶせて認証取得できるようになったわけでございます。午前中の休憩時間になりましたときに、傍聴者の中に非常に部屋が暑くて困るんだと、確かに上の方は暖かい、こちらはそんなに下の方は感じなくても、上の方の方は非常に暖かいということで、御意見があって、またその中に元会社経営者もお見えになって、こんなふうならやっぱりISOを取得していただいて省エネ対策に取り組んでいただかないかのじゃないかという御意見もいただいたわけでございます。瑞穂市として認証取得をする必要があると考えますが、市長のお考えについてお尋ねをいたします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 広瀬議員のISOに関する御意見に対してお答えさせていただきます。

このISOの問題は、前の穂積町議会のころもいろいろと意見を交換させていただいたことを記憶しております。その当時に比べますと、ISOの審査する事務局も大分体制も変わってきておりまして、今、御指摘のように、ISOそのものの動きも大分変わってきてるかなと、こんなふうにも思います。そこで、ISOを取る意志はあるかないかというお話でございますけれども、まず9001ですけれども、これは品質マネジメント、これはISOとは無関係でも、かなり企業においてはTQCというということで、かなり進んでいろいろと検討されてきておりまして、特にTQCの手法というのは、事務改善の面では非常に有効な手法だというふうに私は認識しております。そういう点で、むしろ事務改善ということで、合併以前はかなり進めておりましたが、合併後は合併の事務の調整、すり合わせ、新しい組織体制での動きを整えていくということに非常に精力を使っておりました。現段階におきましては、事務改善の作業というのは遅々として進めているという程度で、本格的にまだ取り組んでいる段階には至っておりませんので、これは絶えず積極的に考えていかなければいけない課題だと、こういうふうに思っております。

それから、14001の環境マネジメントの件でございますけれども、これにつきましても当然、市民に対して訴えていくには行政が率先して取り組まなければいけない事項だというふうに認識をしております。ただ、非常に先ほどのCO₂対策にも絡んでまいりますけれども、各企業とか、産業系は、非常に規制とかこういう問題というのは一つの工場とかでぼんとポイントが押さえやすいものですから進めやすいんですけれども、私どものように一般の地域市民を対象にした、生活系の問題に対する対策をどう進めていくかということになりますと、非常に実効を上げ得る、対策を立てるといえるのは、非常に難しく、現実の問題としては、地道な啓蒙活動と小さな努力の積み重ねの中でほか結果は出てこないのではないだろうか、こんなふうにも思うわけでございます。それでそういう今の品質マネジメント、あるいは環境マネジメントを進めていく場合の一つの考え方といたしましては、今の御指摘のように、ほかのシステムといいますか、そういうところの力を借りて、そのシステムに乗かっていって実効を上げていくという方法も考えられると思います。その点がISOを取得するといいうような話にもなっていくのかと、こんなふうにも思いますが、現段階におきましては、私としては自助努力ということで、自分たちの力で目標はもちろん大賛成のことでございますので、積極的な形で自分たちの手で取り組んでいくという手段をとってみたい、このように思います。

〔14番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 広瀬捨男君。

14番（広瀬捨男君） 回答ありがとうございました。

確かに、私も前置きしなんでしょうが、14年6月の定例会だったと思いますが、そのときは事情が変わってきたということは、さすが市長はよくお勉強になっていると思いますが、こ

の間もちょっと用がありまして各務原市役所へ行ってきたんですが、そうしましたら私も知らなかったんですが、15年度にISO9001とISO14001を同時取得ということをした大きなピラが、市長は御存じだと思いますが、いろんないいことも書いてあるわけです。ちょっと見ましたら、「元気な各務原市、カイゼン運動実施中、品質、環境、同時認証取得、全職員パワーアップ、決め手はスピード」と大きなチラシがあったわけです。二つくらいに分けてあるんです。それが大きなチラシ、新聞ぐらいのチラシがあちこちに張ってあるわけです。それで職員の女性の方に聞いてみたら、やはり市役所へお見えになった人を待たせないと、スピードということ強く言われまして、全職員が協力体制で、こんなこと来た、ぱぱっと電話をかけたりして、すぐ対応すると。やはり先ほど言いましたTQCは非常に日本は進んだんだと思いますが、世界的には認められなかったということだと思います。それで今ISOということで、やはり市長も言われました、外部へ知らせるにはやっぱりやっておりますよと。そういうことを投げかけるには、市長は目標を立てて自助努力をします。内部でやってもなかなかわからないわけですね。そして、各務原市が別にいいとか、悪いじゃなしに、そういうことがぱっと書いてあると、あっと期待を持つわけですね。そういうことは私すばらしい市民のニーズにこたえるような形で、ずっと待たせない、スピードだということで、全職員が一致協力してやっているという、私は気持ちを見て本当にこれISO再びやらせていただくきっかけになったわけでございます。

そして、ちなみに自治体名は言いませんが、岐阜県の中でも割と早く認証取得した、これはISO14001ですが、いろんな目標を、電気だとか、ガス、水道、紙等15項目、いろんなことがあるわけです。例えば庁舎の駐車場、あるいは自分でもですけどもアイドリングはしないだとか、ノー残業デーをつくるとか、消灯するとか、いろんなことやって15項目で、その自治体は規模は大きいんですが、平成9年度ごろからいろんな、ISOを取ったのは11年度だと思いますが、そういう事柄、今、言われましたように、市長のような自助努力、始めたのが平成9年だそうです。その実績に対して平成15年度の経費、事務系のところなんです、お金で見ますと、平成9年度対比で、平成15年度の実績が1人約8万5,000円の経費節減をしたという数字が、いわゆる岐阜県の中でISOを取得してみえる、あるいは取得希望のあるようなところだけを集めて定期的に会議をやられた資料を私もらってきたわけですが、そういう点からいきますと、瑞穂市の庁舎の中でも瑞穂市の庁舎と巣南庁舎で約200名近い職員がお見えになると。そして、出先をまぜると350人近いと思いますが、仮に小さく見て、約200名としまして8万5,000円を掛けますと、そんな数字は認証取得の経費も、市長はわかっていますけど、そんな経費は要らないし、物の本によっては行政というのは非常に難しいですが、その経費を企業なんかは幾分なりとも努力した職員、あるいは社員に配賦することも一方法じゃないかと。それで企業もプラスだが環境にもいいとか、いろんな面でお客さんにも品質が保証と

どうか、品質が非常に世界的に認められることをやっているんだと。やはり内部監査をし、さらに外部監査を受けるわけですね。そういうことについてやはり非常にチェックして、そしてトップがまた答えに対してこういう改善をなさいと方針を立てる。まさに市長のような経営者のシステムの考えの人で、非常にもってこいのシステムだと思います。

ちなみに、先ほど市長が言われましたように、平成14年の6月定例会でお聞きしたときの調査によりますと、平成10年度からそういうことをおやりになって、平成15年度には、例えば紙の使用量は10%削減するという目標ではなかったかと思います。それが、現実、この間もちょっと総務課の方でお聞きしたわけですが、11年度はちょっと減ったんですが、その後、10年度を基準として、平成11年度は減が23.8%、12年度へ行きますと逆に56.4%の増、13年度は46.9%の増、14年はちょっと減りまして7.4%の増、15年度は38.8%の増と。単年度ずっと平均しますと25.4%の、10%削減したいなというやつが、逆に平均で25.4%も増になっている。そのことは、市長も言われたように、合併等々とか、いろんな仕事がふえてきた中で多少いろいろあるかと思いますが、各個人にパソコンも貸与されて、いろんなものでシステム化したんですけど、どういうことでこんなふうにふえてくるのか。それはやっぱりISOのように企画して、チェックして、そういうサイクルは、そして最後には答えとして、次の計画にはトップの判断を仰ぐと、そういうことで常に改善、改善ということで、先ほど市長も事務改善は非常にいいとか、そういういろんな話があったんですが、そういうことをやることによって、先ほどのある自治体ではこんな大きな、毎年減っているんですが、たまたま平成9年に対して15年度の節減額を数字でお話をさせていただいたわけですが、市長にお尋ねしますが、なぜ、先ほど言いましたように、1年は下がったけれど、だんだん上がってくる、下がったり、上がったり、不安定なんだろうかということについて、市長のお考えをちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 続けるということの難しさというのを、それは如実に示しているのではないかなと、端的なことを言って、その一言に尽きるんじゃないかと思っています。それともう一つは、なれといいますが、初めやるときはいろいろと計画しても、それで動き出しちゃうと安心しちゃって、正直申し上げまして、今のお話とちょっとずれますけれども、恥ずかしいお話がございまして、といいますのは事務改善というか、合理化ということでファイリングシステムなんかも全部導入して整備しておったんですけども、そのあたりも実はその整理がとんざいたしましてというか、停滞しまして、現在、むしろ新しい書類の方が未整理で残っているというような現象も現実の問題として事務所の中にあります。ですから、私どもとしてはもう一度事務体制というものを今度は整えにいかねばいけないと、このように考えております。

〔14番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 広瀬捨男君。

14番（広瀬捨男君） どうもありがとうございました。

要は、市長は取らないというような感じなんですけれども、私はこれは前向きにね、先ほどある自治体の話をしましたが、8万5,000円。くどいようなんですけれども、そんなメリットと、それはずっと毎年やっているわけなんですけれども、継続してやるということが今度の、先ほどの環境対策、あるいはごみ減量、いろんな面で非常に関連すると思いますので、市長は本当にISOは変わってきたんだということをよく勉強してみえるので、ぜひ認証取得について前向きに、先ほど言いました、県内の市町村が、いろんな人が考えがあって取っているところ、取っていない、これから取ろう、認証取得しようという希望のところがあれば、定期的に講師を招いたり、あるいは自分たちが一生懸命やっているようなんです。私、思いますに、ある自治体もいしましたが、行政には非常に優秀な人材が入ってみると。それで市長もこの前日経ビジネスの経費のことも言われましたが、それは変わってきたという御認識のようですのでいいんですが、ただ立派な職員が見えて、コンサルタントも本当に安くとれるようになったし、県内のそういうベテランのところ、あるいはこれからやる、よちよち歩きのところも含めて、いろんな課題を寄せ合って、認証費は要としても、いいことは毎年部内も監査するが、抜き打ちで一割ぐらいの職場らしいんですが、外部監査も一割は毎年入るということで、非常に私はすばらしいシステムで、問題はお金がかかるということだったんですが、優秀な人材でそういうところの会議にやって講師を招いたりしてやれば非常に安くつきますので、ぜひそのことについて前向きに検討していただくことを切にお願いをしたいと思います。それについて事務担当でも結構ですけれども、できたら市長ですが、前向きに少し考えてみようかなという考え方があのかないのか、その辺のところをお聞きします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 今、御指摘の問題は、全体のコストダウンをしていく中で一つの手法として、検討をさせていただく中に入れていきたいと、このように思います。

〔14番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 広瀬捨男君。

14番（広瀬捨男君） ありがとうございました。

ぜひ先ほど言ったような会議もあることですので、前向きに取り組んでいただくことをお願いいたしまして、終わりいたします。どうもありがとうございました。

議長（土屋勝義君） 12番 藤橋礼治君の発言を許します。

藤橋礼治君。

12番（藤橋礼治君） 議席番号12番の藤橋礼治でございます。

議長より発言のお許しを得ましたので、ただいまから質問をさせていただきます。

新生瑞穂市が誕生して1年半がたち、この間、人口は約1,400人増加しています。瑞穂市に魅力を感じていただける方がたくさんおられるのではないかと思います。他の市町村の人口減少が問題になっている中にもかかわらず、増加というものは素晴らしいことで合併してよかったなと思う心でいっぱいでございます。

今回、質問しますのは次世代を担う幼児教育、保育行政についてであります。

現在、市内には九つの市立保育所と二つの幼稚園がございます。一つは私立の幼稚園でございます。保育所について、旧巢南町地区にあっては保育教育センターと呼称し、それぞれ各小学校の校区にあった保育所、幼稚園が合体し、幼保一元化された歴史があると聞いています。未満児から5歳児まで保育しています旧穂積町地区にあっては、未満児から5歳児保育までが1カ所、未満児から4歳児保育が3カ所、3歳・4歳保育が2カ所となっています。ほづみ幼稚園にあっては5歳児のみ受け入れています。こうした合併時の状況下において、今後の保育所・幼稚園行政について市長の構想の所見をお聞かせいただきたいと思っております。以下の6項目につきましてお尋ねをいたします。さきの質問の議員の中にも重複した点もございますが、このままで6項目お尋ねをいたします。

一つといたしまして、ほづみ幼稚園は5歳児のみを受け入れているが、3歳児まで拡大してはどうか。昭和43年の開園時にあっては画期的なことであったと思うが、1年間というのは今の時代にそぐわないのではないかと。

二つ目といたしまして、幼保一元化はどのように考えておられるのか。旧巢南町の保育教育センターは、保育所と幼稚園が合体した経緯があるが、問題点はないのか。一時、国にあっては幼保一元化が叫ばれたが、どのような流れになっているのか。

三つ目といたしまして、私立幼稚園が市内に開園されたが、瑞穂市と連携、支援等どのようなかわりを持っていただけるのか。

四つ目といたしまして、保育所、幼稚園の民営化についてどのようなお考えを持っておられるのか。

五つ目といたしまして、市内各小学校校区にそれぞれの保育所が設置されているが、生津校区には空白地域となっております。将来の計画があるのかどうかお尋ねします。

最後になりましたが、六つ目といたしまして、定員もいっぱいと聞いているが、老朽化している施設の増改築計画について立てられているのか、お尋ねをいたします。

以上6項目についてお尋ねをします。

折しも本市はここ数年第3次ベビーブームの影響を受け、出産人口の増加が見込まれる中において市勢の将来飛躍の一大好機であります。国の財政支援が見込めない厳しい行財政運営が待ち構えています。瑞穂市の将来を左右する重要な問題であります。少子化対策を踏まえ、将来構想をお聞かせ願いたいと思っております。以上で質問を終わります。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 藤橋議員の御質問に対して答えさせていただきます。

保育所、幼稚園を将来どんなふう運営していこうと考えておるかという御指摘かと思いません。御指摘の問題点としての6項目に対しまして答弁をさせていただきますが、基本的に幼稚園、保育所を区別しないで一元化して行きたいというふうに考えておりますけれども、どんな方向で一元化するのが望ましいかということにつきましては、国の考え方もまだ十分に整理されておられませんので、この方向でいきたいということをちょっと明確に申し上げることができる段階まで至っておりませんが、それぞれの御指摘の問題につきまして、こんなことを考えてるんだとかがあるんだとか、こんなことになるといいなというようなことを少しお話しさせていただきます。

まず一番目のほづみ幼稚園の3歳から預かったらどうかという御指摘でございますが、現在、ほづみ幼稚園は大体270名ぐらいを預かっております。能力的に見ました場合にはもう少しいけると思いますが、だからこれを例えば300名と仮定すれば1学年100人と、こういうことになるわけですが、先ほど篠田議員の御質問のときにお答えしましたように、大体1歳が500名いるわけですので、要するに3年幼稚園のシステムで預かるとすれば結局あの程度の規模の幼稚園というか、それが全市内の中に5園配置する必要がある。こういうことになるわけでございますが、その辺をどういうふうに今の保育所との、あるいは保育教育センター、そのあたりの絡みの中でどういうふうに定員構成を立てていくのかという課題が一つ残るわけでございます。そういう意味で、やはり全体の絵が出てくるまでの段階におきましては、ほづみ幼稚園は今の体制の中で動かさざるを得ないかなというのが私の思いであります。

それから、幼保一元化の問題につきましては、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、私は幼稚園を基本にして保育所機能を付加していくという方がいいのではないのだろうかと思いますが、そういうスタイルに対して国がどういうふうに動いてくるかという問題もまだ結論が出ておりませんし、またその場合に想定されるいろんな問題点もあるかと思いますが、そのあたりの対応についても事務の方がまだ答えを持っておりませんので、そのあたりがこれからの整備していく課題かと思っております。特に幼保一元化します場合には、幼稚園の場合は授業料ということになるんですけど、そうするとそれに保育所機能をのせたときの保育料、その絡みを関連をどんなふう考えていくかという課題。それと同じ施設建物内で両方の機能を持たせた場合に、中央政府が補助とかいろんな点での対象としてどう判断するかという問題も一つ残るわけでございます。現実の問題として、もう今年度既に保育所の運営費というのは補助はカットされているということでございまして、その辺もいろいろと考えていかなければならない問題が、一元化するときのスタイルの組み立て方で非常に大事なことじゃないだろうかと思っております。それと同時に、料金の設定というものが保護者の方

々への負担との関連もどうなるだろうかということもまた整備をしていく必要があるというようなことで、いろんな課題があるかと思います。

それから、瑞穂市の中には幼稚園が私立で1園あるわけでございますけれども、ここは3歳児から預かっておってくれるわけでございます。それからさらに、この幼稚園は未満児保育も事業展開の中で考えていきたいということを既に言っております。そういう意味で、私としては就学前の子供たちの教育、あるいは保育の全体計画の中に、私立の幼稚園の考え方というか、構想もどんなふうの一つにまとめるか、加えていくというような形でまちの子育ての中の一つの機関というか、機能として見ていきたいなと、こんなふうに思います。

それから、今の保育所あるいは幼稚園の民営化についてどう考えているかという御指摘でございますが、これも先ほど申し上げましたように、瑞穂市から見て西の地区は公立が中心、東の地区は私立が中心で動いているということを申し上げました。現実の問題として、私は保育の形態の多様性を求めていくのであれば、私立というものもいいと思うんですね。そして、その中で結局保護者の方が自分はどんな子供の育て方をしたいかということで、幼稚園あるいは保育所を選択していくということも一つの考え方としてはいいと思います。しかし、全面的に全部そうしてしまったときに、逆に言うと、ある程度までの選択肢が、あんまり表現はよくないんですけど、一つのスタンダードといいますか、基準というものが失われていってしまう危険性もあるわけですので、いずれにしてもどこかに、公立の関連した施設というものをかませておく必要があるのではないかと、こんな認識で民営化という問題についてはとっております。それで、ただ民営化の場合にもただ単にいろんな件で、先ほど御指摘のありました、井ノ口会の補助金のように、補助してあとの運営は任せちゃうよというやり方もありますし、あるいは2階建て方式で公設で運営だけを委託するというやり方もあるでしょうし、そのあたりはどちらがいいのかということもまた一つの考え方として整理をしていかなければいけないのではないだろうかと、こんなふうに思います。

それから、小学校区にそれぞれ配置されておるけれども、生津小学校区には保育所がないじゃないか、どう考えておるかという御指摘でございますけれども、私は保育所の配置というのはむしろ広域的に考えると同時に、保護者の方の動線上に配置していくのが一番いいと。要するに、家に近いだけじゃなしに、もう今特に、保育所の場合は保育に欠けるといふか、働いているお母さん方のお子さんをお預かりするのですから、理想から言いますとお母さんの職場に保育所をつけるのが一番理想だと、こう思っています。そういう意味でお母さん方の動線上にむしろ設定をしていく方がいいんじゃないかなと、こんなふうに思いますし、そういう点から、むしろ保育所のあるいは幼稚園の配置というのは広域的な中で考えていくべきではないかというふうに思っておりますので、まことに生津小学校区の皆さんには申しわけございませんけれども、現段階において生津小学校区に新しく保育所を設置するという考え方は今のところ持つ

ておりません。だから、全体計画の中でこの場所がいいという話になれば、また別ですけども、全体の見直しの中での一つの検討事項ではないだろうか、こんなふうに思います。

それから、6番目に老朽化とそれから保育所の定員の問題の御指摘でございますけれども、非常に担当が苦勞しております。まことに失礼な言い方でございますけれども、三つになったら子供は保育所へ行くものという基本的な概念がどうも全体に、保育所というのは本来は保育に欠ける子をお預かりするのが保育所なんですけど、三つになったらみんな保育所へ行くんだよというような感覚が若干ございまして、そういう意味で非常に多くの方の申し込みを受けておるわけでございます。それで、現実の問題として申し上げますと、3歳以上のお子さんにつきましては、大体17年度につきましてはいろいろとお話を申し上げまして保育に欠ける状態ではない方にはまことに申しわけないけれども、御辛抱願ってというような調整作業も行いましたけれども、大体御希望の方というか、いろんな事情を踏まえてお預かりすべきだという方については大体お預かりできるという見通しを立てさせていただきました。ただ、残念ながら未満児の方につきましては、非常に希望がもうございまして、現段階におきましては未満児に対しての預かり能力というものを市の施設としては十分に持っておりませんので、かなりの方には申しわけないけれどもということで、要するに待機をお願いせざるを得なかったという結果になっております。その点から、先ほども篠田議員のお尋ねの中で申し上げましたように、未満児保育の問題をどういうふうに考えるか、幼保統一した組織の中での一つのパートとして預かる制度、システムで考えていくのか、未満児保育については専門の施設を逆にむしろ設置した方がいいのかという問題も一つの検討課題ではないだろうか、こんなふうに思っておる次第でございます。いずれにいたしましても、幼保統一の問題、一元化の問題につきましてはまだまだいろいろと検討したりしていかなければならないこと、あるいはまだ情報を収集していかなければならないことが非常に多々ございまして、皆様方もまたぜひお気づきの点がございましたら、いろいろと御指導をお願いしたいと思いますし、またいろんな点で御相談を申し上げましたときには適切なる御意見をちょうだいしたいと思います。よろしく願い申し上げます。

〔12番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 藤橋礼治君。

12番（藤橋礼治君） ただいま、答弁ありがとうございました。

今、市長の5項目については私はよくわかりましたが、肝心な5番目の問題について、例を申しますと、どこの校区にも1カ所、中には2カ所がございまして、こういった地域性を考えていただければ、その答弁では私はちょっとと思いますが、もう再度意味を踏まえて何とか調査・研究をすとか、そんなようなことで、私はこの答弁については納得できませんので、もう一つ答弁の方、お願いします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 御指摘の点はよくわかりますけれども、今、申し上げましたように、総合的な見直しをしなければならないタイミングに来ております。今の形のままで布陣していくということであれば、もう既に保育所の能力も限界に来ておりますので、御指摘の考え方もできるかと思えますけれども、私としては総合的にぜひこの機会に見直したいという思いでありますので、見直しの一環の中での課題だというふうでぜひ御理解をいただきたいと思えます。

〔12番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 藤橋礼治君。

12番（藤橋礼治君） 何遍か質問するといいい答弁が返ってくると思いますが、後まだ発言者が大勢ございますので、今、市長がおっしゃいました見直しの点につきましては、このことは忘れないようにぜひお願いしたいと、こんなふうに思いまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（土屋勝義君） ここで10分間の休憩をいたします。

休憩 午後3時06分

再開 午後3時16分

議長（土屋勝義君） ただいまの出席議員数は20人であり、休憩前に続き会議を開きます。

6番 松野藤四郎君の発言を許します。

松野藤四郎君。

6番（松野藤四郎君） それでは一般質問通告に基づき、第8番目の松野でございますが、地域防災計画の策定状況等についてお伺いをいたします。

ことは例年になく、日本本土を直撃した台風が10個以上あり、各地に被害を与えてきました。近くでは三重県、福井県地方も大変な被害でありました。さて、10月20日の午後から台風23号が西濃地区から中濃地区、飛騨地区と通過をし、大変な被害をこうむってまいりました。この結果、大垣市並びに高山市等については災害救助法の適用を受けてまいりました。行政はもちろん、各地域の住民も全力を傾注して、復旧作業に取り組んでおります。また、今日、ライフラインに至ってはJR高山線がたしか猪谷駅から向こうだと思えますが、寸断されており、現在もバス運行がされておるという状況でございます。また、新潟県の中越地震は10月23日に地震が発生したと思えます。今なお、現在2,600名の方々が避難生活を強いられております。特にこの地域は冬季におきますと数メートルの降雪があります。この冬どうしてこの避難生活を乗り越えていくかと、大変私は苦慮するわけでございます。ところで、この岐阜県地方を襲った台風23号による大きな被害を受けた各自治体でございますが、その自治体に対してこの瑞穂市はどんな形で復旧支援の活動をしてきたのか、これらについて最初にお尋ねしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松井行政推進チーム総括課長。

行政推進チーム総括課長（松井善勝君） ただいまの御質問に対してお答えさせていただきますが、岐阜県下、いわゆる東濃中濃地方を襲った災害につきましていかな支援をしたかと御質問かと思いますが、私どもの方といたしましては、いきなり例えばボランティア活動に出かけるとか、そうしたことにつきまして受け入れ側はどうしているのかなというようなことを把握していかないと非常にいつのときでもでございますが、困って、せっかく行ってもろくにボランティア活動等々できなかったというようなことがございますので、県の社協あるいは市の社協を通じまして、ボランティア派遣の状況をまず把握していただきました。それに基づきまして、中濃・飛騨地方の方につきましては、高山市の方へ瑞穂市の社協の職員2名の派遣を依頼をいたしまして支援活動を実施していただいたところでございます。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 松野藤四郎君。

6番（松野藤四郎君） 今回の答弁によりますと、2名の派遣が社協から行ったということですが、要はこの瑞穂市、以前の穂積町は伊勢湾台風並びにその後の集中豪雨、51年の豪雨という災害があったわけですね。その都度災害救助法の適用を受けて、各自治体の方からいろいろ物資の支援等を受けておるわけですね。そういったお返しをするのが、今絶好のチャンスだというふうに思っておるわけですが、なぜ支援活動をしなかったと、もう少し具体的にお願いをしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松井行政推進チーム総括課長。

行政推進チーム総括課長（松井善勝君） 具体的に申し上げますと、全体的に今回の災害につきましての支援状況でございますが、新潟中越地震につきましても同じようございまして、3名の社協の職員の派遣を依頼いたしまして、2泊3日でございますが、小千谷市及び川口町にて支援活動をいたしております。また、少し前でございますが、三重県の海山町へは市の職員2名と社協の職員1名を派遣いたしまして、それぞれ活動をいたしております。またそれぞれの災害地に対しましては、主に自治会長さんに対しまして義援金の協力の要請をいたしまして、自治会並びに各種団体、あるいは一般の市民の皆様方に呼びかけをしていただきまして、現在までに義援金を募っていただきました金額を、飛騨地域及び新潟の中越地域の被災者に対しまして382万円を、日赤を通じまして送金をさせていただいたところでございます。

また、市の職員等がボランティア活動を速やかに行えるというようなことで、災害ボランティア登録を募集いたしました。その結果、現在におきましては38名の職員で瑞穂市職員有志災害支援隊を結成いたしまして、今後、支援活動等を速やかに行えるよう県及び市の社会福祉協議会へ団体登録いたして、こうした要望あるいは要請に備えているところでございます。

また、市民の皆様方が災害に対する知識等を深めるために、また普段から災害に対する備え

をしていただきまして、瑞穂市が災害に強いまちとなることを願ひまして、わかりやすい災害対策用のマップを作成いたしまして、何とか今年度中に全世帯の方に配付するよう、現在、内容等を検討いたしているわけですが、その作成費につきましては、今議会におきまして補正予算といたしましてお願いしてございますので、よろしく願いをいたしたいと思ひます。以上でございます。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 松野藤四郎君。

6 番（松野藤四郎君） 今は市の方で38名のボランティア隊員を募つておると、こういうお話でございました。岐阜県は、飛騨地区並びに高山市方面を含めた話ですが、職員を高山市へ155名、飛騨市へ150名、国府町へ112名の計417名をボランティア隊として派遣しておりますが、一般の皆さんのボランティアを含めて、飛騨地区には6,000名近くのボランティアが行つているというのが現状ではないかというふうに思ひます。

そこで、瑞穂市も職員にボランティア休暇、これはどこの企業でもその制度はあると思ひますが、このボランティア休暇を積極的に取得して、支援活動をするように指導してほしかつたなあと、こういうふうに思ひます。これについては社会福祉協議会の助役さんにも御答弁を願ひたいと思ひます。よろしく願いをします。

議長（土屋勝義君） 福野助役。

助役（福野寿英君） 実は災害の救助につきましては、十分職員の中でも協議して、どうして援助していくかということでも協議をいたしました。現実問題としては、派遣するといつてもただ人数だけいっちゃええというわけに、要は受け入れ側の方の問題もたくさんございまして、どうしたらいいかということも職員の中でも検討いたしました。そのためには普通のボランティアというのは社協の立場でもあるんですけど、ボランティアというグループは市の中でもつってありますけれども、災害専用の場合のボランティアをつくる必要があるということに、市としては気がついたわけでございます。というのは、皆さんも御承知のとおり、日に日に要望と内容が変わっていくということでございます。ですから、ただ何でもいから行こうやなくて、向こうの要望に合う内容によって人数を派遣するというような状況というのが、現実の災害の派遣であるということも勉強もさせていただいた次第でございます。そういう観点から、災害ボランティアにつきましては、特に時間的な問題として、県が、大体岐阜県なら岐阜県がまとめていくというような形でございますので、そこへ申し込むと同時に、どれぐらい、あしたどれだけほしいよというような感じで派遣しなければならないというのが現状でございます。そんな意味から、これからの災害に向けては、社協も含めまして、災害専用の急に頼めるような体制を市としてつくっていくということで、今、議員がおっしゃいましたように対応できる、即対応できるというような職員体制、まず職員ができるような、それから一般市民の方々にも

名簿登録をいただいて災害専用のボランティアとして、具体的には班編制をしていくというようなことが現実でございますので、そういうふうで即対応できるようなボランティア体制、支援体制をとっていただくということで、今回の中でも勉強させていただいたということでございます。これから、今後についてもそんなようなことを参考にしながら対応をしていきたいというふうに思っています。今回は社協を中心に出させていただきました。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 松野藤四郎君。

6 番（松野藤四郎君） ありがとうございます。

それから、この中越地震と台風23号ですね、これについては、先ほど行政推進チームの方からお答えがありましたが、義援金のお話がありました。この義援金活動については市民は何らかの形で支援活動をしてきております。私も企業の中におりますから、そこで支援活動もしました。そして、駅等での募金活動といろいろあると思いますが、先般、11月の暮れに穂積駅前で、民主党の3区園田代議士を含めた話でございますが、駅前で台風23号と中越地震に係る募金活動をしようということで東南の庁舎の方へ申請書を持ってまいりました。そこで10分か15分後の回答に駅前にコミュニティーバスが来ると、ですから交通の支障になるからちょっと御遠慮願いたいようなお話があったそうで、活動は中止したんですが、先月の11月22日全体協議会がございました。情報があれば、その場で都市整備部長等がお話をいただければ、多分議員もそんな駅前にバスが来るってことを思っていなかったんじゃないかと、こういうふうに情報の不徹底といいますか、おかしいなと思うわけですが、そこら辺について都市部長、お考えをどうぞよろしくお願いします。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 詳しくちょっと聞いておりませんので、申請出されましたか。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 松野藤四郎君。

6 番（松野藤四郎君） 園田代議士の藤本秘書が申請書を持っていきました。

都市整備部長（水野年彦君） 私も詳しく把握していませんので、その件に関しては今ちょっと即答できませんが。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 松野藤四郎君。

6 番（松野藤四郎君） 要は、11月22日に全協がありましたですね。その中で部長も見えたと思うんですが、そういった情報があれば早くほしいなと思うんですが、懐にしまっておくんじゃないかと。そのころにはもうバスがこの瑞穂市の駅前に来ると、大野町の方の何とかバスが、そういう情報が入っているんじゃないかと、こう思うわけですが、いかがでしょうか。

都市整備部長（水野年彦君） 全協には多分私出てませんけど。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 松野藤四郎君。

6 番（松野藤四郎君） それについてはまた再度詰めたいというふうに思います、後日。

それから、各市民が自治会単位で義援金の活動をしました。ここについての考え方といいですか、評価についてどのように思われているか、総務部長、よろしくお願いします。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 自治会を通じましての災害義援金の関係でございますが、51年の9.12のときに全国的に義援金をいただいた経緯がございまして、それぞれ各自治会でもそれをお返ししようということで、私の方から自治会連合会長さんにどうでしょうかということでの働きかけはいたしました。そして、自治会連合会理事会の中で検討されて、義援金を募集していこうということで、中身につきましては各自治会で御検討されて、いろいろ工夫をされて、それぞれ募金活動が展開されたと思っておりますので、よろしくお願いします。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 松野藤四郎君。

6 番（松野藤四郎君） はい、ありがとうございます。

では、続きまして災害救助法の適用基準、これについてお伺いしたいというふうに思います。

当時の穂積町時代は伊勢湾台風、冒頭にお話ししましたように、51年の集中豪雨、こういったたび重なる被害を受けて災害救助法の適用を受けてきました。

内容等については、避難場所の設置や避難民の収容並びに炊き出し、食品の供与、飲料水の供給、医療や助産の救助等、これを行ってきたというふうに思いますが、今回、高山の状況ですが、適用を受けておりますが、資料によりますと適用基準のある一定の水準があるんですが、滅失の世帯数、これが80世帯以上となった、こうなりますと災害救助法が適用されるわけですが、家が壊れてしまって、流れて等の80、これも理解できますが、床上浸水3世帯で1件の滅失という換算方法もございまして。それによって適用されたというふうに思いますが、この穂積町、巢南町時代には災害救助法の適用基準、これはあったというふうに思いますが、合併後1年7ヵ月を経過しておる中で、これは本当に早く速やかにつくらなあかんのですが、瑞穂市の適用基準についてこれがつくってあるのか、これについてお伺いしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松井行政推進チーム総括課長。

行政推進チーム総括課長（松井善勝君） 災害救助法の適用の基準と申しますのは国の方で定めておりまして、基本的には先ほど議員がおっしゃいましたように、住家の滅失世帯、全失を1、半失2分の1、床上浸水3分の1ということで換算をいたしまして、それぞれの基準となっておりますが、瑞穂市で申し上げますと、約人口3万から5万未満に入りますので、もしな

った場合、滅失世帯が60戸以上の被害があった場合に適応される。または、岐阜県の滅失世帯が2,000戸以上で瑞穂市の滅失世帯が30戸以上のときに厚生労働省と連絡調整の上に適用がされるということとなっておりますし、そのほかに隔絶した地域等に発生した場合等には災害に係りますものの救護を著しく困難とする特別な事情がある場合、あるいは多数のものが生命・身体に危険を受け、また受けるおそれが生じた場合等につきましては、厚生労働省令に定める基準に該当した場合に、これまた厚生労働省が判断いたしまして適用されるというものでございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

〔6番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 松野藤四郎君。

6番（松野藤四郎君） はい、ありがとうございました。

私の認識不足で申しわけございませんでした。

続きまして、今から10年前になるんですが、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災。早いもので10年を迎えようとしておりますが、人々の震災に対する意識、これも風化しつつあると言われております。これは日本人の悪い癖かなと思っておりますが、今回、この中越地方を襲った震度7強の地震ですね、これは40分間の間に震度6以上が4回揺すったと、こういうものでございます。ですから、日本国民は防災に対する関心が、再度見直しをしたんだと、こういうふうに私自身思うわけでございますが、この東海地方、9月の議会にも質問をしたわけですが、東海・東南海沖地震が今にも来ても不思議ではないと言われております。私たちの住む濃尾平野というのは比較的地盤も弱く、液状化現象が発生すると言われております。具体的に、午前中の質問の答弁の中で朝日大学のすぐ東と、それから広瀬捨男さんのすぐ近くだと、もうびっくりしておるんですが、そういうお話がございました。本当に大災害になるというふうに思います。また、長良川、揖斐川に挟まれた、そして中小河川も多数ございます。大雨が数日続けば排水機による能力も機能いっぱいだと、こういうふうに思うわけでございます。したがって、最悪の場合は堤防の決壊、あふれも予想されております。伊勢湾台風の直後の集中豪雨のときには、現在の市長さんのお父さんが県知事でございます。34年か、35年ごろだと思いますが、記憶にはっきりしませんが、集中豪雨のとき、このときには、私の地区は中切ですので比較的地盤が低いところですので、2階から自衛隊の方に舟で救出をしていただきました。そして、長良川の堤防で避難生活をし、二、三日後になって、今度は避難場所を変えて祖父江地区の神社へ行った記憶がございます。ふだんは隣の町内会と余り触れ合うことはなかったのですが、そこで大変親切にしてくださいまして、今日ではお互いよいコミュニケーションが図れていると、こういうふうに思うわけでございます。ところで、私の自治会、中切自治会においては、毎年2月に、消防署さん等を含めて防災訓練を実施しております。朝8時ごろ消防車により広報で自治会を回っていただき、各班の集合場所へ人が集まり、避難し、そこで人員点呼等をし

ながら、集まった一団がトラロープ等につかまって避難場所へ避難をするわけです。当地は保育園でございますので、保育園へ行って、そこで救護方法や消火訓練、防火ビデオ等、いろいろ見たり、防災に対する意識の高揚に努めておりますが、現在、瑞穂市ではどのぐらいの自治会がそういった活動をしているのか、お伺いしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松井行政推進チーム総括課長。

行政推進チーム総括課長（松井善勝君） 地域、要するに自主防災組織で、今年度ですが、防災訓練をなされまして、補助金を交付させていただいておるわけでございますが、交付させていただいた自治会につきましては21自治会ございまして、交付はしていないんですが、そのほかに5自治会ぐらいが防災訓練をされておるといってございまして、今年度きょうまででございますが、以上のような状況でございます。

〔6番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 松野藤四郎君。

6番（松野藤四郎君） この市には100近くの自治会がございまして、2割ぐらいしかそういった活動をしていないと、こういうことございまして。この未実施の自治会について、この現状をどう思うか。いざ災害に遭ったときの自治会の連帯、本当にこれが図られるのか。心配でありませんが、御答弁を願いたいと思います。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 先ほど市長からもお話がございましたとおり、地域コミュニティーが一番大切であるというふうに認識をいたしております。そのために、各地域でのそういった防災に対する認識、これを今以上にもっと強くしていきたいというふうに考えております。以上です。

〔6番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 松野藤四郎君。

6番（松野藤四郎君） どうも机上の答弁の感じがするんですが、要は消費税が導入されたときにも日本国民はいろいろワーワー言うわけですが、年とともに風化してしまうという悪い癖があるんですね。市民や自治会、防災に対する危機管理を持つように何か市の方で具体的な施策をしないかと、こう思うわけですが、どのようなお考えでしょうか。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 先ほど、松井総括課長からもお話がございましたんですが、防災のパンフ、もっと具体的に避難場所はどこにするかとか、どういったところに避難場所を持っていくか、どういう経路でという、いろんな細かいことを書いたパンフレットを市民の皆さんに配付をさせていただくという予定をしております。これも今年度中ということ、今現在、急がせておるわけでございますけれども、今、申し上げましたように、やはりそういった災害

が起きたとき、一朝有事のときに、やはり私の方といたしましては情報収集、そして人命救助、被災者の救済というのを最優先にいたしまして、そして生活のライフラインといいますか、そういったものを保っていけるように一刻も早く救助がなされるように、情報を収集しながら市民の皆さんの救助に当たっていきたくと。一朝有事が起きたときにはそういった体制で行っていきたくと。そのために、先ほど申し上げましたとおり、やはり向こう三軒両隣といいますか、いざ災害が起きたときはやはり地域コミュニティーが一番大きな働きをするというふうに認識をいたしておりますので、そのように今後、地域の防災の認識といいますか、地域コミュニティーをより今以上に、強く持っていただけるように努めてまいりたいというふうに考えております。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 松野藤四郎君。

6 番（松野藤四郎君） 関谷総務部長、よろしくお願いします。

次ですが、市民は安心して安全な暮らしができるまち、これを望んでおるわけでございます。一つが水害や地震に強いまち、この思いでございます。地理的条件から、先人たちは毎年とっていいほど災害の経験をしてきております。経験からいろいろな対策等を実施しておりますが、この天災については、これで十分だというものはありませんが、被害を最小限に食い止めるには、また被災者等の復旧を、ライフライン等の復旧等早急に行うのが行政でありますし、もちろん住民も協力しなければなりません、そのための防災計画、これの作成状況、午前中の質問の中にはもう県の方で今、何かをしているという、こういう話ですが、どのくらいの作成状況になっているか、お伺いしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松井総括課長。

行政推進チーム総括課長（松井善勝君） 堀議員様の質問の中でも総務部長がお答えしたと思いますが、当然、各自治体におきましては、地域防災計画を作成することになっております。現在、この文案につきまして作成いたしまして、県と事前協議をいたしておる段階でございます。この事前審査が終了いたしましたならば、市の防災会議に諮りまして、正式の策定となるかと思っておりますが、何とかこれにつきましても、今年度中に作成できる予定で事務を進めているわけですのでよろしくお願いをいたしたいと思います。またそうした計画に基づきまして、今後、防災計画のさまざまなことについて進んでいくこととなるかと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 松野藤四郎君。

6 番（松野藤四郎君） 地域防災計画については、県において事前審査中だと、こういう御答弁でございます。したがって原案が出てきますと、防災会議が開かれてこれが実施されていく

わけですが、その防災会議の構成メンバー、これはどういった方たちが入っているのかということをお聞きしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの質問でございますけれども、まだその人選に当たっては、まだ明らかにされておりません。今、手元に内容を明示したものをちょっと持ってきておりませんので、調査をさせていただきたいと思います。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 松野藤四郎君。

6 番（松野藤四郎君） 地域防災計画書をつくる段階においては、もう防災会議を開くことになっておるんですから、ある程度メンバー構成はあると思うんですね。メンバーについて、行政ばかりじゃなくて、やはり各企業とか関連団体、そういったいろいろの協力を得ながら、違った目もその中に入れて、防災会議、この構成メンバー、こうしてほしいなというように思うわけでございます。

最後になりますが、地域防災計画の内容等については、知識不足で申しわけないですが、わかりません。けれどもどういったものが入っているかな等二、三について質問をさせていただきます。

警戒警報とか避難・災害対策本部とかいろいろ出ますが、その前に住民に、市民に避難勧告、これをするというように思いますが、この避難勧告はどんな方法で市民に周知をするのか、広報無線でやるのか、広報無線ができない場合はどんな方法で情報の周知をするのか、お考えを伺いたいと思います。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 私が認識しておりますのは、県の情報、そして気象台の方から発令される災害状況に応じまして、私の方で災害対策本部を設置いたしまして、その中身で災害の状況に応じて、避難勧告、避難指示、避難命令、順次対策本部の中で定めてから、発令をしていくというふうに認識をいたしております。

〔 「皆にどうやって知らせるかということ」の声あり 〕

総務部長（関谷 巖君） 大変失礼をいたしました。伝達の方法でございますけれども、防災行政無線、そしてまた市の広報車、そして市の職員で各自治会の方へ張りつけておる職員がございまして、それぞれ職員の中で各自治会と、平常時から自治会長さんといろいろの懇意にしておくようにということで、それぞれ職員が各自治会の方へ張りついております。そういった連絡網を通じて各市民の皆さんに情報伝達、今の防災行政無線、そして広報、そしてまた職員を通じてというようなことで、いろんな段階を通じて情報を提供してまいりたいと、周知徹底を図っていききたいというふうに考えております。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 松野藤四郎君。

6 番（松野藤四郎君） 実際ですね、被害が出ますと災害対策本部ができるわけですけど、この本部の設置場所ですね、多分、この穂積庁舎だというように思いますが、巢南庁舎との情報連絡、ここら辺をしっかりとしてほしいと思うと同時に、どんな方法でやられるのかと。また各地域に皆さんが避難をした場合、そことの連絡方法、これも先ほどの避難勧告の周知方法との内容と同じなのか、お伺いしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 巢南庁舎と、そして災害対策本部でありますこの市役所庁舎の、3階を予定しておりますけれども、そことの連絡は直接回線を1本、災害用として予定しております。その連絡網、そしてまた携帯とか、そういったまたお互いの移動系の無線がございますので、その無線、そういった3段階で連絡をとれるようになっております。また直接の避難所との連絡でございますけれども、職員を張りつけて、連絡がとれるようにということで体制を固めております。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） はい、松野藤四郎君。

6 番（松野藤四郎君） ありがとうございます。

続きまして、避難所での生活についてお伺いしたいと思います。

まだ、きょう御答弁されていない部長さんがお見えですので、水道部長にお願いしたいんですが、よろしくをお願いします。

松野部長も集中豪雨で多分避難をされたと、多分中学時代だったと思いますが、堤防上での避難生活を経験しております。したがって、一番困ったのは飲料水とトイレの問題でございます。断水したときの飲料水の確保、これは今現在、浄水器といいますか、そういったものがあると思いますが、現在市には何台ぐらいあるのかなと。それから水源池、穂積中学校の北にあります水源池が停電した場合については、代替用の発電機等があるというふうに思いますが、平常時の何割ぐらい供給できるのかなと、これについてお伺いしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野水道部長。

水道部長（松野光彦君） 突然質問をいただきましたので、あれでございます。といたしますのは、今、旧の穂積でございますが、水源池につきましては、常時満タンにはできませんが、別府水源池で6,000トンの容量の中で、緊急用として2,445トンを確認しております。といたしますのは、地震があった場合に今の5.5以上になると緊急遮断弁がおりまして、タンクが一たん閉鎖するということと、それで管路網を再度確認しながら順次給水をするということですので、緊急用として別府水源池に2,445トン、これにつきましては、あそこから消防用の採

水口が出ておりますので、そこから採水をして民家に給水をするということと、今度、新たに古橋に計画しております水源池につきましても、容量が1,228トンのうち約1,000トンを、ここにも緊急遮断弁をつけていきたいということと、各小学校、耐震調査、耐震補強工事にあわせて、屋上に上がっております高架水槽にも緊急遮断弁を設けまして、穂積小学校であると8トン、本田小学校8トン、牛牧小学校10トン、生津小学校10トンという格好で緊急遮断弁を設けておりますので、今この別府水源池と古橋水源池と新たに区画整理の方に40トンの耐震の貯水槽を設けておりますので、合わせて3,500トンを持っておりますので、給水は1日1人当たり3リットルということでございますので、十分に対応可能かなと思っておりますし、また別府水源池につきましても、自家発電で運転をさせていただきますので、容量の70%程度は供給が可能かなと思っておりますので、私としては十分かなと思っております。以上です。

〔6番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 松野藤四郎君。

6番（松野藤四郎君） 緊急に御指名して立派に回答いただきました。本当にありがとうございます。

災害の弱者というものがあるわけですが、高齢者、ひとり暮らし、子供、障害者等当てはまるわけですが、災害弱者に対する避難場所や医療ケアといったもののサポート体制はどうなっているかというんですが、多分避難場所等については、公共施設というのがやっぱり指定されてくるじゃないかというように思います。その施設に避難していただくためには、一人では行けませんので避難民の皆さんの協力を得ながら、避難所へ避難するわけですが、新潟地震がありましたように、40分の間に震度6以上の地震が4回もあったということで、弱者は大変不安ということで、ショックで亡くなると、こういう方も多数ございました。したがって医療機関との連携といいですか、ここら辺は十分にできているのかなというふうに思いますが、お伺いしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松井推進課長。

行政推進チーム総括課長（松井善勝君） 県の方では医師会と、一応こうしたものの協定を結んでおられまして、それぞれの地域、この先生はこちら、この先生はこちらというようなふうで定めております。そうしたもののほかに、私ども現在、瑞穂市だけではなくして旧の本巢郡という関連もございますので、本巢市ともお話をいたしておるわけでございますが、医師会の皆様方と御協議を申し上げ、こうした協定、あるいはルール等いろいろなことを定めていきたいと現在準備を進めておるところでございますので、よろしく願いいたします。

〔6番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） はい、松野藤四郎君。

6番（松野藤四郎君） あと10分ですので最後の質問に入りたいというふうに思いますが、9

月の議会の中でも質問をしましたが、この家屋の被害を最小限にする対策はやはりまず耐震診断、これをやっていただいて耐震補強工事をしていただくということが大事ではないかと、この制度が県にもあるわけですね。9月の段階では、都市部長は検討したいと、こういうだけで、県はもうやっているんですね。そしてなおかつ12月7日に岐阜新聞にも中日新聞にも載っておりますね。岐阜県は地震防災条例案と、こういうものを出してきておるんですね。これは県が地震診断や耐震改修をしなさいよと、事業者には地震対策責任者設置などを努力規定としてやりなさいよと、こういうことを県が発表しておるわけです。これは県の地域防災計画にはありませんが、この県民や事業者らの防災意識と事前の対応が必要として一歩進めた格好だと、こう新聞に書いておるんですね。来年の2月の県議会に条例案を提出し、4月から施行を目指す、こう県は前向きな考えになっておるのですが、9月の答弁のときには、水野部長は耐震補強工事の件については検討したいと、生ぬるいような感じの御発想でした。県がこれだけ積極的にやっておるんだから、市の方もどんどん皆さんにPRをして、自分の家は安心して暮らせる、震度7以上に耐えられると、こういった強いまちづくりに積極的に努力をしてほしいというふうに思いますが、部長のお考えをお聞きしたと思います。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 耐震の調査も、非常にまだ件数が少ない状況でございます。年間に二、三件ですね、啓発も行っておりますけれども、皆さん方の御要望がまだ少ないようですが、耐震に対する補助金ですね、今度は耐震補強につきましても前回の議会のお答えのとおり前向きで検討しております。

〔6番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 松野藤四郎君。

6番（松野藤四郎君） 中越の地震によって、皆さんというのは関心が深まったと思います。部長のお話ですと2件ほかないよというお話ですね。私も議会で質問した後に、ある地域の方から御相談を受けました。いろいろ説明をしましたので、市の方へ行っていらっしゃいよと御案内をしたんですが、私は市民から来るのを待っているんじゃなくて、市がどんどん積極的にPRすると、これが本当の行政サービスだと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 岐阜県広報とか、あるいは広報「みずほ」、「ほづみ」ですね。巢南の時代もありましたが、それ相当の啓蒙というのか、お知らせはしております。

〔6番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 松野藤四郎君。

6番（松野藤四郎君） あまり納得しておりませんが、時間が来ましたので民主党の松野、これで終わります。ありがとうございました。

議長（土屋勝義君） 本日の会議は議事の都合によってあらかじめ延長いたします。

7番 浅野楔雄君の発言を許します。

浅野楔雄君。

7番（浅野楔雄君） 議席番号7番 翔の会の浅野でございます。よろしく願いいたします。

質問は二つさせていただきたいと思えます。いわゆる日直・宿直の当番制を今行われていると思えますが、その日直・宿直をやられるのは課長以下なのか、どのランクから下の方がやられるのかということをお教えいただきたいし、また、それが適正に行われているかということにお答えいただきたいと思えます。

それから、いわゆる巢南庁舎と穂積庁舎では、祝祭日にお見えになる来場者の方が、当然違いますので、いわゆる市民に対するサービスに不平等のないように適切にやっていただきたいということがまずあります。

それからもう一つ、いわゆる決算書などを見ますと、職員の方の残業時間 7,000万円と非常にたくさんの残業手当をお支払いになっているようでございますが、いわゆるこの残業手当をもらえる方は、どの職域の方から下、上、それで何名の方がその対象者と、正確な数字をお答えいただきたいと思えます。それにはやはり今、この間も新聞に出ておりましたが、来年度の市の財政 100億円という項目がありまして、いわゆる市民への行政サービス、非常にだんだん縮小されてくるという痛みがある以上、職員の方にも痛みを伴っていただくということをお願いしたいと思えますし、宿直ですね、これ女性の方も当然やっておられると思えます。もし、やっておられないとなりますと、男女雇用機会均等法違反ということで、行政がやられたということになりますと多少問題があります。

その後は、防災無線及び災害については、席の方で質問させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

議長（土屋勝義君） 青木市長公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 宿・日直当番でございますけれども、宿・日直勤務につきまして、瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例や規則、瑞穂市宿日直勤務規程にそれぞれ定めてありまして、現在、穂積庁舎においても巢南庁舎におきましても、これらの規程によって市職員が勤務についているところでございます。

さて、初めに宿直勤務についてでございますが、穂積庁舎、巢南庁舎ともに毎日総括課長補佐以下の男性職員1名が行っており、議員御指摘のとおり部・課長以上には命令しておりません。この理由といたしましては、部長、課長たる者はそれぞれが担任する部・課の管理職としまして、平常の勤務時間を離れた後でも、一たん有事があるときには先頭に立って現場で陣頭指揮をとる立場にあり、宿直勤務のように一定時間の間、所定の施設内に束縛される勤務につきましては、かえって適さないと考えております。

次に、日直勤務についてですが、穂積庁舎につきましては、総括課長補佐以下の女性職員 2 名が、また巢南庁舎につきましては総括課長補佐以下の男性職員 1 名と女性職員 1 名の計 2 名が行っているところであります。

次に、議員御指摘についてでございますが、まず巢南庁舎と穂積庁舎のバランスは、このことでございますけれども、これにつきましては、どちらも宿直 1 名、日直 2 名でありましてバランスはとれていると考えられます。さらに一般市民の目には決してバランスのとれた配置になっているようには見受けられませんか、住民サービスに不平等が見られるとの御指摘でございますけれども、両庁舎ともに基本的には同じサービスを行っておりまして、一般の市民の目から見て大きな差異があるとは考えていないところでございます。しかしながら、質問の中で議員のおっしゃった命令系統、責任者の権限につきまして、事故の発生時の対処法などは大変示唆に富んだ事柄でありますので、これからの宿・日直の業務内容を洗い直す必要があるかもしれないと思っております。

それから、時間外の話が少し出たわけでございますけれども、時間外はだれに支払っているかということでございますが、総括課長補佐以下に支払われております。人員につきましては、今手元に資料がございませんので、ちょっと人員的には即答しかねますので、よろしく願いしたいと思います。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7 番（浅野楔雄君） 引き続き質問をいたします。

いわゆる巢南庁舎は、大体祝祭日 1 日平均何名ほどお見えになるか、また穂積庁舎は 1 日平均大体どのくらいお見えになるかということと比較しますと、巢南庁舎の方は、大体お一人でもいいんじゃないかというような気もいたしますし、どうしても 2 人置いてというふうなのか、それともやっぱり今パソコンのあれで、いわゆる穂積庁舎にありまして、巢南庁舎にある住民票ないしあらゆる書類が全部取り出せるということで、祝祭日について巢南庁舎が閉庁をしておっても一般市民の方に御不便をかけるというようなことが生じるのか、しないのか、その辺もお答えいただきたいと思っております。

議長（土屋勝義君） 青木市長公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 穂積庁舎に対して巢南庁舎の方は来客が少ないから 1 名でもいいんじゃないかということでございますけれども、私ども考えておりますのは、やはり 2 名体制で行っていききたいと思います。と申しますのは、1 名でやっておりますとトイレへも行けないという状態が起きます。トイレに行っている間にお客さんが来て、だれもないじゃないかということになって、過去、穂積町時代に 1 名でやっていた、ずっと前でありましてけれども、そういう場合がございました。そんなのを考えて 2 名を配置をしていくのがいいかと思っております。

また宿直をやっております間にもいろんな方が見えますと、非常に待っていただくということが出てきます。それも少しでも解消するように、2名体制で行っていきたいと考えております。

〔7番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） はい、浅野楔雄君。

7番（浅野楔雄君） 壇上で御質問いたしましたように、宿直について女性の職員も男性の職員もついておられるのでしょうか。

議長（土屋勝義君） 青木市長公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 宿直については女性はやっておりません。

〔7番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7番（浅野楔雄君） どうして女性職員はついておられないんですか。

議長（土屋勝義君） 青木市長公室長。

市長公室長（青木輝夫君） どういいますか、過去の慣例と言ったらあれでございますけれども、やはり夜中、いろんな来客者等が見えます。そして、行路者等が見えまして、お金等を貸してくれというようなことも、非常に多くあります。やはりそのときに女性一人で対応というのはなかなか大変かと思えます。ですから、今は男性のみで扱っているのが現状でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7番（浅野楔雄君） 職業はそれほど甘くございませんので、ひとつ来年度から女性の方にも宿直をやっていただくようお願いしたいと思います。もしそれでお辞めになるのであれば、どうぞお辞めください。それくらいのことをやっていただかないと、今の社会情勢、経済情勢から言ったら当然のことでございますので、それはひとつよろしくお願いしたいと思います。

執行部の方、いかがでございますか。

議長（土屋勝義君） 青木市長公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 浅野議員さんの御意見として、ひとつとらえさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7番（浅野楔雄君） いわゆる法に従って物事を運んでいる今の社会でしたら、確実に男女雇用機会均等法、これをきちっと行政は守っていただくのが本筋だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは引き続きまして、各職域いわゆる総務部とか都市管理とかそういうところで、QCサークル活動の取り入れをしていただきまして、事務能力の効率化、経費の削減、経費の有効な使い方、これを2か月単位ぐらいで各部署でやっていただいて、その成果を市民の方に発表

していただければ、いわゆる今の経済情勢の中、税収の少なくなってくるのに対して、市の職員もこういうふうに努力していますよ、こういうふうに有効に使わせていただいていますよと、そういうことを一つ市民の方に見えやすく発表していただくのも一つの手かと思いますが、いかがでしょうか。

議長（土屋勝義君） 青木市長公室長。

市長公室長（青木輝夫君） Q C 活動（サークル）でございますが、これ自体としては一般会社等で品質管理やら生産性の向上に対して、従業員の意見聴取といいますが、提案で行われていることはわかっているわけでございますが、私どもも調査・研究チームの方で事務改善チームがございます。そちらの方でも、こちらの方につきまして研究をいたしているところでございますけれども、各部署から一番最初のころ、意見を取り入れ、自分たちの職場はどうしていったらいいかというようなことも取り入れて研究をいたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。またそこら辺の、この研究でございますが、PRになりますけれども、事務改善、それから防災、それから子育て、それから全市プロムナード計画の成果と言いますか、今まで研究してきたものの発表を、この12月28日でございますけれども、総合センターにおいて職員の前で発表しますので、聞いていただければ幸いです。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7 番（浅野楔雄君） いわゆるこれから、やっぱり市民の方々はいかに有効に税金を使っているかということが一番注目しております。それと払ったものに対して、いかなるサービスをしていただいているかということを確認に求めてみると。それで市の評価をしてくると思いますし、我々議員も市民の方の負託を受けて来た以上、これを、やはり反映させていかないと何のためにお前出でいったのだということになりますので、ひとつそういう努力を継続的にしていただくようお願いしまして、次の質問に移ります。

今、防災無線というのは旧巢南、旧穂積と、二つのシステムが働いておると思いますが、いわゆる旧巢南地区が32ヵ所、旧穂積地区が39ヵ所というふうに我々の調べたところではなっておりますが、これは正解でしょうか。

また、この防災システムが片方はデジタルで伝送されている、片方はアナログという二つの方式で伝送されているということで、弊害が起きていないかどうかということと、今設置されている防災無線、非常に音の聞きにくい所、それからよく聞こえるところの差が相当出ておまして、これ現実に台風のときには当然聞こえませんが、地震とか、火事があった場合に正確に市民が情報を収集できる状態ではないというふうに思いますし、私がこの質問をする前に、3人、4人の方がいわゆる防災、地震対策、水害対策ということで質問されておると思いますが、それぐらい重要な案件ですので、よろしくお答えいただきたいと申します。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの御質問でございますけれども、防災行政無線は、非常時におきまして貴重な伝達手段となることを想定して設置されております。しかしながら、設置以後20数年が経過をいたしております。かなり老朽化をしておるといいう状況でございます。加えまして設置された当時と現在では、まちの様相も大きく変貌いたしまして、市街化がどんどん進んでおります。中高層ビルも相当数林立するという状況になってきております。現在の市街地の状況にそぐわなくなっているというのが現状でございます。

今の防災行政無線の施設を、このまま更新するというのはそんなに難しいことではございません。たやすいということですが、やはり今の瑞穂市の地域的な条件とか、将来の市の展望も踏まえてやっぱり時代に沿った瑞穂市の条件に最も適した情報伝達の手段を模索していく必要があるというふうに考えております。

現在の防災行政無線は穂積地区と巢南地区の旧町のものを引き継いでおります。御指摘がございましたように、雨の日とか風向きによっては非常に聞きにくいとか、特に近年建物の構造も非常に進展を見まして、外部の音を遮断するというような遮密性といいますが、そういった方にも優れております。これらの要件も含めて、私の方へはよく聞こえないとかいうふうに苦情をいただいております。いずれにいたしましても、情報伝達システムが、この瑞穂市の条件に最も適したものとなるよう現在検討をいたしております。その調査費ということでございますけれども新年度に考えております。

そして当初に御質問がございました巢南地区の基地局といいますが、パンザマストの位置、パンザマストの箇所でございますけれども、31ヵ所でございます。御指摘いただきましたように巢南地区は平成13、14、15年度の3ヵ年でアナログからデジタルに更新をいたしております。そしてパンザマストのそれぞれの受信装置の中にもバッテリーを保持しております。停電時にも若干は放送可能というふうなふうに考えております。穂積地区につきましては、今申し上げましたように、この瑞穂市に最も適したものに改めて検討し直すということで考えておりますので、よろしく願いをいたします。

〔7番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7番（浅野楔雄君） それともう一つ、いわゆる防災無線の立っている塔、電柱ですね。それのうち借地になっているのは何本あるわけですか。

議長（土屋勝義君） 関谷部長。

総務部長（関谷 巖君） 借地ということはちょっと聞いておりませんが。

〔7番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7番（浅野楔雄君） 私の方で調べましたら、いわゆる瑞穂市の市の図面の中に、立っている位置を書きますと、いわゆる田んぼの真ん中とかですね、いろいろなところに防災無線のマストが立っている印がつくわけですね。そうしますと当然、田んぼの中に立っておれば、その田んぼの持ち主の方に借地料なり払っていらっしゃるのか、それとも無償で提供して立てさせていただいているのか、その辺が伺いたいです。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 土地はすべて道路ののり面とか、公共用地にすべて立っておるといふふうに考えております。民地を借りて、そこへ借地料を払っているというところはないといふふうに記憶しております。

〔7番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7番（浅野楔雄君） それと、さっき総務部長がおっしゃいましたように、いわゆる全然人家のないところに立っておる本数が結構あるんです。図面をきょうは持ってきておりませんので示すことはできませんが、やはり有効に働くように大至急やっていただかないと、ここいろんな報道で、東海地震とか東南海地震とかそういう報道のある関係で、早くやっていただかないと市民の生命・財産を守るためには、やっぱり最も必要なことですので、行政としては何をさておいてでも、生命・財産を守ることを優先していただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

議長（土屋勝義君） 浅野君に尋ねますが、要望でよろしいか。

7番（浅野楔雄君） 要望で結構です。

〔7番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7番（浅野楔雄君） それでは引き続き、今年の10月20日に来ました台風23号、このときにいわゆる暴風洪水警報が出たときに、先ほど前の議員が説明を求めたときに、5時現在で22名出動してきていると、その後にもまた出動してきていただいたということですが、我々新人議員5人が3時から夜中の1時までずうっと市内をパトロールをさせていただいたんですが、不思議と職員の方のパトロールに出会っていないんです。それでどこどこが水がついていますよと、当然、そこついていますよという役所の方からの返答は、私たち新人ですのでいろいろとパトロールするのは構いませんけど、それで果たして市民が納得するかということは、私は不思議でならないんです。それと、いわゆる穂積庁舎と巢南庁舎、それぞれ部長クラスの方もお見えになりましたが、一体そういうときのマニュアル、それから命令系統の表、そういうものをつくられているんでしょうか。お答えいただきたいと思います。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの御質問でございますけれども、10月20日でございますが、午前11時15分、岐阜西濃地域に大雨洪水暴風警報が発令をされております。そして通常事務を行っている期間は、職員が大勢おりますので、その体制を整えていたということですが、現実に災害警戒本部を設置いたしましたのは、午後5時でございます。そして5時に第6班の班長、広瀬課長以下22名出動をさせております。この命令を下したといえますのは警戒本部ということで、私がトップということになっておりますので、私が招集をしたということでございます。

市内のパトロールの関係で御指摘をいただきましたけれども、この22名、そしてまたそのときに出動いたしておりますのは、本部員、部長クラス、そしてまたそれぞれの所管課で、水道課の水道部の職員だとか、都市管理課の職員だとか、そうした関係のある職員も出動いたしております。それぞれ所管の関係でパトロールをしていただいておりますけれども、この3班に分けて随時、長良川本川だとか揖斐川の本川、そしてまた犀川、五六川の中小河川、そういったところを随時巡回させております。そしてその都度、携帯を持たせて情報を収集しておるといった状況でございます。パトロールの状況ということにつきましては、以上でございます。

〔7番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7番（浅野楔雄君） はい、よくわかりました。パトロールをやっていらっしゃるということであれば、どの地点を何時に回っていたと、そういう報告書は出ているのでしょうか。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） すべて記録をいたしております。たまたまここには所持していないということですが、記録にとっております。

〔7番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7番（浅野楔雄君） はい、よくわかりました。

いわゆる災害の発生したときに一番住民から追及を受けるのは、行政の、何時にどこを回ってどういうコースを通ったというきちとしたマニュアルがあるかどうか、いわゆるこの間の放射能の臨界事故があったときも、いわゆるそういうものの緊急対策マニュアルというのがきちんとしていないということで、告訴事件まで起きるのが現状でございますので、行政といたしましても、やはり市民に対して災害が起きたとき、例えば水害のときはこれ、地震のときはこれといった、やはり基本的なマニュアル、命令系統、やはり水の出たときと地震とでは違いますし、大きい火災が起きた場合はまた指示命令系統は変わってくると思いますが、そういうもののマニュアルというのは、3点別々のマニュアルがつくられておるのでしょうか。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 水害時におきまして、マニュアルというのはつくっておりませんが、それぞれのパトロールの段階で、どの地域をどういうルートで回ってこいという指示はいたします。ただそのマニュアルと申しますが、基本になることというようなことは定めておりません。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 浅野楔雄君。

7 番（浅野楔雄君） やはり行政の対応としましては、どなたが見ても理解できるマニュアルを大至急つくっていただいて、それから水の出たときはここが危険ですよ、ここがあれですよと、そういうハザードマップ、これ前回の定例議会で篠田議員の方からも出ておったと思いますが、やはり防災マップ、防災マニュアル、そういうものをきちっと市民の方に徹底しておいていただかないと、とても生命・財産を守ることはできませんので、よろしくお願ひしたいと思います。私の質問はこれで終わります。

議長（土屋勝義君） 11 番 小寺 徹君の質問を許します。

小寺 徹君。

11 番（小寺 徹君） 議席番号11番 日本共産党の小寺 徹でございます。

一般質問をさせていただきます。

1 点目は本田の産廃問題について質問をいたします。あの産廃集積場は県から業務改善命令が発せられて、9月30日までに産廃を処理するという指導が県からされております。しかし、進まなくてさらに延期申請が1ヵ月出まして、10月31日が業務改善命令の期限でございます。しかし、その期限が切れても、現在処理が進行していないのが現状でございます。まず第1に、今の現状をどのように認識されているか、市長の答弁をお願いいたします。

産廃問題の指導監督は県の権限に属し、県が改善命令を出しておるんですけども、今被害を被っておるのは、今の瑞穂市の市民でございます。その市民を代表して県へ指導監督の強化、さらに早期に産廃が処理されるように要請されるのが市長としての使命だと思います。9月の議会でも質問をいたしました。9月議会以降、県にどのような内容で要請されたのか、さらにその要請先はどこか、いつそれをされたのか、お尋ねをします。

3 点目にその要請に対して、県はどのような回答をし、今後どのような対応をしていこうという考えを述べたのか、お尋ねをいたします。

4 点目はこの産廃置き場の集積場の西側に豊住川が流れております。何が入っているのかわからん状況ですから、雨が降り、その水が河川へ流れて汚染をされる可能性がございます。水質が汚染されているかどうか、市として検査されたかどうか、その結果はどうか、お尋ねをいたします。

さらにまた防護さくがございますが、現在壊れて産廃が川に流入するおそれもあるような状

況でございます。この対策はどうされるのか、お尋ねをいたします。

以上が産廃問題の質問であります。さらに2点目、3点目は自席で質問させていただきますので、よろしくお願いします。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 小寺議員さんの御質問にお答えします。産廃の現況の関係でございますが、まず順を追って、市長はこの現状をどのように認識されているとか、改善命令の要請先あるいは県の回答、それから水質汚染の関係ということでございますが、まず最初の関係でございますが、市につきましては、県の再三の指導及び現地での指示もですが、県と連絡、連携をとりながら私どもも行ってありますが、私どもにも行政としての限界がありますので、今後も県の対応を見守っていきたいというふうに思っております。

今までの要請ということでございますが、担当課あるいは担当職員はもとより、他の用事で現場へ行ったときとか、振興局へ行ったとき等にも県にその辺の状況を十分踏まえながら、10月以降にも現場に14回行って確認をしておりますが、この辺につきましても、振興局の環境課と連絡を密にしながら、強い指導を要請してきたところでございます。また、その要請に対する県の回答はどのようなことかということでございますが、事業者処理させるのが主でございますが、県も毎日のように呼び出し、報告をさせ、県の担当者も週2回ほどは現場へも来て監視に強い指導を行っておりますが、現場につきましてはおくれておる状況でございますが、現在もほんの少しずつではございますが、搬出していると聞いております。

また4の豊住川の水質の関係でございますが、当初県にて水質検査を行っていただいておりますが、それについては異常がなかったというふうに報告を受けております。今後は産廃が流出することのないよう、今後も県から強い指導を行うよう申し入れをしていきたいと思っておりますので、その辺も御理解賜りますようよろしくお願いします。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 県への働きかけや要請が非常に大事だということを思うんですね。それで9月の議会のときも文書で申し入れ、要請をすることが必要じゃないかと、それから、この監督権限がある部署へ要請申し入れをする必要があるんじゃないかということ、指摘をいたしました。市長の答弁では、記録に残るようにしておかないかということ答弁されて、当然それは文書で要請をし、相手の回答も聞いてくると、そういうことを記録に残しておく、積み重ねるということをし、それを指導したいという答弁でございましたが、それがなされていないということがあるんじゃないかと思いますが、それは私は行政としての怠慢じゃないかと思いますが、ぜひひとつ、これは文書でやっていくということも今後も引き続き要望したいと思っております。さらに権限がある課、これは不適正処理対策室というところがあって、そこが管

理監督をやっておるといふことで、そこへ行ったらどうかということも9月の議会のときに指摘をしました。行政の組織であるので、組織を通じてやっていきたいということでも当面振興局という答弁でございましたけれども、なかなか解決しないという事態の中では、さらにそれは、本当に直接担当課へ出向くということもぜひやらなければならないと思うんですが、それもやられていないという点ではこれも私は怠慢ではないかということも指摘せざるを得ません。そういう点で、今後さらに文書での申し入れ、要請、さらには権限のある不適正対策室へ要請もされる気があるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 私どもの行政の窓口といたしましては、岐阜地方振興局の環境課でございます。直接不適正対策処理室へ出向くということは、県の振興局の指示を仰ぎながらなるろうかと思っておりますので、その辺も御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） ぜひひとつ、文書で、さらに権限のある担当部署へやってほしいと思います。振興局も、要するに瑞穂市の実情、直接対策室に行くということには何も拒否をしないし、いかんということも言わんと思うんですね。そういう点では、やる気があるかどうかという姿勢の問題だと思っておりますので、ぜひひとつそういうような対応をしてほしいということも述べておきます。

さらに先回の議会の中で、この産廃集積場を管理しているワイティ建設がほかにもいろいろ県内に持っていると、本巣市の法林寺の置き場のときに、その土地所有に対して瑞穂市の職員が関与をしているんじゃないかということも指摘をし、それについては一遍調査をし、報告するという答弁がされておりますが、調査されてその結果はどうだったかをお尋ねいたします。

議長（土屋勝義君） 青木市長公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 9月の議会で指摘されました2名については、意見聴取を私の方で行いました。現在県の、先ほど議員がおっしゃいました対策室の方でも、こちらの調査を行っております。ですから、今ここでどうだということは差し控えさせていただきます。県の方向性と一致した場合にまた御報告をいたしたいと、かように思っております。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 今の状態だと遅々として処理が進まない状況ですね。そして結果として、その現在の業者が処理する能力を失ってしまったという場合が発生した場合、この後の処理はどこの責任になるのか、その辺はどのような認識を持って見えるのか、お尋ねをいたします。

議長（土屋勝義君） 松尾部長。

市民部長（松尾治幸君） 仮定では申し上げられませんが、例えば破産とかそういう関係になりましたら、例えば、その土地の処分ということになるかと思いますが、言葉は悪いですが、ごみつきの処分ということになりますので、新しい買い手の方がそれぞれ何かの方法で処分していただくというようなことになるかと思いますが、仮定でのお話はなかなか難しいかと思えます。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） ぜひそうならないように早く県の指導、また動くように瑞穂市からも要請をし、処理できるように、ぜひひとつ努力をお願いしたいということを要望いたしまして、次の質問に移ります。

2点目は、少人数学級の問題でございます。

子供たちに行き届いた教育をするということでは、早く少人数学級にしてほしいという多くの県民の要求があります。県議会では23万人の署名が議会に出されております。今議会の中でも、この問題が議論をされておるところでございます。

まず第1点目には、少人数学級を実現するという事は、生徒に行き届いた教育をし、今後瑞穂市を担う子供たちを成長させるためにも必要だと思えますが、そういう点で少人数学級に対する教育長の考えはどうか、お尋ねをいたします。

2点目に、この学級編制を決める権限は県の教育委員会でございます。県議会の論議の中で、答弁では、この学級編制についても小学校1年か2年の間を緩和するといいますが、柔軟に考えるというような答弁をされておるようですが、そういうことが報告されておりますが、新聞報道で。県教育委員会を通じてどのような正確な情報を仕入れられているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

3点目は、今全国でも試行的にいろんな形で少人数学級が行われております。それは全国で42道府県が実施をしておることが報告されております。それで例えば、仮定の話で、瑞穂市で小学校1年生、2年生を、今40人ですが、35人学級というような学級編制をした場合、また中学校1年生を35人学級に編制した場合について、どこの学校で、どれだけ学級編制をふやさなければならんのかということをお尋ねいたします。

4番目は、そういうときに必要なのは先生をどれだけふやすかということになるわけですが、教室のこともありますけれども、文部科学省の方では、要するに数学とか英語とかいろんな教科によって少人数の授業をやるということで、教職員を加配をするという処置もとっておるわけですが、この加配の職員は現在瑞穂市としては何人お見えになるのか、また担任以外の先生、音楽とか体育とかそういう先生は何人お見えになるのか、お尋ねをしたいと思います。

以上です。

議長（土屋勝義君） 今井教育長。

教育長（今井恭博君） 4点の質問でございますが、第1点目、教育長の考えはということですけれど、2点目、3点目、4点目どうしてもかかわりがございますので、先に2、3、4と先にお答えをさせていただいてから、1を述べさせていただきます。

まず、2の少人数学級に対する県教育委員会の方針についてですが、県教育委員会は今まで40人学級を基本として、岐阜県型少人数指導を実施するという立場をとってきました。これにつきましては、後にちょっと触れさせていただきます。

3点目の小学校1年生、2年生と中学校1年生を35人学級にした場合、学級数はどれだけふえるかということについてですが、瑞穂市におきましては、今年度ベース、小学校では4学級ふえます。それから中学校では2学級の増になります。

4点目の瑞穂市の加配教員は何人かについてですが、小学校は16人、中学校は10人です。そのうち小学校の13人、中学校の6人が少人数指導等の指導法改善の加配という形になっております。このほかに担任外教員は、小学校では11人、その中には教務主任、生徒指導主事、専科教員等が含まれております。中学校につきましては、学級担任は43人ですが、ほかに21人、この21人はすべて各教科、中学校でございますので各教科の教科担任として指導に当たっております。一応2、3、4は以上でございますが、それでは1の御質問の少人数学級について私の考えを述べさせていただきたいということを思います。

児童・生徒へのきめ細かい教育指導ということにつきましては、実はその方法として二つの方向がございます。一つは40人学級を35人とか30人学級にすることによって、1学級の人数を少なくしてきめ細かな指導を実現するという方向、いわゆるこれが少人数学級と言われるものでございます。もう一つは、40人学級はそのままにして、加配教員により学習場面に応じて学級を解体した少人数の学習集団をその都度つくって、これできめ細かな指導を実現するという方向、これがいわゆる少人数指導と言われるものでございます。

この一つ目の少人数学級というのは、1学級あたりの人数を少なくし、基本的には学級担任、あるいは中学でいえば教科担任が一人で責任を持って指導するというところに基本的にはなりません。二つ目の少人数指導というのは、学級編制は40人学級だが、ある学習場面においては学級を解体し、担任以外の教員も加わって少人数の集団を分担して受け持って指導するということになります。どちらを実施しても、これは膨大な教員数が必要ですが、現在の厳しい財政事情の中では、いずれにしても完全に実施するというのには必要な教員数、それを確保するというのは事実上困難でございます。限られた加配教員枠を少人数学級に振り向けるか、あるいは少人数指導の方に振り向けるということになるわけでございますが、子供たちにきめ細かな指導をして確かな学力を身につけさせるというのは、これに係りましては、教育的な立場から見た

ときに、一つ目の少人数学級がよいのか、二つ目の少人数指導がよいのかは単純には結論づけられないと思っております。といいますのは、少人数学級にも、少人数指導にも言ってみれば、どちらにもよさと問題点があるということでございます。ところが、このよさと問題点というものをしっかりとらえずに一方的に30人、35人の少人数学級にするべきだとか、一方的に少人数指導が最もよい方法だという一辺倒の論が多いのが現実だと、そのような私はとらえ方をしております。

少し詳しく説明申し上げます。まず先に少人数指導の方から述べてまいります。少人数指導というのは、先ほど述べましたように学習場面において学級を解体し、複数の教員で、少人数の集団で学習するということになるわけですが、もちろん限られた加配教員数ですので、全部の教科、全時間をこの少人数指導というわけにはいきません。現在、各学校ではいわゆる主要教科、小学校においては、算数、理科、国語、中学校においては、数学、理科、英語について可能な、最大限の範囲で少人数指導を実施しています。ここでは習熟度別とか選択制の課題別で少人数の学習集団を場面ごとに応じて組むとか、場合によってはチームティーチングで指導するといった新しい形の指導方法の工夫というものが可能になります。常に学級担任一人ですべてを指導するという旧来型の指導体制とは違う授業形態の工夫ができるわけです。もちろん全教科、全時間をこの体制で組むといわけにはいきませんが、この方法をとると、限られた教科ではありますが、小学校では1年生から6年生まで、中学校では1年生から3年生まで、すなわち全学年でこの体制を組むということが出来ます。

さて、もう一つの少人数学級について述べてまいります。先ほど述べましたように、限られた教員定数ですので、少人数学級を実施しようとするとは一般的には小学校低学年とか中学校の1年生に限って少人数学級を実施するということになります。学校規模によって差異が出ますが、35人学級なら大体20数人から30人強程度の学級になりますので、今よりも人数が少なくなった分だけきめ細かな指導ができるということになります。少人数となった学級においては、各学級単位で全教科、この場合には全教科、全時間今よりも少人数で学習ができるということになります。ただ、それは少人数学級が実現した学年に限られます。これを実施した場合の問題点は、限られた加配教員枠を学級担任に振り向けることになりますので、先ほど申し上げた少人数指導の場合の小学校1年生から6年生、中学校1年生から3年生の全学年で少人数指導をするということについては、ぐっと縮小する、場合によってはなくなるということになります。いうなれば、仮に低学年で少人数学級を実施すれば、その恩恵は低学年に厚く、中・高学年には薄い、ひょっとすると中・高学年はなくなるということになります。少人数学級を実施した場合のもう一つの問題点は、多くの教員加配枠が学級担任に回りますから、学級の人数は少なくなったけれど、その学級の指導のすべてを一人の担任で行うことが基本になるということです。そうしますと先ほど申し上げました少人数指導でできた習熟度別に学習集団を組んで

複数の教員で指導するとか、課題別で複数の教員で指導するとか、チームティーチングを実施するといった新しい形の指導体制を組むということは大変難しくなります。いうなれば1学級当たりの人数は減ったが、指導の形態は担任一人ですべて指導するといった旧来型の指導の仕方にとどまらざるを得ないということになるわけです。御承知のように、学級編制基準というのは都道府県教育委員会が定めますが、都道府県によって少人数学級という方向をとったところもありますし、少人数指導という方向をとったところもございます。岐阜県はこの4年間ほどでございますが、少人数指導の方向をとってきました。先ほども申し上げました主要3教科について、学級担任と加配教員を活用して、可能な限り全学年で少人数指導を実施する、そこで習熟度別とか課題別、あるいはチームティーチング等の新しい形の指導形態を取り入れて子供にきめ細かい指導をして学力を高めていく。これが岐阜県型の少人数指導でございます。

実は、12月3日でございます、この新しい形の指導形態の少人数指導で先進的な取り組みをしております、実は牛牧小学校でございます。これが全県に向かって発表会を開催しました。全学年公開をいたしました。県下各地から350人ほどの参観者がありました。実は桜木文教委員長さん、それから文教常任委員の澤井議員さん、堀議員さん、安藤議員さんにも実は参観をしていただいたところでございます。実は非常に多くの参観者から子供たちが学び方を実によく身につけている。子供たちが確かな学力をつけてきている。また、そのための教師の指導方法の工夫・改善がすばらしい。そういった大変大きな評価をいただきました。限られた加配教員枠を最大限に活用して、確かな学力をつけていくという一つの姿が、世に問うことができたというふうに思っております。

本市におきましては、この牛牧小学校に限らず、ほかの全学校で、言ってみればちょっとレベルの高いこういった少人数指導、この実践をしております。先般も穂積小学校の方でも何人かの議員さん、これは全部が少人数指導ではございませんでしたけれど、これも多分見ていただけたらと思うしております。どの学校も大体あのレベルの授業を実施しております。現在30人学級、35人学級の実現をという声が大いなのは事実でございます。でも私は1学級当たりの人数が今より少なくなったということで、きめ細かい教育、確かな学力を身につける教育が実現したと単純にとらえてはおりません。幾ら少人数の学級が実現しても、旧来型の指導形態だけでは本当の意味でのきめ細かい教育、確かな学力を身につける教育にはならないというふうに思っております。確かに最近小学校低学年において大変指導困難な児童が増加しております。それゆえ低学年に手厚い教員配置をという視点も大切です。でも、きめ細かな教育、確かな学力を身につける教育という視点は、低学年だけでなく全学年になければならないというふうに思っております。30人学級、35人学級の完全実施には膨大な財源が必要になります。現在置かれている状況を考えると、限られた教員定数の中でどれだけ成果が上げられるかだと思っております。そういった立場からいえば、ただ一辺倒に30人学級だ、35人学級だ、ではないと

思っています。少人数学級のよさ、少人数指導のよさの調和をとりながら、それぞれが持つ問題点を補い合っていく、この視点が大切だというふうに私は思っております。

折しも12月9日付の新聞で、議員さんも御指摘になりましたが、県教育委員会は小学校低学年から少人数学級の導入を検討している、こう報道されました。入手した情報によりますと、次年度から小学校1年生は35人学級でという方向で検討しているということでございます。私も一つの方向だと思っております。ただし、先ほど申し上げたように、少人数学級に限られた加配教員枠のすべてを振り向けて、少人数指導で各学校が工夫してきた旧来型でない新しい形の指導形態が消えさっていったとしたら、これは本当の意味でのきめ細かな教育、確かな学力をつける教育は実現しないと思っております。少人数学級に係りましては、教育長としては、一方で理想を持つとともに、もう一方で現実の中で最高にできることは何なのかという視点、これも大切にするという立場で考えていきたいというふうに思っております。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 長い教育論を展開していただきまして、それで私の思いは、学級というのは学校での、一つの子供たち生徒の生活単位、仕事もだし、それから教育を受ける場だということで、そこを基礎において充実した学校運営、学校教育をやっていくのが基本じゃないかと思うんですが、それをなんか旧来、旧来ということで否定されるような思いが教育長にあるが、これは私はなんで旧来と言われるのか、いかななものか、ようわからんのですけれども、まあそれはいいですわ。教育論はいいですが、そういうことを思います。

実は、具体的に瑞穂市で、県が姿勢を変えていったということですね。加配の状況、どれだけ学級がふえるかということ、ずっと報告を受けると、できる条件ができたわけですね。それは教育長の主張をどういう方向に向けるかということだと思いますね。それだもんで、そういうことで来年度に向けて、当面県は小学校1年生とっておりますので、1年生は小学校へ入って初めてで、要するに小学校の雰囲気もわからない、いろんな戸惑いがあるということで少人数で行き届いた教育ということで、一番適しておると思うんですね。まず、そこから具体的に少人数学級に取り組むと、それは当面予算的には加配の教員を配置するということになると思うんです。そういう点で、できる条件があって、県もそういうふうにならなっていくということで、そういう方向で検討に入っていくのかどうか、そこら辺はどうか、お尋ねしたいと思っております。

議長（土屋勝義君） 今井教育長。

〔「簡単に答弁をお願いします」の声あり〕

教育長（今井恭博君） 現在は県の一応、基準をつくるのは県ですが、市町村教育委員会と協議をして決めていくという方向に根本から変わりましたので、私も基本的には来年度について

は、やはりまず小学1年生が35人学級という方向、でも、もう一方でやはり少人数学級もうまく活用していける、ちょっと誤解があったようですが、私が旧来型といいましたのは、学級担任の方にすべて振り向けてしまったら、それこそ複数で受け持って分担してやるようなそういう仕組みはできませんよと、そういう意味合いで言ったわけでございます。ですから、まさに私の一つの思いとしては多分低学年は35人で、そして後残った加配教員で、うまく全学年で少人数指導がやっていけると、そんな思いで来年度も県と基本的には協議をしていく、もちろん県がそういう立場を出してくれればと思っております。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 今の答弁は当面県がそういう検討をし、来年から小学校1年生は35人学級をとという方向で認めた場合については、瑞穂市もそういう方向で一先検討に入って実施の方向に向けていくと、そういうふうに理解してよろしいですね。

次に移ります。17年度予算編成についてであります。前議員の質問とダブっておる点がありますので、私は特に17年度で、国・県からの補助を受けてやる公共事業、それは現在検討している事業はどんな事業があるのか、お尋ねしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 大きい事業では、特に国・県から17年度に補助を受けて展開していかなければならないという事業は今のところ考えておりません。ただ先ほど申し上げました穂積小学校の大規模改造というようなものにつきましては、私は来年度よく検討しておいて、次年度やりたいと思っておりますが、その時点ではかなり大きな補助の要請をしていかなきゃならんと、このようなことになるかと思っております。

それからもう1点、補助金をもらう話じゃなしに、逆にこっちが出す話があるんですね、要するに裏負担というやつですけれども、要するに道路をやりますと1割、県道でもこちらが出す。橋だと要するに5%出すというのがございます。そういう意味では下犀川橋に対する、要するに市の負担金というのはかなりの金額を考えておかなければいけないんじゃないだろうかと、こんなふうに思っております。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） それで予算の事業計画と、その予算を審議する議会との関係の問題について質問したいと思うんです。

議長と議会特別委員長の質問状の中で、重要な事業については、議会と十分協議し調整するというようにしてほしいという要望がございました。そのときの市長の答弁は議案を提案する権限は執行部、市長にあるんだということを主張しながら、しかし重要な事業については、十

分協議をさせていただくという答弁であったと思うんですが、そういうふうに理解してよろしいんですか、どうですか。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 今の小寺議員のお考え方でいいと思います。ただ、要するに大きな事業になりますと、単年度で処理する事業というのはほとんどないと思いますので、その年度にどれだけの、結局、事業展開をするかという問題になりますと、歳入、財政との相談事になるかと、こんなふうに思いますけれどもそのあたりの検討につきましては、逆に執行部にひとつお任せをいただきたいと、このように思います。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） それで前の国・県との補助金の関係で、要するにことしはないということですが、これからの予算編成の中で国から補助金を受けて、学校を建てたり、保育園を建てたりという、またコミュニティーセンターなんかも補助金の対象になるんですかね。そういうことで申請をするには事業計画をつくって国へ申請をし、国の補助金の許可をもらうということになっていくわけですね。そういう点ですと、いつの時点で、大体予算編成の中で、何月ごろまでに国へそういう事業計画を出して承認を受ける手続に入っていくのか、その辺の予算システムはどうなっているのですか、お尋ねしたいと思います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 予算編成のタイムスケジュールからいいますと、要するに国・県が絡みますものについての事業化の問題というのは、大体10月か11月ぐらいまでには考え方をまとめておかないと、詳細な点は別にしまして、こんなことを考えているということの程度のところは詰めておかないといけないと、こういうように思っております。

市の単独の予算の中でやります事業展開については1月に入りましてから予算査定に入りますので、そのあたりの財源調整までの時点に考えればいかと、そんなように思っております。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） それで経験として、本田小学校の増築のときに、今年度予算で今進められておるんですけれども、補助金の対象なもんですから予算がついたと、設計図が回って行って、現地を見て、議員が見てきて、これはちょっとおかしいな、ここはこうした方がいいと意見を言っても、補助金を受けて予算が決まっちゃったということで、何も変更もできん、がちがちになっちゃっておるんですね、国から補助金をもらおうと。そういう点で補助金をもらう事業について、議会との協議というのは、この10月時点の前の段階で、こんなような考えでこういう施設をつくってということ、国ではいろいろ補助金をもらう基準がありますので、その

基準を含めながら設計も組んでいくと、さらに国の基準をオーバーする場合は、市が負担してやっていくというようなことになっていくと思うんですね。そういう点で、そこも議員とのコンタクトが今までなかったと思うんですね。そういう点で、ぜひこれから、そういうことでタイムリミットを見ながら、前に協議をするようにひとつ予算編成のときにしてほしいということをおもうんですね。例えば、きょうの論議の中で防災の問題でも、防災マップ、マニュアルをつくって、印刷にかけようということで準備を進めておるけれども、議員は何も、どんなような内容かわからへんわけですね。そんなもんですから、あっちからもこっちからも質問が出てくるという形になるわけですね、これは前に議会でこういうことを考えておると、基本的な考え方、内容を議会へ報告があって、議会の意見も聞いて、それから一つのマニュアルなりマップをつくっていくというようなシステムが、私は必要じゃないかなということを思いますので、そういう点でぜひひとつ、予算編成に当たったの議会の協議のあり方を今後どうしていくかということについての市長のお考えをお聞きしたいとしますので、よろしくをお願いします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 今のお話の防災のためのパンフレットを配付するかどうかというような詳細まで全部事前に打ち合わせをせよというお話になりますと、とてもじゃないけど執行部は動けないと、はっきり申し上げておきたいとします。だから、基本的にこんな方向で、この問題については取り組んでいきたいと、どういう方向がいいかという議論は逆にせないかんし、いろんなことを検討していく、事前に積極的に交わさせていただきたいと、このように考えます。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 私の指摘しておるのは、その中身の問題できょういろいろ論議があったわけですね。そういう点で中身の問題を、どう考えているかということをお協議をし、またそういう中で防災マップやマニュアルを成案をしていくと、そういうことが必要じゃないかということですね。そういう中でそういう議論もなしに、今回補正予算で印刷代ということで、印刷代だけ予算編成の中に出てくるということになっておるわけですから、そういう点でぜひひとつ防災マップをつくると思ったら、こういうようなことを考えておるということを一回も議会で聞いたことはないですよ、ないんですから、ぜひひとつ、そういうような手順を考えてほしいということをお、ぜひ要望いたしまして質問は終わります。

議長（土屋勝義君） 以上で、本日予定しました一般質問は全部終了しました。

散会の宣告

議長（土屋勝義君） 長時間にわたり御苦労さまでした。本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 5 時33分

